

# 守ルベキモノ、伝ユベキモノ。



宮崎県神道青年会  
<http://m-shinsei.jp/>

「ハーよろしうございます」と答へて一杯の神酒をくんで差出した。

婦人はほんとうに嬉しさうな面持で杯をうけると、ふところから軍装凜々しい一枚の写真をとり出しました。

そして、神酒を寫眞の前にさゝげ、指先に神酒をつけて寫眞の軍人の口もとに幾度も呑ませようとしてゐるのであります。

そのいつはらざる眞剣な姿には、夫を戦線に送つた妻の純情があふれてゐて、そばにゐた私共の胸には熱いものがこみあげ目頭のあつくなるのをどうすることも出来ませんでした。

宮崎神宮旧社報「美あかし」昭和十七年九月一日発行より

## 大東亜戦争終結七十年記念誌

常に有難くなつかしみ思ふ心を以てものごとに向ふこと

宮崎県神道青年会

大東亜戦争終結七十年記念誌

守ルベキモノ、伝ユベキモノ。

(『大東亜戦争終結七十年記念誌』 守ルベキモノ、伝ユベキモノ。 平成二十八年八月十五日発行)

## 大東亜戦争全般作戦図



資料提供 靖國神社遊就館

# 開戦の詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐ル  
日本帝國天皇ハ昭ニ忠誠勇武ナル汝有  
夙ニ示ス  
朕姫ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕ク陸  
海將兵八全力ヲ夾處テ交戰ニ從事シ朕カ百  
僚有司勵精職務ヲ奉行シ朕カ厭慮ハ各  
其本分ヲ盡シ心億兆一心國家ノ總力ヲ擧ケテ  
征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコト  
ヲ期セヨ  
抑東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ  
寄與スルハ至顯ナル皇祖考ノ至承ナル皇考ノ  
作述セル遠猷ニシテ朕カ奉々増カサル所而  
シテ列國トノ交誼ヲ篤萬邦共榮ノ  
樂ヲ偕ニスルハ之亦帝國カ常ニ國交ノ要  
義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニシテ米英兩  
國ト聯禦ヲ開ケニ至ル洵ニ己ムヲ得サルモノ  
アリ豈朕カ志ナラムヤ中華民國政府裏裏  
帝國ノ與意ヲ解セス蓋ニ事ヲ構ヘテ東  
亞ノ平和ヲ攪亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ニ執  
ルニ至ラシメ姫ニ四年有餘ヲ經タリ幸ニ國

ヨリ結て相提攜スルニ至ル。重慶ニ残るノ政權、米英ハ庇蔭ナリ。特ミテ兄弟尚未了局。相  
闘クサ慢ヌ。米英兩國ハ既存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿レ。東洋制霸、非望ノ逞セムトス。利ヘ興國リ誇ヒ帝國ノ周邊に於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戦シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラニエル妨害。與ニ遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ。帝國ノ生存ニ重大ナル脅威。加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和、裡ニ回復セシムトシ。隱忍久シニ攝リタルモ彼ハ毫モ交譲ノ精神ナク徒ニ時局ノ解決ヲ達成セシメテ此ノ間却ソテ益。經濟上軍事上、脅威ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシムトス。ノ如クニシテ推移セムカ。東亞安定ニ關スル帝國、積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ歸シ帝國ノ存亡亦正ニ危殆ニ瀕ヒ。事既ニ至此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲諱然起ソテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ。

明治天皇御製

よもの海みなはらからと思う世になど波風のたちさわぐらむ

昭和十六年九月六日、対米英蘭戦の開始を決定する御前会議にて、昭和天皇は右の御製を二度お詠みになられました。

# 目次

一 発刊趣意書	1	● 日南市	59
二 神武天皇論 宮崎神宮史	2	● 串間市	64
三 宮崎県内護國神社	8	四 宮崎県内慰靈碑等	18
五 県内護國神社、慰靈碑巡拝	66	六 ひむかいの塔	68
六 全国の護國神社	70	七 全国の護國神社	70
八 海外慰靈祭	102	八 海外慰靈祭	105
九 宮崎県神道青年会とは	72	九 宮崎県神道青年会とは	106
十 協賛者一覧	107	十 協賛者一覧	108
十一 あとがき	109	十一 あとがき	109
十二 会員名簿	107	十二 会員名簿	107
十三 順位表	53	十三 順位表	53
十四 謝辞	53	十四 謝辞	53
十五 附録	53	十五 附録	53
十六 お問い合わせ	59	十六 お問い合わせ	59



宮崎縣護國神社「昭和三十八年例大祭」

## 発刊趣意書

昭和三十年三月十一日の宮崎神宮日誌を紐解くと、次のように書かれています。

昭和三十年三月十一日 金曜日 晴れ

一、護國神社鎮座奉祝祭 午前十時宮司以下奉仕（齋服）伶人（笛、簞篋二

管立、笙、鞨鼓、太鼓）七人外ニ琴縣神社序支部長九名参列（齋服）奉贊

会總裁田中縣知事、奉贊會長日高県議會議長、宮崎縣遺族會長外市町村関

係者、遺族壹萬伍仟名参列（社前廣場を埋む、歓喜に沸く）

一、祭典終了後、宮司、知事、縣議長、縣遺族會長の挨拶あり、一同隨喜の涙

をながす

一、神職退下後遺族に本殿石階下まで参入參拜を許す、遺族の感激一人なり

一、午後西神苑にて、相撲、剣道、弓道の奉納試合あり、風もなく照りつけも

せず暖き春日和に恵まれて、神苑は午後四時頃まで賑ふ

参列者一五、〇〇〇名とあることからも、県民が如何にこの日を待ち望んで

いたか、護國神社の創建が県民の切なる願いであったことが伺えます。

また、宮崎縣護國神社社務所には、昭和三十八年三月十日（現在は四月十日）

例大祭の写真が飾ってあります。巫女が「みたま和め」の舞を奉奏しており、

その後ろにはご遺族をはじめとした参列者が、境内を埋めつくしています。全

員が起立のまでの参列であり、その多さは現在では想像もつかないものであります。

しかしながら、現在では遺族の高齢化とともに参拝者は年々減少の一途を辿り、さらには各地に点在する忠靈塔、慰靈碑においての祭典が滞っているとの話も耳にします。

大東亜戦争終結七十年の節目にあたり、宮崎県神道青年会といたしまして靖國神社をはじめ全国の指定護國神社、宮崎県内の慰靈碑を一冊の本に纏め発刊致しました。期するところは、現在の日本の礎を築かれたご英靈の顯彰はもちろんのことながら、神職の本分である「祭り」を遺族の方々と共に、絶やすことなく、悉く斎行していくための一助にならうものに他なりません。

平成二十七年四月二十日

大東亜戦争中の状況は様々な資料から伺い知ることができます。その中で神社、祭、神職の状況を知ることはあまりなかつた。しかしながら、幸いにも宮崎神宮発行の書物にその事が詳細に記されていましたので、ここに転載させていただく。



## 「神武天皇論 宮崎神宮史」

昭和五十九年十月二十六日 第一版発行

第四篇 怒濤の中を

宮崎神宮名譽宮司 甲斐武教書

昭和十六年から十九年にいたる時代は、まさに国運を賭しての戦争の時代であった。昭和十五年の二千六百年祭のあたりから、戦争の拡大と長期化は国民生活を脅し食糧難からくる配給制が実施され、日本の戦時下における統制経済化は急速にすみられ、日本にて軍靴の足音が日に日に高まつてくるやうな時代となつてきした。昭和十五年、あらゆるもののがつぎつぎに配給制に移行、八月からはまづ東京で、そして次第に各地で食堂や料理店での米飯の提供が禁止され、国民精神総動員本部が発足した。「ぜいたくは敵だ」などのスローガンが巷にあふれた。八月には民政党が解党をしたのを最後に全政党が解党となり、九月には日独伊三国同盟がベルリンで調印され、十月には大政翼賛会が発会した。

このやうなあとにつづいた昭和十六年、宮崎神宮にも、戦時下のきびしい雰囲気がいよいよよまつてくる。二月一日には市が主催する「皇軍武運長久祈願祭」がおこなはれたり、四月三日の恒例の「神武天皇祭」には、在郷軍人一千余人が市中行進をして宮崎神宮に参拝、祈願祭のち萬歳三唱をして解散する。また、青木宮崎市長以下の市役所全吏員と国民学校全職員が宮崎神宮に参拝したのち八紘の基柱前へ隊伍を組んで行進、東方遙拝をおこなつてゐる。祭典もこの時代の色彩をつよく反映、志願兵入營奉告祭とか勤労報國隊結成奉告祭とか、国防のための市民組織の結團奉告祭などが相ついで御社前でおこなはれるやうになつた。十一月二十日には攝社である皇宫神社の高台に「皇軍發祥之地」の記念碑建立の着工式がおこなはれた。

そうやうな中で、日本は九月北部仏印（北ベトナム）への武力進駐を強行、必然的に米英の反撃となり、石油と鉄屑の日本への輸出を全面的に禁示する措置に出

た。戦略物資を米英陣営から仰がねばならぬ日本の悲劇であった。日本は大東亜戦争へ突入せざるを得ない状況へと追ひ込まれていった。そして十二月八日、日本時間午前二時、日本軍マレー半島に上陸開始。同じ三時には、ハワイ真珠湾攻撃開始。米英両国に対しても宣戦の詔書が渙発されていよいよ大東亜戦争に突入した。又同日午前五時、「帝国陸海軍は今八日未明、西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり」とのラヂオニュースは忽ちにして全国を興奮のルツボと化した。全国の各神社で一斉に戦勝祈願祭がおこなはれたが宮崎神宮でも、エプロン姿の国防婦人会員や学生、団体、一般市民などの参拝がひきもきらずづいた。

真珠湾での大戦果、十二月十日の日本軍グアム占領、フィリピン北部に上陸、マレー沖でのイギリス戦艦撃沈、香港の英軍降伏と、戦況活潑のままに十六年は暮れた。宮崎ではこれまでの宮崎神宮祭祀協賛会が十二月十六日より市が強力にテコ入れして宮崎市宮崎神宮祭祀奉賛会へと拡大強化されたりもあつた。

つづく昭和十七年は元旦から戦勝祈願の初詣などで御社頭はまことににぎやかだった。大政翼賛会の市内にまく「進め一億火の玉だ」「見たか知ったかこの力」「勝つて兜の緒をしめよ」などのジラがいやがうへにも戦意を昂揚した。盛大に紀元節を奉祝した直後の二月十五日にはシンガポール陥落のニュースが伝はり、全國の街で提灯行列がおこなはれるなど、熱気さめやらぬ十六日には陥落祝賀の祭典がおこなはれた。五月七日にはコレヒドール島要塞の陥落の報もつたはつた。

昭和十八年、新しい年があけた。この年も昨年同様、市が主催しての四方拝からはじまつたが、変つたことといへば、市民が皆、女性はモンペ姿、男性は国民服にゲートルといふ戦闘スタイルに徐々に統一されていったことであつた。ジャズをはじめ米英音楽の演奏禁止、英米用語の使用禁止、金属類の回収などが進み、海軍が急拠地元民の勤労奉仕により赤江飛行場の建設工事をはじめると、軍事一色の毎日であつた。市内では市民の耐寒行軍がおこなはれたりもしてゐる。又、六月一日の閣議で学徒戦時勤務員体制確立要綱が決定され、大学予科、高等学校高等科、中学校の修業年限が一年繰上げられるなどの措置が実施され、更に十月には在学徵集延期臨時特例が公布され所謂学徒出陣となり、戦線が拡大し兵員その他が不足してゐることがうかがはれた。

戦局不利のニュースは依然、全く発表されなかつたが、二月一日には日本軍がガダルカナル島撤退放棄、二日にはスターリングラードで独軍が降伏するなどと敗色がいよいよ濃くなってきた。五月にはアツツ島も

はソロモン海戦でも不利な戦ひを強ひられてゐるのである。

十一月十七日、宮崎神宮では宮崎神宮の神札頒布式がおこなはれた。御神札を奉斎して鏡後の護りを固めようと市内全戸に配布されたのである。総力をあげて戦争に突入した日本では、十月からはすべての生活必需品の配給が町内会、部落会、隣組を通じて行はれるやうになり国民の経済生活は日に日に苦しくなつていつた。そしてすでに戦況の変化は起つてゐたのだが、それをしらない氏子たちには日本は絶対に負けないとの確信がつよくその心理を支配してゐた。十二月八日、大東亜戦争一周年記念祈願祭が三万人の市民が参加して盛大におこなはれた。ちょうどこの日、ニューギニアのバサブアで日本軍が玉砕し、次いで大晦にはガダルカナルからの撤退が大本營で決定されるなど、悲しい事態が相次いでおこつたことなどは、戦争の勝利に酔ひ痴れてゐた国民は知るよしもなかつた。

昭和十八年、新しい年があけた。この年も昨年同様、市が主催しての四方拝からはじまつたが、変つたことといへば、市民が皆、女性はモンペ姿、男性は国民服にゲートルといふ戦闘スタイルに徐々に統一されていったことであつた。ジャズをはじめ米英音楽の演奏禁止、英米用語の使用禁止、金属類の回収などが進み、海軍が急拠地元民の勤労奉仕により赤江飛行場の建設工事をはじめると、軍事一色の毎日であつた。市内では市民の耐寒行軍がおこなはれたりもしてゐる。又、六月一日の閣議で学徒戦時勤務員体制確立要綱が決定され、大学予科、高等学校高等科、中学校の修業年限が一年繰上げられるなどの措置が実施され、更に十月には在学徵集延期臨時特例が公布され所謂学徒出陣となり、戦線が拡大し兵員その他が不足してゐることがうかがはれた。

戦局不利のニュースは依然、全く発表されなかつたが、二月一日には日本軍がガダルカナル島撤退放棄、二日にはスターリングラードで独軍が降伏するなどと敗色がいよいよ濃くなってきた。五月にはアツツ島も

玉碎した。多数の宮崎市民が出征した。また、報国隊員として北九州の炭坑や軍関係の兵器工場などに動員されて行く人も多かった。そのやうな中、市内下北方で宮崎県護国神社の起工式がおこなはれた。四月二十二日にかねてより提出してゐた申請が許可されて五月に地鎮祭ののち、十一月二十日におこなはれたもの。関係者多数が参列、一刻も早い工事の完成を祈つた。

明けて十九年、戦局の不利は急速に市民の間にも感ぜられるやうになつてゐた。弾丸や兵器をつくる金属

が足りないと、ナベ・カマまで供出してゐた市民たちは、神社の銅像や金属鳥居、鉄道のレールまでが外されてしまう。あるいは戦争標語も、段々追ひつめられた「進め一億火の玉だ」などといった厳しいものが中心になり、動がはじまつたりする。本土決戦などといふ言葉がさやかれはじめてゐた。

一月十五日、例年のごとく市が宮崎神宮で武運長久祈願祭をおこなつてから三日目の一月十八日、内閣は緊急国民勤労動員方策要綱を決定発表した。いよいよ全国民をあげて一億総当りの戦闘体制である。これにつづき翌十九日には十四歳から二十五歳の未婚婦人を結集して結成された女子挺身隊を大動員して、軍需工場にさしむることなども決められた。村でも町でも、いままでは男子が働いてゐた職場が、男子の出征によりつぎつぎに女子に替るやうな状況になつていった。

夏になると、沖縄や南西諸島から、集団疎開の子供たちが宮崎にもつぎつぎに到着するやうになる。八月には沖縄よりの疎開船が敵潜水艦により撃沈され、学童七百人を含む千五百人が死亡するといふいたましい事故などもあつた。九月八日より二十八日まで、宮崎市や県、軍関係者なども参列しての盛大なまつりであつたが、一年前の祈願祭にくらべると、悲壮感が漂ふのも、神宮では三週間連続の「戦勝祈願祭」をとりおこなつた。

ろにお移しし、境内の空襲に対する対応策を講ずるとともに、御本殿後方に地下の御神体奉安所をつくり、祭典はあくまで従来通りづけようといふものであつた。計画はまづ、御料品の疎開計画から着手、結局疎開先は当時、小職が奉仕してゐた児湯郡西米良村の児原稻荷神社とすることで決定。再三の打合せの結果、まづその第一回目の移動が四月三十日午前七時、菅原主典同行のもと貨物自動車で神社を出発疎開した。第二回目は七月六日午前五時、前回同様の手続をもつておこなはれた。

ところで御神体御動座用の防空壕建設は御本殿真裏に定められ、工事には軍が協力することとなつた。いかなる非常時はいへ、御神体を地下にお移しすることはきはめて畏れ多いことである。しかし戦局を考へるとき、万一の場合に僅か数名の職員で御神体をお守りしうるか否か。考へた末の決断であった。工事は五月十日、御神座の地鎮祭を斎行後急ピッチでおこなはれ、十六日には竣工した。この地下奉安所の建設工事はせめて六月十四日の御衣祭（おんぞさい）を、御本殿へ鎮まります御神体の御前において斎行したい」との願ひもこめられた日程であつた。ところがこの日は朝から敵機の相つぐ来襲で、つひに祭典の奉仕が終日不可能となるといふ厳しい状況となり、祭典は後日、職員のみでささやかにおこなはれたが、そのやうなきびしい状況の中での止むを得ぬ、また緊迫した御動座であった。

冠敵撃攘祈願祭まで空襲で

かくして御神体の御動座も終り、いかなる事態がおこらうとも、それに対処していくかとの決意を固めた。神社では五月十九日より二十五日までの一週間、聖旨奉戴敵撃擣禱願祭を毎朝実施することにした。毎朝午前五時より実施したのだが、この祭典さへ、空襲のため、思ふ通りには執行ができないあります。満願日の二十七日には、つひに米機來襲のために全員防空壕

## 大空襲、県庁の避難

(參拜人員九七名)

午前七時三十分警報發令間モナク空襲、鹿児島方面ヨリ侵入セル小型機八十余機來襲、赤江ヲ始メ市内ニ銃爆撃、西神苑脇ノ民家三軒ニ直撃弾ヲ蒙ル、本殿周囲ニモ爆弾破片十五、六ヶ落卜、社務所、旧社務所、徴古館、官舎のガラス一部爆風ノ為破壊、電話線切断ス、シカシ御安泰ナリ、職員一同無事、午後一時再度空襲

護国伸辻建設計画の中止

**昭和二十年、戦局いよいよ悪化**

戦局はますます深刻化していき、それにつれて宮崎神宮にも苦難の時機がはじまってきた。昭和二十年に入ると一月には米軍が硫黄島に上陸を開始し、三月には同島の日本守備隊が玉碎する。さらに六月には沖縄本土が猛烈な米軍の攻撃により占領され、八月には広島・長崎に原子爆弾がおとされて、やがて八月十五日、日本は陛下の御聖断により終戦を迎へるといふ、まさに日本歴史上はじめてともいふべき大転換、変転の時

## 御料品の避難・御神体の動座

退避、祭典は八時まで遅れ、供進使として谷口明三県知事が参列しておこなはれたこの祭典も、参列者一同、必ずしも戦局の将来についての明るい自信を持つにはいたらなかつたやうだつた。

力が徐々に日本に近接してきてゐるとの事実が当地にも三月には示され、以後宮崎は終戦まで、敵制空権下の爆撃といふ混乱の時期を迎へることになる。

## 三月十八日の空襲

宮崎県人にとって大変な驚きのキッカケとなつたのは三月十八日であった。この日、米機動部隊艦載機（グラマン）のベ一四〇〇機が突然南九州に来襲、そのうち一部は宮崎県を目標地点に定め、赤江飛行場（現在の宮崎空港）、新田原陸軍飛行場などの軍事施設のほか富島町（日向市）、都城市、油津町（日南市）などが空襲をうけた。これが宮崎県がうけたはじめての空襲だったが、幸にして宮崎市および宮崎神宮には被害はなかつた。しかしこの日、神宮でもこの空襲に備へて、全職員が各部署において終日待機して万一对応に備へた。

この三月の空襲のうち、米軍機による空襲は日に日に頻繁に、また激しくなつていった。宮崎神宮での祭典奉仕は、このやうな中でも何としてでも規則通りに奉仕しつづけたいとし全員一致の努力をしたのだが、祭儀そのものは勵行されたものの、時間などは空襲などにより必ずしも予定通りには行かず、大幅に祭典開始時刻が遅れる事態も相次ぐやうになつてきた。宮崎市にも、度々の空襲がはじまるやうな状態の中で、県内には近々米軍が宮崎海岸からいよいよ本土上陸作戦を決行するらしいとの噂がひろまり、県民の驚きはいよいよ深まつた。軍関係でも海岸警備体制を固める気配に、緊張感はいよいよたかまり、最後の事態に宮崎も街路樹も電柱も焼けつく太陽の下で空を焦がす勢ひで燃えていった。市街地は一夜にして灰燼に帰した。東西は宮崎駅から大工町まで、南北は橋通りから江平まで建物はすべて焼け落ち、一望のもとに見わたせた。宮崎神宮は森に囲まれた区域であり、類焼はまぬがれた。十二日の日には焼夷弾による爆弾は神宮に対してもおこなはれたのだが、いづれも初期段階で消しとめた。神宮にはこの大火災で、急拠、宮崎県庁が引越してくることなども決められ、十二日、ただちに引越しがはじまるなど、あはただしい動きもあつた。消防と引越し作業と日常の御奉仕とで、全員が疲労の極にたつしてゐた。しかし、市内では多数の死傷者が出てゐるのに、神宮の奉仕者たちは落下する焼夷弾や高射砲の破片、機銃掃射や火災など、多くの災禍の中にありながら死傷者の被害はなかつた。見廻す宮崎市内の環境は驚大動地の変り様であつたが、職員の志氣は高かつた。八月十二日の模様は、社務日誌にはつぎのやうに記されてゐる。

境内西神苑側東神苑神畑外側二火災発生、特ニ東神苑内ヨリ油脂散布ニ依ル火災ニシテ、土壘ヨリ林藪ニ延焼シタル菅原主典初期防火ニ依リ消火シ事ナキヲ得タリ、西神苑ノ方ハ土壘ニテ延焼防ガル

午後二時頃大方諸方鎮火セル頃、不意ニ六機編隊來襲銃撃、一部焼夷弾被り、再度火災発生ヲ認ム、其後敵機ノ来襲ナク夜トナル、曉方一機通過セルノミデ終夜無事

宮崎市内の大火により宮崎県庁の疎開の件が十二日には決まり、翌十三日には早速、県庁の各部局が（警察部のみを残して）宮崎神宮に引越して來た。宮崎神宮の旧社務所、徴古館などが片づけられて県庁庁舎と

して使用されることになった。このやうな作業が進む中にも爆撃はつづいており、前日に燃え上った榦畑に再び焼夷弾が落ち、隣家の人々の協力により消火するなどといふ不安な事態がつづいてゐた。

### つひに終戦の御詔勅

八月、つひに御前会議でポツダム宣言の受諾の決定がなされ、十五日午前、天皇陛下の「終戦の大詔」が放送された。しかし宮崎神宮は停電のため、この放送を聞いた神職はあるなかつた。この陛下のお言葉が出されたことは、県の関係者より伝へられ、一同恐懼、暗涙にむせんだのであつたが、当日の日誌にはつぎのやうに記されてゐる。

昭和二十年八月十五日正午

有史未曾有ノ大詔玉音放送アリ

一億銘記スベシ、本日正午ラヂオヲ通ジ醜敵米英蘇文聯合国に対シ、天皇御聖断ニ依リ講和申入ラレタル旨ノ詔書並ニ鈴木總理大臣ノ特別放送アリ、停電ノ為直接聴取出来ザルモ、午後三時、県ヨリ真ナルコト内報サレ、一同血涙ヲ呑ム即刻出勤者全員集合、宮司殿ヨリ神社人トシテ將ニ冷靜寡黙ヲ守り、局面ノ推移ヲ凝視シ、輕挙妄動ヲ慎シムベキコトヲ訓示サル（参拝人員九二名）

日誌にはそれだけしか書かれてゐない。しかし当時在勤してゐた菅原、渡部両君の語るところによると、片岡宮司は県より終戦の事実を知らされると全職員を集め「自分らが神職であることを自覚せよ、また、今後どのやうにして大神さまの御心に添ひ奉るかを各々充分に考へてその結論を報告せよ」と命じたといふ。

戦局の不利であることは毎日の空襲により存分に知つてゐた。しかし、まさか本土決戦を経ずして終戦を迎えるとは、思ひもよらぬことであつた。

## 勅使長船知事参向の上 畏し宣戰奉告の盛祭 十二月十七日壯嚴に執行さる

未曾有の大東亞戦争に際會し神明の厚き加護を祈念あらせらるゝ思召しを以て、畏き邊りにおかれられては、官國幣社に勅使を御差遣遊ばされ、夫々嚴肅なる臨時奉幣祭を執行せしめられたが、宮崎神宮では去る、十二月十七日午前十時より勅使長船宮崎縣知事参向の上嚴肅盛大なる大祭を執り行つた。この日、初冬の陽光は燐として神都を照し紺碧の空一點の雲もなく戸毎にへんばんと翻へる日の丸の國旗を縫うて参列する七萬市民の代表等は禮服に威儀を正し陸續と聖地宮崎神宮に參集する。各官公署代表越川地方裁判所長、青山檢事正、吉田高農校長、青木市長、日高市會議長、西澤助役、有馬縣會副議長、日高當中校長、軍部より平野聯隊區司令官、谷村少將等の各代表が参道、祓所鳥居前に堵列、勅使を御待申し上ぐれば一般參列者、各學校、祖國振興隊、各官公署長、市會議員、商工會議所議員、神宮評議員、在郷軍人分會、國婦、愛婦、市民代表各區長等無慮三千名が神宮大廣場に参列壯嚴極まりなき宣戰奉告祭の時刻を待つ。これより先ぎ馬道場などが倒壊した。境内いたるところが倒木で通行不能となり、身動き出来ぬありさまとなつた。神武天皇様がお怒りになつてをられるのかー。職員たちはおそれかしこみながら懸命に復旧の作業があつた。ただこの台風の來たのは八月のことであり、宮崎神宮の台風復旧作業には軍の方々が全面的に協力してくれた。一応の復旧作業は八月二十九日に大半が終了したが、彼らはそのごも数日、奉仕に来てくれた。

### 暴風の中の終戦奉告祭

九月二日にはミズリー号上で降伏文書の調印式がおこなはれ、翌三日には宮中の賢所・皇靈殿・神殿において戦争終結御親告の儀がとりおこなはれた。宮崎神宮でも供進使を迎へて九月十七日、午前十時より終戦



終戦七十年当日の宮崎神宮

### 戦ひ済んで

空襲はなくなつた。二日後の八月十七日には疎開して、参道をかくすために並べておいた偽装樹木もとりはらつた。とにかくに戦は終つた。これから祖国がどのやうになつていくか方途もしれない。そしてまた、今後、宮崎神宮は一體どんなことになるのだらうかと案じられた。

迷彩を外した二十六日、夜になると当地には台風が上陸し、猛烈な風雨が宮崎神宮をおそつた。台風は翌日まで、宮崎地方を暴風雨圈内にまきこんだが、神苑では樹木の倒木が相次ぎ、社殿にもかなりの損害が出た。中でも授与所の前の大杉（樹齢数百年）が真つ二つに折れ参拝者休憩所、第二授与所が下敷になり倒壊したのは大きな被害であった。このほか、第二倉庫裏の大杉、桧も相次いで倒れ、水道タンクや物置、流鏑馬道場などが倒壊した。境内いたるところが倒木で通行不能となり、身動き出来ぬありさまとなつた。神武天皇様がお怒りになつてをられるのかー。職員たちはおそれかしこみながら懸命に復旧の作業があつた。

ただこの台風の來たのは八月のことであり、宮崎神宮の台風復旧作業には軍の方々が全面的に協力してくれた。一応の復旧作業は八月二十九日に大半が終了したが、彼らはそのごも数日、奉仕に来てくれた。

奉告祭をおこなふことになつたが、丁度この祭典に合はせるやうに宮崎地方には再び大型の台風が襲つてきて、祭典は吹き荒れる嵐の中での祭典といふ、未だかつて経験したこともないものとなつた。供進使として谷口知事が参向、激しい暴風雨の中を参進するのだが冠は飛び、衣服はめくれ、進まうにも前進できないはこの祭典の前後神苑を荒れ狂ひ、神苑内の倒木は数知らず、正面および東西両参道はうち重なる倒木により閉鎖されてしまつた。また建物にも被害があり、表枠型の守衛詰所が倒壊、授与所が半壊、社務所および幣殿廂銅板が剥離したが、祭典が何とか終了したのはせめてもの幸ひであった。なほこの祭典には萱鳴宮市長、高橋參謀長、長谷川師範学校長、猪俣区長、内藤隊長、濱田農会部長、押川区長が参列、翌十五日から暴風雨被害復旧には内藤隊長以下の部隊の面々が奉仕にきてくれたが、思へばこれが、宮崎神宮にとって、帝国陸軍の人々の協力をいたいた最後となつた。

### 大詔奉戴日祝詞案

毎月八日を大詔奉戴日と決定に付同日神前に奏上する祝詞案を大日本神祇會より送附されたので茲に掲載することとした。

掛まくも畏き某神社の大前に宮司（社司社掌）位勳功爵氏名恐み恐み白さく天皇命は遠天皇の御代御代受繼ぎ傳來坐せる聖謨の隨に萬邦互に相睦び相親しみて諸共に立業え特に東亞安く穩に有經む事をし遠く深く念ほし行はすを頑冥なる米國及英國は畏き大御心を覺奉らず年遍く大御業を妨奉り終には大御國の礎をも危く奉らむと爲るに依りて往にし昭和十六年十二月八日遂に此の兩國に對ひて戦を宣給ひ是を以ちて大御軍は速く海に陸に空に健び進みて要害の地と恃みし敵の根據を擊破し威勢を誇りし其の艦艇を擊沈め射向ふ國國島島を次々に討罰め撥平けて有るは大神等の廣き厚き恩賴に依る事とも畏み謝奉りて月毎の例と今日の八日の生日の足日に大前に御食御酒種種の物を捧奉りて稱辭竟奉らくを平けく安く聞食して今も往先も大御國舉りて畏き聖旨を戴奉り縱ひ戦は如何に長く戦を宣給ひ是を以ちて大御軍は速く海に陸に空に健び進みて要害の地と恃みし敵の根據を擊破し威勢を誇りし其の艦艇を擊沈め射向ふ國國島島を次々に討罰め久しく内續くとも彌彌益益力を協せ心を一に爲て苦しきに堪へ乏しきを凌ぎ負持つ業業に勤み仕奉らしめ給ひ別きても大命の隨に雄しく勇しく伊往戦へる大御軍人の上を夜の守日の守に守給ひ惠給ひて米國及英國を全く摧伏せ敵ふ國の悉速に降服はしめ給ひ天皇命の大御稜威を彌遠に彌廣に伊照輝かしめ給へど恐み恐みも稱辭竟奉らくと白す

十一月二十日	午前十一時	縣社 榎原神社
二十一日	午前 午後	同 安賀多神社
同 同	同 同	同 今山八幡神社
同 同	同 同	同 江田神社
同 同	午前 午後	同 都萬神社



## ブーゲンビル戦歿者慰靈碑 (宮崎縣護國神社境内)

所 在	宮崎市神宮二丁目四一三
管 理	宮崎縣護國神社
所有者	宮崎県ブーゲンビル島生存者会
御祭神	宮崎県出身軍人 軍属 三六、二三二柱
陸軍第六師団	師団司令部、歩兵第三連隊、同第一三連隊、同第四五連隊、野砲兵第六連隊、騎兵第六連隊、工兵第六連隊、輜重兵第六連隊
師団衛生隊、同第一野戦病院 同第二野戦病院、同第四野戦病院、同病馬廠	軍直轄部隊
野戦高射砲第五九大隊、広島電信隊、電信三三二有線中隊、独立無線六〇小隊、軍通信隊、独立混成第三八旅団	海 軍
佐鎮第二八設営隊、佐鎮第六陸戦隊	海 軍
建立日	昭和四十四年八月三十日
慰靈祭	十月十日

碑文  
ブーゲンビル島は、日本からほぼ南約六千粂、赤道以南の南緯五七度、東経一五五度、パプアニューギニア本島から東約千粂の地点にあり、ソロモン諸島の中では最も大きく、南北二三〇粂、東西八〇粂、面積一万平方粂の細長い島で、南北に山脈が縱走し、北からバルビ山（標高九百米）バカナ山（六百米）當時噴煙を上げている。タロカ山（四百米）がある。

大東亜戦争当時は豪州領であったが、戦後の一九七五年（昭和五〇年）パプアニューギニア本島と共に独立し州都がアラワに置かれている。気温は四季殆んど変化がなく、年中盛夏の熱帶性気候で、マラリア、 Dengue熱、赤痢、皮膚病等の疫病が多い。住民はボリネシア、ミクロネシア、メラネシア、パプアの四種族からなり、戦時中の人口は約五万人と推定され、焼畑農法による自給自足、弓矢を用いての狩猟と極めて原始的な生活を営んでいた。

ブーゲンビル島は、一九四二年（昭和一七年）から一九四五（昭和二〇年）八月一五日の終戦までの約三年にわたり、郷土部隊であつた第六師団を基幹とした陸海空部隊（裏面に各部隊名詳記）が後方からの輸送をたたれ、武器・弾薬をはじめ食糧の補給もなく孤立無援の状況下において、ジャンギル内の草木を食し、瘦軀に鞭打ちただひたすらに祖国の必勝を信じ、壯烈果敢な戦闘を繰り返し、終戦を迎えた島であります。この間における本島出身将兵の戦没者は、約五千名に達しております。終戦の翌一九四六年（昭和二一年）の内地帰還に際しては、戦没者の御遺骨は祖国に一緒に運ぶことを誓い、断腸の思いで帰還しました。一九六六年（昭和四一年）八月一日、宮崎県ブーゲンビル島生存者会（昭和四五年同戦友会と改称）を結成し、生存者一丸となつて御英靈を郷土にお迎えする計画に着手しました。

一九六八年（昭和四三年）七月宮崎県を始めとして県内各市町村、各種団体、各報道機関、御遺族、その他の方々から真心のこもつた御援助を頂き、ブーゲンビル島遺骨収集団（生存者五名、報道班員二名）を現地にする派遣することができました。収集団は、ブーゲンビル島とその周辺の島々において千六百体のご遺骨を収集して、同年八月二六日百萬県民の待つ懐かしい故国にお連れしこの地にお鎮まりいただきました。その後数次にわたる遺骨収集を行われましたが、いまだに故国に帰ることなく南十字星の下で寂しく眠つておられる戦友の姿を思い浮かべ、万感胸に迫るものがあります。



鎮座地	宮崎市神宮二丁目四一三
御祭神	四一、八七四柱（平成二十八年三月現在）
正殿	四一、八二〇柱 明治戊辰の役以降国家公共に尽くした人の神靈
相殿	五十四柱 公務殉職者の神靈
創建	昭和三十年三月十日
例祭	四月十日

## 宮崎縣護國神社

【護國神社と宮崎神宮】宮崎神宮の西の森に創建された当初は、宮崎神宮と一体の運営がなされていた。当時の宮崎神宮は岡宮司は「戦歿された人々は、宮崎神宮をはじめ、それぞれの産土神社に武運長久を祈願して出征されたのであり、その神靈をお祀りする護國神社は、県下六百余の神社を代表して宮崎神宮が宮司以下全員無報酬により護持する。大祭には県下の全神職が奉仕する精神を以て神社庁支部長も奉仕する。時代の変革あるも宮崎神宮の現存する限り護國神社の祭祀を欠かさないようにする。」との方針をもつて維持運営されていた。

しかしその後、ご遺族を始め多くの県民から独立神社にふさわしい運営をとの願いにより、昭和四十七年四月より専任の職員を置くようになった。現在では県内神職の奉仕により、毎年四月九日に前夜祭併せて合祀祭、四月十日に例大祭が斎行されているが、社に武運長久を祈願して出征されたのであり、その神靈をお祀りする護國神社は、県下六百余の神社を代表して宮崎神宮が宮司以下全員無報酬により護持する。大祭には県下の全神職が奉仕する精神を以て神社庁支部長も奉仕する。時代の変革あるも宮崎神宮の現存する限り護國神社の祭祀を欠かさないようにする。」との方針をもつて維持運営されていた。

現在では県内神職の奉仕により、毎年四月九日に前夜祭併せて合祀祭、四月十日に例大祭が斎行されるが、社に武運長久を祈願して出征されたのであり、その神靈をお祀りする護國神社は、県下六百余の神社を代表して宮崎神宮が宮司以下全員無報酬により護持する。大祭には県下の全神職が奉仕する精神を以て神社庁支部長も奉仕する。時代の変革あるも宮崎神宮の現存する限り護國神社の祭祀を欠かさないようにする。」との方針をもつて維持運営されていた。



碑名 宮崎県ブーゲンビル島戦友会 会長 中馬 明

慰靈碑  
裏面  
太平洋戦争における宮崎県出身軍人軍属の戦没者数は三六、二三二柱を数えたこれら戦友の熟くこしに顕彰するため、ブーゲンビル島生存者会が発足し、ソロモン群島に遺骨収集団を派遣した一周年を記念して遺族、百万県民の真心をあつめこの碑を建立するものである。  
立てる  
昭和四十四年八月三十日  
宮崎県ブーゲンビル島生存者会 会長 河野礼三郎  
他会員一同

安田尚義 作詞並書

# 臺灣歩兵第一聯隊

(宮崎縣護國神社境内)

## 第三十七師団戦歿者 慰靈碑

(宮崎縣護國神社境内)

所 在 宮崎市神宮二丁目四一三

管 理 宮崎縣護國神社

所有者 臺灣歩兵第一聯隊宮崎縣戰友会

御祭神 臺灣歩兵第一聯隊宮崎縣出身戦歿者 一三三柱

建立日 昭和五十九年三月二十五日

沿革 臺湾歩兵第一聯隊宮崎縣戰友会が戦友その他の有志より淨財を募り、建立奉獻したものである。

慰靈碑は鹿児島縣護國神社にある臺歩慰靈碑を参考に建立された。

慰靈碑は鹿児島縣護國神社にある臺歩慰靈碑を参考に建立された。



碑 文

臺灣軍は日清戦役以来主として九州男児により編成され臺灣の守護に任せり。昭和十二年日支事変勃発するや臺灣歩兵第一聯隊は中支南支に進軍、昭和十六年大東亜戦争には第十四師団の基幹として、マニラを占領、統いてスラバヤを席巻す、更にチモール島及び小スンダ列島に進出せり。昭和二十年八月終戦の詔勅下り武勲の聯隊旗を奉焼この間忠勇義烈の士数多護國の為散華せり。その英靈を祀らんと戦友相集い心をこめて慰靈之碑を建立し、永く顯彰慰靈する。

昭和五十九年三月吉日

宮崎県臺灣歩兵第一聯隊会

所 在 宮崎市神宮二丁目四一三

管 理 宮崎縣護國神社

所有者 第三十七師団戦歿者生存者会

御祭神 第三十七師団戦歿者七九一〇柱

建立日 平成元年十一月十一日

慰靈祭 十一月十日(護國神社にて)



碑 文

昭和十二年七月七日北支蘆溝橋々畔に於ける一発の銃声により勃発した日中両軍の戦闘は、両国政府の事変不拡大の方針にもかかわらず、遂に戦火は中国全土に拡がり、日中両軍は全面的戦闘状態に突入した。かかる折柄第三十七師団は、昭和十四年三月、久留米留守第十二師団(後に熊本第六師団が留守担当となる)に於て、九州男児の精銳を集めて編成され同年五月博多港を出帆、北支山西省運城に司令部を置き、山西省南部大黄河東北岸(晋南)地区の治安維持と警備の任務に就いた。昭和十九年四月晋南を離れる迄の約五年間、中條山々脈、連枝山々脈を中心吹きささ黄塵に悩まされ、地隙に阻まれ乍ら多くの作戦討伐を行いその出動回数は三千回を遥かに超えた。一号作戦(大陸打通作戦)が開始されるや昭和十九年四月十八日未明、師団は第十二軍の尖兵師団として河南省中牟付近に於て敵前渡河作戦を敢行し、河南省の要衝を次々に攻略して京漢作戦を終り中支武昌に集結後引続いで湘桂作戦に参加し、灼熱瘴癪の地に激戦を繰り返し、湖南省宝慶、広西省桂林の堅壁を破し赫赫たる武勲に輝いたのである。昭和二十年一月末、支拂国境鎮南関を越えて佛印に進駐同年三月、明号作戦では、ハノイ、ランソン、ドンダン、ハジャン等堅固な敵の城塞を陥して佛印軍を重撃破すると共に、ベトナム、ラオス、カンボジヤ三国を八十余年に亘る外國の支配から解放し印度支那三国の独立に大きく寄與した。茲にその竣工除幕式を挙行するにあたり、師団の来歴等を刻し戦歿者並びに陣歿軍馬の永遠の鎮魂を祈念すると共に、世会界人類恒久の平和と祖国日本の發展、国民の幸福を心から念願して碑文とする。

平成元年十一月十一日

第三十七師団戦歿者慰靈碑建設委員会

# 廣七三一〇部隊記念碑

(宮崎縣護國神社境内)

所 在 宮崎市神宮二丁目四一三

管 理 宮崎縣護國神社

所有者 広兵会

建立日 平成七年八月

慰靈祭 十一月十一日

碑文(碑の由来)

ここに安置されている記念碑は昭和十七年三月廣七三一〇部隊が中國大陸へ赴く前約一ヶ月間当時の住吉村に駐留した事を記念してられたものである。長く土中に埋没し人目にふれることも無かつたが、奇しくも戦後五十年の節目に当たる本年一月同村金吹山の廠舎跡地付近から出土した。廣七三一〇部隊即ち第五五八師団(広兵团)独立歩兵百七大隊は都城で編成され、園田部隊長以ト約二三八〇名、軍馬約二三〇頭を擁し、六師団の流れを汲む精銳部隊であつた。

漢口到着後、武漢及び信陽地区警備等に従事し、十九年四月下旬大陸縦断路線打通の軍命を受け湘桂作戦に出動。不眠不休の強行軍に耐え湘陰、長沙、衡陽、全州、長蛇嶺の堅陣を突破し、更に激戦の末桂林に入城、馬面墟に駐留、治安の維持に任じ、二十一年六月柳州到着旬日にして反転作戦開始、軍の殿部隊として撤退中、全県付近で終戦を迎えた。この間、約四百有名の戦友が護國の華と散つた事は、誠に痛恨の極みである。この特筆すべき部隊の発祥を証する記念碑を顕彰する為、有志協議の末戦友の眼のこ県護國神社の境内に移設するに至つた。その意図するところは一に亡き戦友の靈を慰め日中永遠の平和友好を祈念する以外の何物でもない。庶幾くば在天の英靈永久に鎮まりませんことを。

平成七年八月

広七三一〇部隊有志一同

記念碑碑文  
昭和十七年三月八日大詔奉戴日園田部隊征途斯ノ地ニ演習ヲナシ詔書奉読式後分列式ヲ行ヒ士氣大ニ興キガル仍テ樹

□□□□□之ヲ記念ス

※部分は損傷のため文章を判別できず

# 敷島隊五軍神慰靈碑 (宮崎縣護國神社境内)

所 在 宮崎市神宮二丁目四一三

管 理 宮崎縣護國神社

所有者 永峯軍神奉贊会

御祭神 敷島隊五軍神

發起人 (建設委員)

(広会世話人代表)

顧問

(旧五中隊)

代表

旧大队本部

一中隊

二中隊

三中隊

四中隊

五中隊

機関銃中隊

歩兵砲中隊

田原勝美

馬渡良夫

長谷川清弥

川添忠泰

原田八郎

白糸美保

白坂志朗

中村勝太郎

建立日

平成八年十月二十日

碑文

神風特別攻撃隊のさきがけ敷島隊は世界最初の公式人間爆弾となり昭和十九年十月二十五日国家悠久の大義に殉じ世界恒久平和の礎となつた

敷島隊四番機の永峯筆飛行兵長は大正十四年四月一日宮崎郡住吉村(現宮崎市)永

峯万作・ステの長男に生れ十九才で特攻戦死され海軍飛行兵曹長に特進功五級金鶴勲章勲七等青色桐葉章を受け感状及び短刀一振を授かり軍神の稱号を贈られた。

平成八年十月二十日

南海にたどへこの身ハ果つともいくとせ後の春を想へば

永峯肇

清水忠成

黒木重治

大坪典

外山勇

齊藤実秀

斎藤実美

宮脇宗明



## 歩兵第七十二連隊慰靈碑 (宮崎縣護國神社境内)

所 在	宮崎市神宮二丁目四一三
管 理	宮崎縣護國神社
所有者	江口俊夫氏(宮崎市清武町) 戰友
御祭神	歩兵第七十二連隊宮崎縣出身者

建立日 平成二十六年十二月二十八日



碑 文  
歩兵第七十二連隊  
は昭和十九年十月十  
三日に旭一一二八部  
隊として編成され中  
國の海ラ爾を出発し  
た。奉天を経由し金  
山港にて輸送船に乘  
り、門司港を経て南  
方へ向かった。しかし、秋津丸は十一月十五日五島沖で、摩耶山丸は十七日黄海で魚雷を受け撃沈した。残る神州丸、吉備津丸の船団は高雄へ寄港し、十二月三日ルソン島に上陸した。昭和二十年に至り米軍の攻撃激しくリック・サビットの戦線を経てコトコト峠を通りサンギロソン島のブギグ峠にて終戦の大詔を受け故郷に帰還した。この部隊における宮崎県関係者の戦死者は千三百余名、生存者は僅か四十余名であった。ここに戦友である御英靈に謹んで慰靈の誠を捧げます。

平成二十六年十二月二十八日

特記事項  
戦友の江口様がぜひとも宮崎県出身者の慰靈碑をとのことで建立された。



## 高岡護國神社

鎮座地	宮崎市高岡町内山二九〇六一—高岡
御祭神	小学校裏
例祭	四八二柱
創建	戊申役戦歿者神靈
祭	西南役戦歿者神靈
例祭	日清日露戦役戦歿者神靈
創建	太平洋其他戦争殉難者神靈
祭	難者神靈
例祭	明治三年十月
創建	十月十日

### 【由緒】

明治三年十月高岡郷士長野祐之他六四名により創建された。明治七年三月官祭の礼を賜い、官祭祭例日を十一月二十三日と定める。昭和十四年五月高岡町より寄付を受けた町有林を敷地として移転、本殿を新築、拝殿を改築し境内を整備する。昭和十四年四月一日、從来諸懸内山招魂社と称していたが招魂社制度改正にて指令社兵第二四四六号許可指令により、社号を高岡護國神社と改称した。



## 招魂碑 慰靈之碑 (高岡護國神社内)

碑文 (慰靈之碑)	所在	宮崎市高岡町大字内山二九〇二一一
終戦五十周年の節目の年に当たり	管理	宮崎県知事 田中長茂謹書 招魂碑
戦没者慰靈碑を建立する。	御祭神	高岡町高岡地区遺族会
日中戦争(支那事変)、そして太平洋戦争(大東亜戦争)において、国のために尊い一命を捧げられた戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、ひたすらご冥福を祈念するものである。	建立日	四八二柱
崇高い犠牲の上に築かれたいまの平和、著しい発展を遂げた我が国、それは戦地や内地で散華された御靈の願いでもあった。	招魂碑	昭和二十八年十月十日
慰靈之碑建立は、町軍恩連盟、町傷痍軍人会、高岡地区、穆佐地区両遺族会並びに町民各位の協力を得たものである。	平成七年八月十五日(終戦五十年記念)	慰靈祭
御靈の永遠に安らかならんことを。	十月十日	

### 裏面

高岡町長	志知島敏身
高岡町軍恩会会长	別府辰郎
高岡町傷痍軍人会会長	高橋忠光
高岡地区遺族協助会会長	星崎博
穆佐地区遺族協助会会長	黒木千秋
中原親一	萩原利昭
岩見進一	川野千秋
恒吉善紘	水谷健
中村義孝	椎屋晴好
中蘭伊三郎	長友紀生
名直捨好	田原喜久雄
自治公民館連絡協議会会長	北照雄
内丸兼森	黒木千秋
正壽義廣	萩原利康
和民和子	川野千秋
清水浩	田吉和子
佐竹良夫	和田吉和子
宇和良夫	川野千秋
柏原利夫	水谷千秋
吉美力	水谷千秋
健祐和子	田吉和子
大山克二	川野千秋
清水浩	和田吉和子
小谷和子	水谷千秋
岩見俊郎	田吉和子
敦子和子	川野千秋



## 広瀬護國神社

鎮座地	宮崎市佐土原町下那珂三九六〇一五
御祭神	四六七柱
所有者	日清日露戦争広瀬地区戦歿者
創建	戊辰の役佐土原島津藩の戦歿者

太平洋戦争広瀬地区戦歿者 三九八柱  
明治三年二月十五日

【由緒】  
旧称那珂下田島招魂社。明治三年二月十五日、五十二名の国事殉職難者(戊辰の役)を祀るため、佐土原藩知事島津忠寛が広瀬小松山(東町)に創建した。同七年に官祭招魂社となり、同三十一年九月七日に現在地の和田山の根(ふもと)へ遷座。昭和十四年四月一日広瀬護國神社と改称、平成二年二月に改築され、現在に至る。  
昭和三十五年五月四日には、清宮貴子内親王殿下が、島津久永氏との御成婚の砌と一緒にご参拝された。また、和田山の中腹には西南の役(明治十年)において戦歿した佐土原島津藩の慰靈碑が建てられ、正面に「戦没招魂塚」、横面に「島津啓次郎」、そして裏面に戦歿者の氏名が刻まれている。



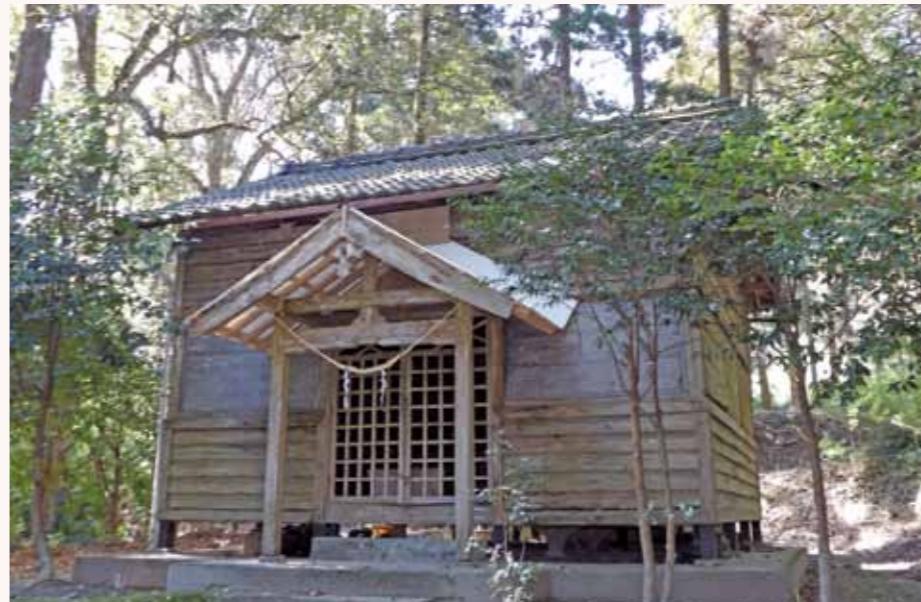
地区軍恩会	永峰良夫
傷痍軍人会	佐竹良夫
遺族援助会	宇和良夫
高取吉美	柏原利夫
水間健祐	吉美力
中山紀子	健祐和子
政次	大山克二
小川敦子	清水浩
黒木恵男	佐竹良夫
岩見岩見	宇和良夫
紀子	吉美力
政次	大山克二
小川敦子	清水浩
黒木恵男	佐竹良夫
岩見岩見	宇和良夫
紀子	吉美力
政次	大山克二
小川敦子	清水浩



鎮座地 東諸県郡綾町大字南俣字古城二八二五番地  
御祭神 三五一柱  
創建 明治八年四月  
例祭 十一月十九日  
国家公共のために尽した人の神靈

〔沿革〕 明治八年四月、前年の佐賀の乱に、郷土より出征戦死した陸軍歩兵馬場小吉命慰靈のため、木造瓦葺の三坪余りの社殿を新築、招魂社と称したのが始まりである。以来日清、日露両後の戦死者を合祀、昭和十四年十月十一日に綾護国神社と改称、昭和十七年十二月二十一日現在地に新築遷座した。大東亜戦争の戦死者も合祀、現在三五柱をお祀りしている。台風による被害の為、昭和二十七年と昭和五十年に社殿の大修復を行つた。

# 綾護國神社



沿革　荒川真澄他六名により創建される。明治七年十月十五日より官祭祭日四月十一日、十月六日を定め、のち十月六日をもつて祭日と定めた。明治四十年四月二十五日陸軍騎兵少尉野村盛茂他七名私祭合祀許可される。昭和十四年四月一日より招魂社の名を、穆佐護国神社と定め、昭和三十三年四月には改築され現在に至る。旧社格は官祭招魂社。創建当初の社名は「諸縣穆佐招魂社」である。

終戦五十周年の節目の年に当たり ここに  
戦没者慰靈碑を建立する。

（大東亜戦争）において、國のために尊い一命を捧げられた戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、ひたすらご冥福を祈念するものである。

崇高な犠牲の上に築かれたいまの平和、著しい発展を遂げた我が國、それは戦地や内地で散華された御靈の願いでもあつた。

慰靈之碑建立は、町軍恩連盟、町傷痍軍人会、高岡地区、穆佐地区両遺族会並びに町民各位の協力を得たものである。

御靈の永遠に安らかならんことを。



□魂碑  
陸軍歩兵馬場小吉招魂碑  
(綾護國神社内)

丁丑役戰込招魂塚



所 在	東諸県郡綾町大字南保字古城（八）五番地
管 理	社会福祉法人綾町社会福祉協議会
所 有	社会福祉法人綾町社会福祉協議会
御 祭 神	陸軍歩兵馬場小吉招魂碑 馬場小吉
他 の 碑 は 不 明	
建 立 日	陸軍歩兵馬場小吉招魂碑
慰 靈 祭	明治八年四月建設・明治四十二年五月改築
四 月 五 日	他の碑は不明
碑 文	陸軍歩兵馬場小吉招魂碑
曩 充 兵 員 在 熊 本 鎮 豈 明 治 七 年 佐 賀 暴 徒 之 蜂 起 也 正 吉 赴 役 於 被 地 暴 徒 團 佐 賀 城 小 吉 等 衡 重 團 而 出 勇 戰 死 之 享 年 二 十 有 二 明 治 八 年 四 月 建 設 明 治 四 十 二 年	
五 月 □ 日 改 築	
歌 碑 (綾護国神社内)	
明 治 天 皇 御 製	
身 を す て て い さ を を た て し 人 の 名 は	
国 の ほ ま れ と 共 に の こ さ む	
昭 憲 皇 太 后 御 歌	
昭 憲 皇 太 后 御 歌	
神 垣 に 涙 た む け て お が む ら し	
か へ る を ま ち し 親 も 妻 子 も	



【沿革】 明治二年、戊辰の役に戦死された官軍戦没者慰靈のため、東京九段に招魂社（現靖國神社）が建立された。各藩でもこれにならって高鍋藩では明治三年、城跡中断の東端に八代を建立し、官祭高鍋招魂社として戊辰の役戦死者鈴木来助以下十一柱を祀つた。初代宮司は飯田清年である。その後逐次神靈を合祀した。昭和十五年紀元二千六百年記念祝典が斎行され、勅令をもつて高鍋護国神社に昇格され、現在地にご遷座、昭和三十四年四月護国神社改築奉賛会を設立し、事業として、本殿及び社務所を改築、境内整備、更には英靈の芳名を刻む碑を建立し、現在に至る。

# 高鍋護國神社

鎮座地 児湯郡高鍋町南高鍋六九四〇  
御祭神 九三八柱 国家公共のために  
創建 明治三年  
例祭 春四月 秋十月



鎮座地	児湯郡川南町川南一
御祭神	二二、〇〇〇余柱
創建	昭和二十四年三月
	二十一日（再建）
例祭	春季三月二十一日
所有者	秋季十一月二十三日
川南護国神社奉贊会	川南護国神社奉贊会
管理 者	川南護国神社奉贊会



沿革（碑文）

明治元年戊辰奥羽の役に戦死した福島出身の高鍋藩士三人、松田充平次（八月越後山熊田で戦死二十六歳）松田平左衛門（七月新潟で銃創を負い五年二月死去、三十七歳）深江助九郎（松田充平次と同日同場所で銃創を負い翌二年十月死去三十三歳）を、剣城の塚と呼ばれる前方後円墳の頂上に埋めて祭った。三人の墓もある。古墳であることが地元でよく知られなかつたので、ここに祭られることになつたもので、官祭の招魂社、靖国神社の分靈として例祭が行われ、のち護国神社となつてゐる。

特記事項

福島護国神社は、宮崎県指定史跡の前方後円墳（墳長六メートル）である古墳四号・劍城塚の上に鎮座している珍しい神社である。

# 福島護國神社

鎮座地	串間市大字西方四〇六六番地
御祭神	松田充平次命（まつだじゅうへいすけのみこと）
	橘貞克命（たちばなさだかつみのみこと）
	松田平左エ門命（まつだへいざゑのみこと）
	橘貞行命（たちばななるだゆきのみこと）



これを育てて十三年 ここに移し植えたものがこの記念樹である  
昭和五十七年四月十九日 宮崎県代表選手 鍋倉俊文  
奉仕者宮崎県銃剣道連名会員 橋口勝巳  
明田文雄 河野 香

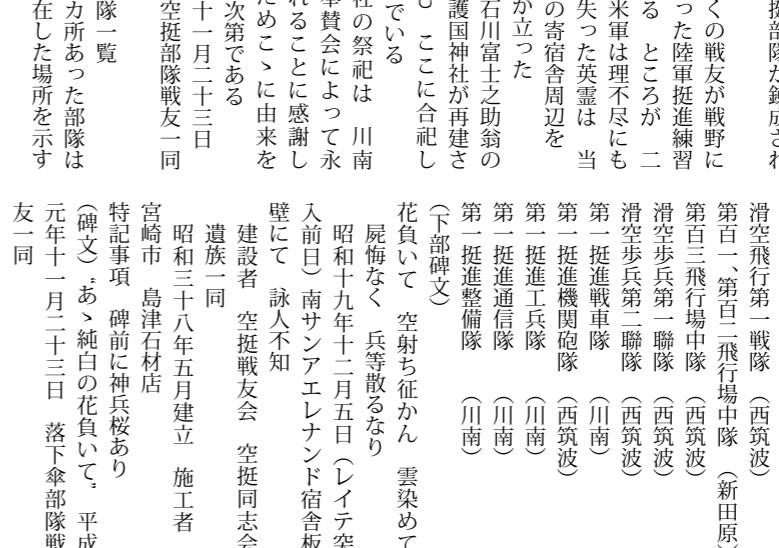


のものと精銳誇る空挺部隊が鍛成され  
て征き活躍した  
最も空しく戦敗れ多くの戦友が戦野に  
転り給うたのであるところが二  
つて、當時豊原にあつた陸軍挺進練習  
部に進駐していた米軍は理不尽にも  
まつた。拠り所を失つた英靈は、當  
いた宮崎師範学校の寄宿舎周辺を  
走り廻るといふ噂が立った  
一時唐瀬の石川富士之助翁の  
昭和二十四年この護国神社が再建さ  
れるに及び、ここに合祀し  
今日に及んでいる  
護国神社の祭祀は、川南  
護国神社奉賛会によつて永  
久に行はれることに感謝し  
後世のためこゝに由來を  
刻しておく次第である  
平成二年十一月二十三日  
陸軍空挺部隊戦友一同



され 村人の庇護後援のもと精銳誇る空挺部隊が鍛成され  
次々と南の決戦場に出で征き活躍した  
しかし 我々の悲願も空しく戦敗れ多くの戦友が戦野に  
屍を晒し そのみ靈だけが当時豊原にあつた陸軍挺進練習  
部構内の挺進神社に神鎮り給うたのである ところが二  
十一年初夏の頃 宮崎市に進駐していた米軍は理不尽にも  
挺進神社を焼払ってしまった 拠り所を失つた英靈は当  
時旧兵舎を校舎としていた宮崎師範学校の寄宿舎周辺を  
毎夜白い体操衣袴姿で走り廻るという噂が立つた  
そのようなことがあって 一時唐瀬の石川富士之助翁の  
仏壇にお祭りし 更に昭和二十四年この護国神社が再建さ  
れるに及び ここに合祀し  
今日に及んでいる  
護国神社の祭祀は 川南  
護国神社奉贊会によつて永  
久に行はれることに感謝し  
後世のためこゝに由来を  
刻しておく次第である  
平成二年十一月二十三日  
陸軍空挺部隊戦友一同

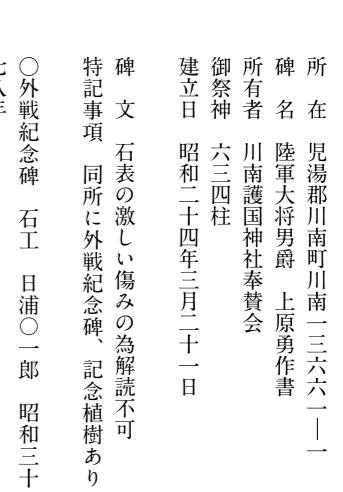
陸軍挺進部隊一覧  
所在地が数ヵ所あつた部隊は  
最も長く所在した場所を示す



記念樹の由来（碑文）  
靖国神社御創立百年奉祝記念大祭（昭和十四年四月十九日）において 奉納全日本銃剣道選手権大会が 日本武道館を会場に執り行われた。その時靖国神社境内の神木銀杏樹より採種された幼苗を各県代表選手に一本宛下賜された。時の筑波藤季宮司から大切に育成して成木となつたら選手の出身地の護国神社に奉納して下さいとのお言葉がありました。これを育てて十三年、ここに移し植えたものがこの記念樹である。

宮崎県代表選手 鍋倉俊文  
昭和五十七年四月十九日

奉仕者宮崎県銃剣道連名会員 橋口勝巳 明田文雄 河野香  
平成元年一月十一日  
平田宗俊 謹識



# 川南護國神社

空挺落下傘部隊發祥之地碑（川南護國神社内）

## 忠魂碑（川南護國神社内）

# 慰靈碑

## 宮崎市

### 忠魂碑・慰靈塔

#### 大宮地区



所在	宮崎市下北方町陣ヶ平い号六三八四番地一號
管理	宮崎市
所有者	宮崎市大宮地区遺族会
御祭神	四八二柱
建立日	大正三年四月
碑文	慰靈祭 五月下旬から六月



所在	宮崎市吉村町江田原一六五番地六
管理	櫻振興会
所有者	宮崎市文化財課（土地）※建立地に古墳がある為
御祭神	櫻振興会（碑）
建立日	大正七年四月十八日
沿革	櫻小学校校庭に建立
碑文	東亞戰爭の戦歿者を祀り、後に大
特記事項	当初は日清戦争・日露戦争の戦歿者を祀り、後に大



過ル第二次世界大戦終戦後早クモ十三年ヲ迎エル秋ニ方リ大
宮地区遺族会及郷友会区長会ノ三団体合議ノ下ニ戰歿者ノ遺
徳顯彰慰靈ノ爲メニ慰靈塔建設ノ起ルヤ關係者ハ素ヨリ多ク
ノ先輩有識者並ニ全区民ノ老若男女翕然トシテ此ノ拳ニ賛シ
其ノ絶大ナル後援ノ下ニ茲ニ出席工ヲ完了シ清淨ナル平和
台ノ東端眺望絶佳ノ陣ノ平台地ニ巍然トシテ聳ヘ立壯嚴ナル
慰靈塔ヲ見ルニ至リ之ニヨリ英靈ノ遺徳ヲ後昆ニ傳ヘ其ノ無
言ノ教訓ハ必ズヤ治家齊身以テ祖国再建ノ熱意ヲ熾シニシ併
セテ世界和平ニ寄與スルトコロ甚大ナルモノアラン斯タシテ
英靈慰籍郷土國家ノ鎮護ノ標トシテ永ク郷民敬仰ノ中心トナ
ランコトヲ、
昭和三十三年五月廿八日
大宮地区遺族会協助会長栗原定美識

特記事項  
今より十数年前に遺族の高齢化に伴い、小高い場所に建つ忠  
魂碑・慰靈塔へ行くことが難しくなり、忠魂碑・慰靈塔を宮  
崎県護国神社境内に移設をするとの話が持ち上がった。役員  
で話し合い、宮崎県神社庁の許可も得た後に会員に説明をし  
たが、反対意見が出たために移設をしないこととなった。  
昭和三十三年より平成二十一年まで毎年正月の第一日曜日(三  
が日を除く)に、バスを借りて宮崎市の遺族会会員で市内の  
慰靈碑を巡拝している。昭和三十三年以前は数回行ったこと  
がある。しかし平成二十六年より大淀川を境に南北二手に分  
かれて巡拝することとなる。

## 宮崎八幡宮祖靈殿

### 中央・江平・小戸地区

所在地	宮崎市宮田町三一七 宮崎八幡宮内
管理	宮崎市中部地区戦没者慰靈祭実行委員会（中央遺族会・小戸遺族会・江平遺族会）
所有者	宮崎八幡宮
御祭神	七八七柱 日清・日露戦争、大東亜戦争戦歿者（中央・江平・小戸地区）
建立日	昭和五十三年
沿革	昭和五十三年以前は、移設式の社殿（宮崎神宮管理）にて慰靈祭が斎行されていた。宮崎八幡宮境内拡張工事に伴い、現在の祖靈殿が建立された。
慰靈祭	毎年十一月初旬



## 忠魂碑

### 赤江地区

所在地	宮崎市月見ヶ丘一丁目稻荷山公園内
碑名	帝國在郷軍人會々長陸軍大將 鈴木壯六書
管理	宮崎市赤江地区遺族会
所有者	宮崎市赤江地区遺族会
御祭神	四三三柱
建立日	昭和三十四年十月十日
沿革	昭和三十四年十月
碑文	祖国ト民族ノ平和ヲ守ルヘク明治三十七八年戦役以来大東亜戦争ニ至ル間敢然起ツテ国難ニ殉シラレシ戦歿者三九五柱ノ尊キ英魂ヲ永久ニ祀リ慰メントシ市民挙ツテ茲ニ感謝ノ念盡クリナク展望絶佳ノ此ノ地ニ慰靈塔ヲ建立ス 襲クハ英靈安ラカニ鎮マリ永遠ニ吾等カ郷土ヲ守リ給ワシコトヲ

御祭神	四一六柱 明治戊辰の役を始め日清日支那事変大東亜戦争の御靈
建立日	昭和三十四年七月五日
沿革	（建設記念碑）
碑文	大淀地区慰靈碑はもと大淀小学校校庭に建設せられていたが大東亜戦争終了後連合軍の政策により無惨にも破壊され既に十数星霜を経て今日に至り誠に遺憾の極みであった。然るに今面之が復興再建の議起り江南地区区会連合会同遺族会大淀郷友会の合議に基き更に市内有志諸賢の特別贊助を受け明治戊辰の役を始め日清日支那事変大東亜戦争等の各戦役に従軍し一身一家を犠牲にして護國の為に殉ぜられた忠靈の偉大なる功績を永久に顕彰することとなり地を眺望雄大絶佳なる大淀川畔天神山頭の聖域にトして茲に改めて慰靈塔を建設した。建設工事にあたっては大淀郷友会員同遺族会員多数の労力奉仕及び区民各位の絶大なる協力を得た

吾等は信ずる  
忠魂は永遠に不滅　而して日本も亦不滅ならんと  
慰靈祭 五月（公民館にて大淀地区・古城地区と合同の慰靈祭）

特記事項 昭和六十一年一月 天皇陛下御在位六十年を奉祝して改裝

碑文 天皇陛下御在位六十年並びに歴代天皇最長寿を過ぎその記念事業として忠靈塔を改裝一新し護國の為に殉ぜられた忠魂を仰ぎ見不滅の功績を偲び平和の基となられた英靈を慰むると共に恒久の世界平和と人類の福祉を祈念するものであります  
嗚呼英魂よ永久に故郷の大地上に鎮り給え

昭和六十一年一月吉日　日本遺族会



## 忠靈塔

### 大淀・古城地区

所在地	宮崎市谷川三丁目天神山公園内
管理	宮崎市大淀中央地区遺族会・宮崎市古城地区遺族会
所有者	宮崎市大淀中央地区遺族会・宮崎市古城地区遺族会
御祭神	大淀中央地区遺族会・古城地区遺族会
建立日	昭和三十四年十月十日
沿革	昭和三十一年十月
碑文	平成十年 基礎が一部崩壊した為に修復
特記事項	昭和三十一年十月

沿革 平成十年 基礎が一部崩壊した為に修復  
慰靈祭 四・五月（年一回）赤江振興会中心となつて行つて  
いる。

碑文 祖國ト民族ノ平和ヲ守ルヘク明治三十七八年戦役以来大東亜戦争ニ至ル間敢然起ツテ国難ニ殉シラレシ戦歿者三九五柱ノ尊キ英魂ヲ永久ニ祀リ慰メントシ市民挙ツテ茲ニ感謝ノ念盡クリナク展望絶佳ノ此ノ地ニ慰靈塔ヲ建立ス 襲クハ英靈安ラカニ鎮マリ永遠ニ吾等カ郷土ヲ守リ給ワシコトヲ

昭和三十四年十月十日





## 倉岡地区

### 慰靈塔

所在	宮崎市大字原四一九一一
管理	宮崎市
所有者	宮崎市
御祭神	一二六柱 大東亜戦争戦歿者
建立日	昭和三十年五月五日
沿革	旧倉岡村役場裏の台地に建立
平成十九年三月	現在地に移設
慰靈祭	三月 瓜生野、倉岡両地区合同で北地区振興会主催により 西部地区農村環境改善センターにおいて神式、仏式 で実施されている。



民は十柱に上つている。我が國も終戦以来茲に十年平和條約も締結せられ国民の精神状態も漸く平静に返りつゝあるときこれら戦争犠牲者の冥福を祈ると共に世界平和を祈念する為慰靈塔を建立することは残された国民の義務と思うのである。当倉岡では夙に元軍人を中心とした軍人遺族後援会が結成せられ毎年慰靈祭を斎行してきたが昭和二十八年三月以来慰靈塔建設の議が起り幸宮崎神宮の厚意により同社頭にあつた谷村計介伍長銅像の台石の無償拂下げを受けることができたので倉岡地区慰靈塔建設委員会を結成しがれが推進を計り地区市民はもとより地区出身者の協賛を得特に遺族後援会員の労力奉仕により由緒あるこの台石を主体として眺望比なき此の地に莊厳なる慰靈塔の建立を見るに至つたのである。これより先糸原城内にあつた明治十年の役及び日露戦役忠魂碑並びに日清日露両戦役記念碑を昭和二十八年三月此の地に移し此の機会に全戦争犠牲者を合祀することにしたのである。茲にその概要を記し祈念とす。

昭和三十年五月五日  
沿革 昭和二十八年一月 生目中学校内（現在地）に再建立  
慰靈祭 十月第一日曜日

倉岡地区慰靈塔建設委員会

慰靈塔設記念碑碑文  
この慰靈塔は昭和三十年に地区民總力を挙げてこれよりやや東旧倉岡村役場裏の台地に建立され祀られてきた。平成十八年三月当地に特別養護老人ホームの建設が決まるに遺族会ではその事業に併行して慰靈塔の移設に取り組むこととした。移設造成については、慰靈塔敷地の所有者である、宮崎市のご理解ご協力を得更に施工者である社会福祉法人凌雲堂の特段の配慮によって台地から当地への移設が実現した。台地から平地への移設は遺族の念願でもありその資金の一部にに戦没者の妻十名は、数年前から三百万元を積み立ててきた。また倉岡地区自治会連絡協議会に寄付の相談をお願いしたところ一世帯当たり三千円の寄付を仰ぐことになりここに湯地武雄翁の頌徳碑を含め永代に残る慰靈塔設記念碑を終えることができた。

昭和二十八年四月

平成十九年三月吉日

倉岡地区慰靈塔建設委員会

慰靈塔移設記念碑文  
この慰靈塔は昭和三十年に地区民總力を挙げてこれよりやや東旧倉岡村役場裏の台地に建立され祀られてきた。平成十八年三月当地に特別養護老人ホームの建設が決まるに遺族会ではその事業に併行して慰靈塔の移設に取り組むこととした。移設造成については、慰靈塔敷地の所有者である、宮崎市のご理解ご協力を得更に施工者である社会福祉法人凌雲堂の特段の配慮によって台地から当地への移設が実現した。台地から平地への移設は遺族の念願でもありその資金の一部にに戦没者の妻十名は、数年前から三百万元を積み立ててきた。また倉岡地区自治会連絡協議会に寄付の相談をお願いしたところ一世帯当たり三千円の寄付を仰ぐことになりここに湯地武雄翁の頌徳碑を含め永代に残る慰靈塔設記念碑を終えることができた。

昭和二十八年三月吉日  
沿革 昭和二十八年一月 生目中学校内（現在地）に再建立  
慰靈祭 十月第一日曜日

倉岡地区慰靈塔建設委員会

碑文  
第一次世界大戦終戦と共に戦没者慰靈のための施設は心ならずも撤去を余儀なくさる其の後講和成り独立国となるやもりあがる世論は強く之れが再建を叫ぶに至れり茲に議をまとめるや村民は進んで淨財を醸出し賦役に服し燃えあがる熱意により壯麗無比なる慰靈塔の竣工を見る英靈も亦安らかに來り鎮まりまさむ依つて碑に刻み後世に傳う

昭和二十八年四月

平成十九年三月吉日

倉岡地区慰靈塔建設委員会

碑文  
この地は「旧海軍赤江飛行場宮崎海軍航空隊跡地」である。昭和二十年八月十五日の終戦にいたるまで日本防衛の南九州最大の航空基地として陸海軍共同作戦を含む数多くの戦闘作戦に特別攻撃隊及び雷撃隊出撃の基地となつて大東亜戦の戦史に残る偉跡の地である。

昭和二十年八月十五日の終戦にいたるまで日本防衛の南九州最大の航空基地として陸海軍共同作戦を含む数多くの戦闘作戦に特別攻撃隊及び雷撃隊出撃の基地となつて大東亜戦の戦史に残る偉跡の地である。

建立日 昭和五十八年三月  
慰靈祭 每年四月第一日曜日



## 住吉地区

### 忠靈塔

所在	宮崎市塩路浜山三〇八一十三住吉神社境内
管理	宮崎市住吉地区自治区・住吉遺族会
所有者	宮崎市住吉地区自治区（土地）・住吉遺族会
御祭神	日華事変・太平洋戦争戦歿者
建立日	明治二十八年 宮崎市大字島之内（住吉小学校上）の高台に建立
沿革	平成八年 住吉神社境内（現在地）に移転設備
慰靈祭	四月

た倉岡出身の軍人軍属の数は百柱を越え亦内地にあってこの戦争の犠牲となり亦学徒として動員され空しく死没された一般市民は十柱に上つている。我が國も終戦以来茲に十年平和條約も締結せられ国民の精神状態も漸く平静に返りつゝあるときこれを建立することは残された国民の義務と思うのである。当倉岡では夙に元軍人を中心とした軍人遺族後援会が結成せられ毎年慰靈祭を斎行してきたが昭和二十八年三月以来慰靈塔建設の議が起り幸宮崎神宮の厚意により同社頭にあつた谷村計介伍長銅像の台石の無償拂下げを受けることができたのである。これより先糸原城内にあつた明治十年の役及び日露戦役忠魂碑並びに日清日露両戦役記念碑を昭和二十八年三月此の地に移し此の機会に全戦争犠牲者を合祀することにしたのである。茲にその概要を記し祈念とす。

昭和三十年五月五日  
沿革 昭和二十八年一月 生目中学校内（現在地）に再建立  
慰靈祭 十月第一日曜日

倉岡地区慰靈塔建設委員会

慰靈塔設記念碑文  
この慰靈塔は昭和三十年に地区民總力を挙げてこれよりやや東旧倉岡村役場裏の台地に建立され祀られてきた。平成十八年三月当地に特別養護老人ホームの建設が決まるに遺族会ではその事業に併行して慰靈塔の移設に取り組むこととした。移設造

成については、慰靈塔敷地の所有者である、宮崎市のご理解

ご協力を得更に施工者である社会福祉法人凌雲堂の特段の配慮によって台地から当地への移設が実現した。台地から平地への移設は遺族の念願でもありその資金の一部にに戦没者の妻十名は、数年前から三百万元を積み立ててきた。また倉岡地区自治会連絡協議会に寄付の相談をお願いしたところ一世帯当たり三千円の寄付を仰ぐことになりここに湯地武雄翁の頌徳碑を表すると共に戦没者の靈を追悼供養し戦争の悲惨さを平和の尊さを後世に伝えるため記念碑を建立する

平成十九年三月吉日

倉岡地区慰靈塔建設委員会

碑文  
この地は「旧海軍赤江飛行場宮崎海軍航空隊跡地」である。昭和二十年八月十五日の終戦にいたるまで日本防衛の南九州最大の航空基地として陸海軍共同作戦を含む数多くの戦闘作戦に特別攻撃隊及び雷撃隊出撃の基地となつて大東亜戦の戦史に残る偉跡の地である。

昭和二十年八月十五日の終戦にいたるまで日本防衛の南九州最大の航空基地として陸海軍共同作戦を含む数多くの戦闘作戦に特別攻撃隊及び雷撃隊出撃の基地となつて大東亀戦の戦史に残る偉跡の地である。

昭和二十年八月十五日の終戦にいたるまで日本防衛の南九州最大の航空基地として陸海軍共同作戦を含む数多くの戦闘作







## 恒富地区 方財町

## 東海地区 鹿小路

## 東海地区 無鹿町

## 支那事変大東亜戦殉國戦士之墓

## 大東亜戦争戦死者之墓



所在 延岡市方財町（延岡市方財町墓地公園内）  
管理 不明  
所有者 延岡市恒富地区遺族会  
御祭神 八十七柱  
建立日 昭和三十一年八月  
慰靈祭 四月二十七日

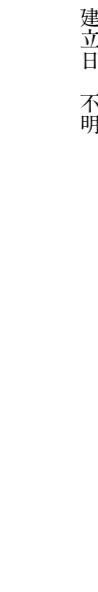


## 上三輪地区

## 日露戦役紀念碑



所在 延岡市鹿小路（鹿小路墓地内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 十柱  
建立日 不明



## 慰靈碑

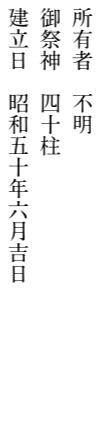
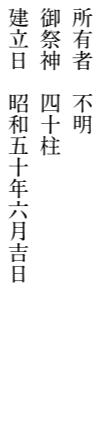
## 東海地区 大武町

所在 延岡市無鹿町（無鹿墓地内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 二十七柱 大東亜戦争戦歿者  
建立日 平成十一年四吉日

碑文  
我が祖国の勝利を信じ、大東亜戦争に参加し大陸の荒野に  
又は南海の海に或は極寒の地にと若くして逝った同胞諸兄の  
悲運と無念を思えば胸に迫り深い哀悼の念を禁じ得ません  
茲に諸兄方を合祀する碑を建立、永くその靈を慰めんと思ふ  
安らかにお静まり下さい

平成十一年四月吉日

所在 延岡市上三輪町三六四三一（地福寺境内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 十九柱  
建立日 明治四十四年  
慰靈祭 四月



## 慰靈碑

## 南方地区 貝の畑町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市大武町一九六（大武神社境内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 四十柱  
建立日 昭和五十年六月吉日

碑文

延岡市大武町一九六（大武神社境内）

## 慰靈碑

## 南方地区 吉野町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市吉野町一八四七（吉野営農集会所内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 二十一柱  
建立日 昭和五十二年九月吉日

碑文

延岡市吉野町一八四七（吉野営農集会所内）

## 慰靈碑

## 南方地区 岡元町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）  
管理 岡元神社  
所有者 不明  
御祭神 十四柱  
建立日 昭和五十五年八月

碑文

延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）

## 忠魂碑

## 南方地区 熊野江町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市熊野江町  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 六柱  
建立日 大正十二年三月十日

碑文

延岡市熊野江町

## 慰靈碑

## 南方地区 高野町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市高野町（高野公園内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 二十二柱 大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和四十五年一月

碑文

延岡市高野町（高野公園内）

## 慰靈碑

## 南方地区 貝の畑町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市貝の畑町（貝之畑集会所内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 十四柱  
建立日 昭和六十一年六月吉日

碑文

延岡市貝の畑町（貝之畑集会所内）

## 慰靈碑

## 南方地区 吉野町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市吉野町一八四七（吉野営農集会所内）  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 二十一柱  
建立日 昭和五十二年九月吉日

碑文

延岡市吉野町一八四七（吉野営農集会所内）

## 慰靈碑

## 南方地区 岡元町

## 東海地区 大武町

所在 延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）  
管理 岡元神社  
所有者 不明  
御祭神 十四柱  
建立日 昭和五十五年八月

碑文

延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）



延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）

所在 延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）  
管理 岡元神社  
所有者 不明  
御祭神 十四柱  
建立日 昭和五十五年八月

延岡市岡元町二三九（岡元神社境内）

## 慰靈碑

南方地区 細見町



所在 延岡市細見町（細見農業集落多目的集会所内）  
碑名 従四位勲三等功四級 中村肇 謹書  
管理 不明

所有者 不明  
御祭神 一〇七柱 日露戦争以降大東亜戦争までの戦死戦没者  
建立日 昭和四十七年三月十日  
碑文 本碑は日露戦争以降大東亜戦争終結に至るまでの戦死戦没者の靈を茲に合祀す  
昭和四十七年三月十日

所在 延岡市細見町（細見農業集落多目的集会所内）  
碑名 従四位勲三等功四級 中村肇 謹書  
管理 不明

所有者 不明  
御祭神 一〇七柱 日露戦争以降大東亜戦争までの戦死戦没者  
建立日 昭和四十七年三月十日  
碑文 本碑は日露戦争以降大東亜戦争終結に至るまでの戦死戦没者の靈を茲に合祀す  
昭和四十七年三月十日

細見郷友会  
細見町一同

南方地区 野地町  
慰靈塔



所在 延岡市野地町二丁目三八一四（野地神社境内）  
管理 野地神社

所有者 不明  
御祭神 二十八柱  
建立日 昭和四十一年一月  
慰靈祭 四月

南方地区 野田町  
招魂碑



所在 延岡市野田町四八一五（野田神社境内）  
管理 野田神社  
所有者 不明  
御祭神 二十六柱  
建立日 昭和三十一年三月

## 戦災記念碑・英魂碑

南方地区 大貫町



所在 延岡市大貫町六丁目一八七〇（大貫神社境内）  
碑名 大貫神社  
管理 不明

所有者 不明  
御祭神 二十六柱 戰災記念碑 昭和二十年六月二十九日  
建立日 慶祝に依り罹災す 昭和二十七年四月吉日

所在 延岡市大貫町六丁目一八七〇（大貫神社境内）  
碑名 大貫神社  
管理 不明

所有者 不明  
御祭神 二十六柱 戰災記念碑 昭和二十年六月二十九日  
建立日 慶祝に依り罹災す 昭和二十七年四月吉日

所在 延岡市大貫町六丁目一八七〇（大貫神社境内）  
碑名 大貫神社  
管理 不明

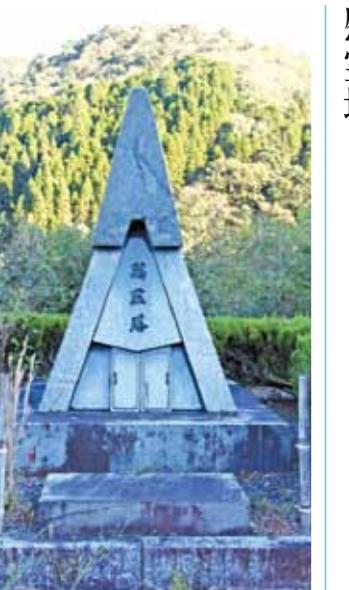
所有者 不明  
御祭神 二十六柱 戰災記念碑 昭和二十年六月二十九日  
建立日 慶祝に依り罹災す 昭和二十七年四月吉日

北浦町  
忠魂碑



所在 延岡市北浦町古江三五〇一（北浦運動公園内）  
碑名 宮垣一述謹書  
管理 不明  
御祭神 三七七柱  
建立日 昭和二十九年三月

北川町  
慰靈塔



所在 延岡市北川町長井（北川小学校北側）  
管理 不明  
所有者 延岡市  
御祭神 三九四柱  
建立日 昭和四十三年八月十五日

## 日露戦役紀念碑

南方地区 天下町



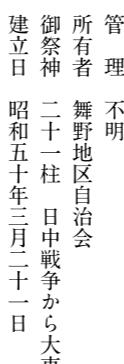
所在 延岡市天下町（天下地区多目的集会施設内）  
碑名 八十四柱 日露戦争戦歿者  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 八十四柱 日露戦争戦歿者  
建立日 大正十年四月一日  
沿革 平成十五年三月移転



所在 延岡市舞野町二六七二（舞野地区自治会）  
碑名 八十四柱 日中戦争から大東亜戦争戦歿者  
管理 不明  
所有者 舞野地区自治会  
御祭神 二十一柱 日中戦争から大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和五十年二月二十一日  
奉祭ス 昭和四十三年八月十五日



所在 延岡市舞野町二六七二（舞野地区自治会）  
碑名 八十四柱 日中戦争から大東亜戦争戦歿者  
管理 不明  
所有者 舞野地区自治会  
御祭神 二十一柱 日中戦争から大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和五十年二月二十一日  
奉祭ス 昭和四十三年八月十五日



所在 延岡市舞野町二六七二（舞野地区自治会）  
碑名 八十四柱 日中戦争から大東亜戦争戦歿者  
管理 不明  
所有者 舞野地区自治会  
御祭神 二十一柱 日中戦争から大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和五十年二月二十一日  
奉祭ス 昭和四十三年八月十五日

北方町  
平和の礎



碑文 義勇公ニ奉ズルハ人ノ貴キ行為ナリ 私ヲ顧ミズ身ヲ挺シテ難ニ赴キシ諸子ノ靈ヲ慰メムト人々心ヲ盡シテ碑ヲ建テ永ク奉祭ス  
所在 延岡市北方町川水流卯一四二〇（北方健康福祉センター敷地内）  
碑名 黒田一芳 書  
管理 不明  
御祭神 五一三柱 日清・日露・日独・大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和三十四年三月  
沿革 平成十七年十二月設  
慰靈祭 四月  
碑文 日清・日露・日支・大東亜戦に於て日本の安泰と古里の繁栄を願いつつ戦禍に散った五百十三名の英靈を未來永劫顕彰するため終戦六十周年記念事業として「平和の礎」を建立する  
平成十七年十二月吉日  
「平和の礎」建設奉賛会 柳田 昭  
北方町長 黒田 一芳  
北方町議会議長 黒木 真純  
施工業者 米田石材株

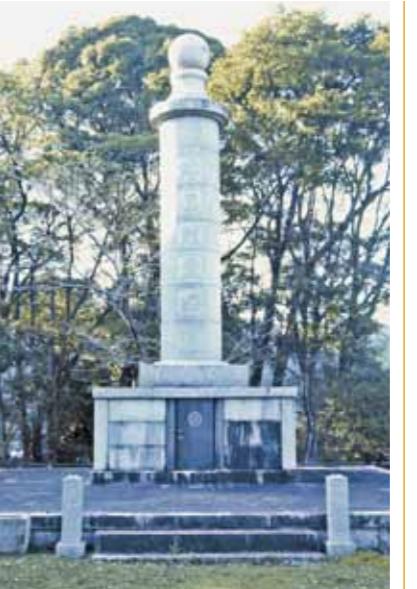
日向市

幸脇地区  
英魂

細島地区

殉國慰靈塔

卷之三



所在地	日向市大字富高古城ヶ丘
管理者	日向市
御祭神	日向市各遺族会
建立日	昭和三十六年十一月
碑文	<p>古くは西南の役以来 護國の華と散りたまひし あ、千三百          余柱の 尊いみたまをしめまつり</p> <p>感謝の慰靈のまことを捧げる みたまよ こ、見はるかす高          台の 古城か丘にしすまりまして</p> <p>伸ひゆくわかふるさとを守り 幸を得させたまえ われらも          また そのみ心にそ力を合わせ</p> <p>世界の平和と 郷土の繁栄に ひらすらなる努力を誓い 全          市民のまごゝろをもつて この塔をたてる</p>

所在地	日向市幸脇（湊柱神社境内に接する）
日 豊 海 岸 国 定 公 園 の 最 南 端。	耳川河口の権現崎公園内に建つ。
所有者	日向市幸脇地区遺族会
御祭神	五十九柱（日露戦二柱、シベリア戦一柱、日支事変四柱、大東五十二柱）
建立日	昭和三十五年二月二十三日
沿革	松田小太郎総代以下、建設委員として志田稔、本田令喜、柄本丑松、黒木畠市、青木キノ、平石ニシキ、日高イチエ、そして江藤富吉遺族会長らが中心となり働きかけ建立した。
慰靈祭	三月
碑文	建設委員等が刻まれたものが建つ。
戦没者氏名	



卷之三



所在地	日向市大字平岩御名崎ヶ鼻公園内
所有者	日豊国定公園のリアス式海岸を望む岩礁にある。
御祭神	日向市(敷地) 日向市岩脇地区遺族会(碑)
一五三柱	かつては旧村時代(幸脇区域を含め)一〇三柱 ○八柱とも)が祀られていたとの事。

碑文  
建設委員、地区名、戦歿者名が書かれているが、劣化の為解読が不可能。

忠魂碑

所在地 日向市美々津町黒岩

碑名　沖合の灯台を遠望する高台に建つ  
陸軍大将　大久保春野書（日露戦争第六師団長、正三位勲一等功二級男爵）  
管理者　所有者　日向市  
遺族会は忠魂碑への護持は携わっていないという。  
近隣住民の奉仕により周囲の清掃を行っている。

A tall, rectangular stone structure, possibly a well head or a marker, stands behind a low, rough stone wall. The structure is made of large, irregular stones and shows significant weathering and discoloration. It is set against a backdrop of green trees and a clear blue sky. In the foreground, there is some low-lying vegetation and a few small buildings with colorful roofs visible through the trees.

東郷地区

管理者 東郷

所有者 東郷町遣族会  
御祭神 四二〇柱  
建立日 大正七年十一月 山陰神社境内に建立

太平洋戦争の敗戦の影響で昭和二十七年に現在地へ移動。碑倒壊の危惧があつた為に平成元年四月一日に再建された。

碑文 仏式にて慰靈祭が執り行われている。

日露の戦い、そして太平洋戦争に至る数次の戦いにおいて出征され国家安泰と世界平和を信じつつ國難に殉じた方々の御靈の誠を捧げ永久平和の願いをこめて建立するものである。

尚この碑は大正七年に山陰神社境内に建立されたいたが、太平洋戦争の敗戦とともに一時期撤去埋没されていたものを、昭和二十七年この地に再建したものである。爾来、三十有余年

並びに関係者各位の達成に賛同する所存である。  
東郷町社会福祉協議会において町民財を仰ぎ改築したものである。

忠魂碑改築実行委員会 委員長 橋口昭太  
東郷町社会福祉協議会 委員長 高森文夫  
忠魂碑改築実行委員会 委員長 橋口昭太  
忠魂碑改築実行委員会 委員長 高森文夫

A tall, rectangular stone monument with three vertical columns of Japanese characters. The characters are arranged vertically from top to bottom. The top column reads '忠', the middle column reads '魂', and the bottom column reads '碑'. The monument is set against a backdrop of green trees and foliage.

## 神風特別攻撃隊出撃之地碑 (富高海軍飛行場跡)



美郷町北郷地区 英魂	
所在地	東白杵郡美郷町北郷字納間四四〇
管理者	北郷遺族会
所有者	北郷遺族会
御祭神	三二二柱
建立日	昭和二十八年九月
沿革	平成十三年七月、村道バイパス路線工事の為、北郷小学校より現在地に移転となる



美郷町西郷地区 忠魂碑	
所在地	東白杵郡美郷町西郷区田代三二九
管理者	北郷遺族会
所有者	美郷町
御祭神	二六八柱
建立日	昭和五十二年九月
沿革	三月末
慰霊祭	昭和五十二年秋
社会福祉協議会主催において戦歿者追悼式が執り行われている。美郷町合併以前は、神式にて慰霊祭が執り行われた後に、仏式にて同様に慰霊祭が執り行われていたが、現在は式典のみである。	昭和五十二年秋 協和病院 昭和五十二年 再建



美郷町西郷地区 忠魂碑	
所在地	東白杵郡美郷町西郷区田代三二九
管理者	北郷遺族会
所有者	美郷町
御祭神	二六八柱
建立日	昭和五十二年九月
沿革	三月末
慰霊祭	昭和五十二年秋
社会福祉協議会主催において戦歿者追悼式が執り行われている。美郷町合併以前は、神式にて慰霊祭が執り行われた後に、仏式にて同様に慰霊祭が執り行われていたが、現在は式典のみである。	昭和五十二年秋 协和病院 昭和五十二年 再建

忠魂碑	
所在地	東白杵郡美郷町西郷区田代三二九
管理者	北郷遺族会
所有者	美郷町
御祭神	二六八柱
建立日	昭和五十二年九月
沿革	三月末
慰霊祭	昭和五十二年秋
社会福祉協議会主催において戦歿者追悼式が執り行われている。美郷町合併以前は、神式にて慰霊祭が執り行われた後に、仏式にて同様に慰霊祭が執り行われていたが、現在は式典のみである。	昭和五十二年秋 协和病院 昭和五十二年 再建

忠魂碑	
所在地	日向市財光寺一九四一三
管理者	日向市財光寺一九四一三
所有者	日向市財光寺一九四一三
御祭神	日向市財光寺一九四一三
合祀者数	不明
兵の御靈	日向市財光寺一九四一三
会場	日向市財光寺一九四一三
この付近一帯は第二次世界大戦末期に特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て
碑文	て
この付近一帯ハ、第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て

所在地 日向市財光寺一九四一三

管理者 医療法人向洋会協和病院

所有者 所有者

御祭神 御祭神

合祀者数 合祀者数

兵の御靈 兵の御靈

会場 会場

この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。

昭和五十二年八月再建

慰霊祭 慰霊祭

て

忠魂碑	
所在地	日向市財光寺一九四一三
管理者	日向市財光寺一九四一三
所有者	日向市財光寺一九四一三
御祭神	日向市財光寺一九四一三
合祀者数	不明
兵の御靈	日向市財光寺一九四一三
会場	日向市財光寺一九四一三
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て
碑文	て
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て

忠魂碑	
所在地	日向市財光寺一九四一三
管理者	日向市財光寺一九四一三
所有者	日向市財光寺一九四一三
御祭神	日向市財光寺一九四一三
合祀者数	不明
兵の御靈	日向市財光寺一九四一三
会場	日向市財光寺一九四一三
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て
碑文	て
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て

忠魂碑	
所在地	日向市財光寺一九四一三
管理者	日向市財光寺一九四一三
所有者	日向市財光寺一九四一三
御祭神	日向市財光寺一九四一三
合祀者数	不明
兵の御靈	日向市財光寺一九四一三
会場	日向市財光寺一九四一三
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て
碑文	て
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て

忠魂碑	
所在地	日向市財光寺一九四一三
管理者	日向市財光寺一九四一三
所有者	日向市財光寺一九四一三
御祭神	日向市財光寺一九四一三
合祀者数	不明
兵の御靈	日向市財光寺一九四一三
会場	日向市財光寺一九四一三
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て
碑文	て
この付近一帯は第二次世界大戦末期 特攻基地トナツタ旧海軍航空隊富高飛行場ノ跡地である。医療法人向洋会協和病院コノ記念碑ハ、祖国ノ難ニ殉ジテコノ基地ヲ飛ビ立チ、征イテ再ビ還ラザリシ神風特別攻撃隊ノ英靈、並ビニ、コノ基地ノ建設ニ従事シ、不幸傷病ニ斃レタ一般市民・動員学生・朝鮮人・中国人労働者ノ靈、及び遠クコノ地異國ノ空ニ散華シタ米国空軍将兵ノ靈ヲ弔ウタメニ建立サレタモノデアル。	昭和五十二年八月再建
慰霊祭	八月中旬
て	て

忠魂碑	



<tbl\_r cells="2" ix="3" maxcspan="1" max

## 椎葉村

### 忠靈塔



高千穂町上野地区  
慰靈塔

高千穂町田原地区  
奉靈殿

高千穂町三秀台  
平和祈念碑

高千穂町三秀台  
平和祈念碑

所在地	西白杵郡高千穂町大字上野平底
管理者	高千穂町上野地区遺族会
所有者	高千穂町
御祭神	二一八柱
建立日	明治二十七年
沿革	昭和四十三年十一月、現在地に再建。
慰靈祭	春・秋の彼岸入りに仏式にて執り行われる。

所在地	西白杵郡高千穂町大字田原字後口野八八の二
管理者	高千穂町田原地区遺族会
所有者	高千穂町
御祭神	一九六柱
建立日	明治年代
沿革	昭和三十五年三月改築
慰靈祭	九月二十五日 仏式にて執り行われる

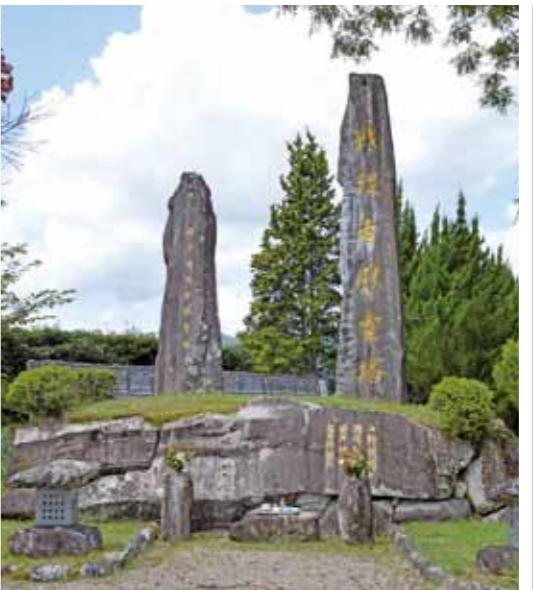


平和祈念碑建設実行委員会

## 高千穂地区

### 西臼杵郡

### 慰靈塔



所在地	東臼杵郡椎葉村大字下福良五四番地二
碑名	靖國神社宮司 筑波藤麿
管理者	椎葉村遺族会
所有者	椎葉村
御祭神	三九一柱
建立日	昭和三十七年五月三十日
沿革	平成六年十一月に椎葉厳島神社境内より現在地に移転改修された。
慰靈祭	十月末最終の平日 追悼式の形で行う
碑文	緑こく水清らかな椎葉の里こ、嚴島神社の境内に村人のまごころをこめてこの塔を建て遠くは日清日露の役近くは第二次世界大戦に護國の華と散りたましい三百九十餘柱の尊いみたまをしづめまつる。われらは英靈の功德を信じ堅い決意をもつて郷土の繁栄と世界の平和を祈念してやまないこゝに来り仰ぐ人々よ冀くば香華をたむけて敬弔と慰靈のまことを捧げられんことを
建立日	昭和三十七年五月
権葉村長 岡田基一	

所在地	西臼杵郡高千穂町大字三田井一四九八運動公園内
碑名	稻葉茂生書(高千穂地区慰靈塔)
管理者	高千穂町高千穂地区遺族会
所有者	高千穂町
御祭神	四九〇柱
建立日	平成二年八月一日
沿革	平成十二年四月十七日に高千穂町制八周年を記念して、戦歿者の氏名を刻印した板碑を建設
慰靈祭	九月の彼岸の後
特記事項	町主催で町全体の慰靈祭は四月中旬に執り行われる。
慰靈塔	高千穂地区遺族会により建立された。将来、他地区の慰靈塔合併の可能性を考慮して、町全体の碑と高千穂町遺族会の碑が建ち並ぶ。
建立日	昭和三十二年五月二十一日
御祭神	二四九柱
建立日	昭和三十九年五月二十一日
御祭神	九月下旬～十月上旬
碑文	天岩戸慰靈殿ニハ日清戦争カラ大東亜戦争迄ノ戦没軍人軍属ト公務殉職者ノ英靈二百三十余柱ヲ御祀リシテアリマス慰靈殿ハ補助三十五万円ノ外ハ遺家族ト地区住民ノ淨財トニヨリ建設費七十万円デ昭和三十二年五月二十日竣工サレタモノデアリ敷地ハ神樂尾ノ工藤印氏ガ旧岩戸村在郷軍人会会長當時村ニ寄贈サレタモノデアリマス此記念塔ハ慰靈殿建設ノ由来ト戰没記者ノ名前ヲ残シテソノ業績ヲ永ク後世ニタタヘルモノデアリマス
建立日	昭和三十九年四月八日

所在地	西臼杵郡高千穂町大字岩戸塔の尾一〇三六の一
管理者	高千穂町岩戸地区遺族会
所有者	高千穂町
御祭神	二四九柱
建立日	昭和三十二年五月二十一日
御祭神	九月下旬～十月上旬
碑文	天岩戸慰靈殿ニハ日清戦争カラ大東亜戦争迄ノ戦没軍人軍属ト公務殉職者ノ英靈二百三十余柱ヲ御祀リシテアリマス慰靈殿ハ補助三十五万円ノ外ハ遺家族ト地区住民ノ淨財トニヨリ建設費七十万円デ昭和三十二年五月二十日竣工サレタモノデアリ敷地ハ神樂尾ノ工藤印氏ガ旧岩戸村在郷軍人会会長當時村ニ寄贈サレタモノデアリマス此記念塔ハ慰靈殿建設ノ由来ト戰没記者ノ名前ヲ残シテソノ業績ヲ永ク後世ニタタヘルモノデアリマス
建立日	昭和三十九年四月八日

## 忠靈塔

沿革 平成十五年十一月十日 移転竣工

(移転改築碑文)

昭和二十九年に町役場敷地に内に建立された日之影町戦没者忠靈塔は老朽化が激しく、また役場敷地内は狭隘なため周辺の整備も検討してきた。日之影町戦没者遺族協会では「忠靈塔移転建設委員会」を設置し、戦後六十年をめどに移転改築を行うこととした。忠靈塔は国のために一身を投げ打ち今日の平和な日本の礎となつた戦没者の御靈をお祀りするとともに戦争の悲劇と歴史を後世に残し、眞の平和を念願するものである。

建設に当たつては遺族協会、遺族婦人部、壯年部を中心とし、各公民館、篤志者からの寄付を仰ぎ更に、町当局並びに町議会の援助によりこの地に移転建立した。

忠靈塔は、國のため一身を投げ打ち今日の平和な日本の礎となつた戦没者の御靈をお祀りするとともに戦争の悲劇と歴史を後世に残し、眞の平和を念願するものである。

建設に当たつては遺族協会、遺族婦人部、壯年部を中心とし、各公民館、篤志者からの寄付を仰ぎ更に、町当局並びに町議会の援助によりこの地に移転建立した。

忠靈塔は、國のため一身を投げ打ち今日の平和な日本の礎となつた戦没者の御靈をお祀りするとともに戦争の悲劇と歴史を後世に残し、眞の平和を念願するものである。

建設に当たつては遺族協会、遺族婦人部、壯年部を中心とし、各公民館、篤志者からの寄付を仰ぎ更に、町当局並びに町議会の援助によりこの地に移転建立した。

忠靈塔は、國のため一身を投げ打ち今日の平和な日本の礎となつた戦没者の御靈をお祀りするとともに戦争の悲劇と歴史を後世に残し、眞の平和を念願するものである。

忠靈塔は、國のため一身を投げ打ち今日の平和な日本の礎となつた戦没者の御靈をお祀りするとともに戦争の悲劇と歴史を後世に残し、眞の平和を念願するものである。



**五ヶ瀬町鞍岡地区**

所在地 西白杵郡日之影町大字七折九〇七九  
管理者 日之影町奉賛会  
所有者 日之影町遺族協助会  
御祭神 五八二柱 ※移転改築碑には六四五柱と記載あり  
建立日 昭和二十九年九月二十三日

**忠靈塔**

所在地 西白杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡五八九六の一  
碑名 熊本師團長 萱嶋中將書  
管理者 五ヶ瀬町鞍岡地区遺族会  
所有者 五ヶ瀬町  
御祭神 一六柱  
建立日 昭和十八年五月十日

**沿革** (忠靈塔改修記念碑文)

今から四十年前建立された忠靈塔も永い風雪に破損がひどく此際大改修することが建立当時の先輩に報ゆることであり又英靈に対する最大の供養と信じ遣族会が中心となり区内各位の御協力御芳志により大改修をなす。

**忠靈塔境内整備記念碑文** 平成元年三月

このところ忠靈塔をとりまく環境は吉野桜を始め花木は老朽化の現況にあり此際遣族会こぞつて其力を結集し併せて有志の御芳志を賜わり境内公園化整備を計り以つて英靈の永永い安眠を願わんと本事業を成就す。

四月十二日（土日の場合は平日）町主催にて献花式で行う。

**碑文**

本村出身帝国軍人ニシテ日清戦争以来皇國ノ為出征又ハ出動シ赫々タル武勲ヲ樹テ護國ノ神ト化セラレタル忠勇義烈ノ英靈シ、合祀シ而シテ其ノ遺烈ヲ永遠ニ偲ビ且ツ勲功シ崇メ篤ク敬仰ノ念シ捧げ以テ其ノ忠靈ヲ顯彰スル、皇國ノ國體ニ徵シ且ソ國民道徳上看過シ能ハサルハ勿論時局下最モ緊急事態ルヲ痛感シ本村ニ於テハ常ニ熟慮考案ヲ描キツ、アリシモ財源其他種々ノ事状ニヨリ甚ニ痛感スルニ至リ本村在郷軍人分会主催トナリ村後援ノ下ニ之力建設を劃策シ協議セシ處村民一同ハ欣然トシテ之ヲ迎へ熱烈ナル協力ト賛意ヲ表シルシ以テ忽チ展望絶佳ニシテ然モ森原極リナキ祇園神社ノ隣地ニ聖地ヲ定メ昭和十七年秋将ニ深カラントスル十月二日起工式ヲ舉ケ之レカ建設ニ着手セリ然シテ本計劉一度江湖ニ告クラレルヤ本村住

**五ヶ瀬町三ヶ所地区**

所在地 西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所二一九の四  
碑名 陸軍大臣 東条英機謹書  
管理者 五ヶ瀬町三ヶ所地区遺族会  
所有者 五ヶ瀬町  
御祭神 二四二柱  
建立日 昭和二十年十月一日

**忠靈塔**

所在地 西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所二一九の四  
碑名 陸軍大臣 東条英機謹書  
管理者 五ヶ瀬町三ヶ所地区遺族会  
所有者 五ヶ瀬町  
御祭神 二四二柱  
建立日 昭和二十年十月一日

**沿革** (忠靈塔改修記念碑文)

昭和二十年八月大東亜戦に敗れるや占領軍の進駐するところとなり日清日露の殉國勇士の碑等も破壊せざるやむなきに至りぬ。昭和二十八年四月待望せし講和条約の効効をみるや町民挙つて淨財を寄進し本町出身元陸軍々人軍属四百三十二柱、元海軍々人軍属百二十九柱、其の他公務死者二十一柱の英靈を奉安し慰靈と感謝の誠を捧ぐ。

**特記事項** 慶祝祭 昭和二十九年九月二十二日

昭和二十年八月大東亜戦に敗れるや占領軍の進駐するところとなり日清日露の殉國勇士の碑等も破壊せざるやむなきに至りぬ。昭和二十八年四月待望せし講和条約の効効をみるや町民挙つて淨財を寄進し本町出身元陸軍々人軍属四百三十二柱、元海軍々人軍属百二十九柱、其の他公務死者二十一柱の英靈を奉安し慰靈と感謝の誠を捧ぐ。

## 上穂北地区 忠靈塔



所在	西都市大字南方三三四六	所有者	西都市大字南方神社境内
御祭神	三二七柱	支那事變並びに大東亜戦争戦歿者	
建立日	昭和二十九年十二月	三十年三月と記載。	
沿革	平成八年八月十五日、戦没者記名板を改修。		
(碑文)	この碑と同時に造られた記名塔の戦没者名も風雨のため判読困難になりつつあります		
慰霊祭	八月十五日	終戦五十年に際しその名を刻し 永遠にその栄誉を称えます	
碑文	ここに日清戦争より太平洋戦争に至る間祖國の尊い礎となつた村内戦没者の英靈を祀りし永遠に仰ぐ平和の象徴として子々孫々に伝えるものである		
特記事項	昭和二十九年十二月吉日建立		

## 忠魂碑

### 東米良地区（銀鏡）



### 忠魂碑

### 東米良地区（尾八重）



### 忠魂碑

### 都於郡地区 殉國忠靈塔



### 忠魂碑

### 三納地区 忠魂碑



### 忠魂碑

### 三財地区 忠魂碑・招魂碑・招魂之碑



### 忠魂碑・招魂碑・招魂之碑

### 支那事變以後大東亜戦争に戦没したる英靈を慰めるため村民の淨財により此の碑を建立したものである。

### 三納村長 黒木 正英

### 碑文 昭和二十八年十一月十五日

### 特記事項 同地に各戦役の忠魂碑あり



### 忠靈塔

### 三納地区 忠魂碑



### 忠魂碑

### 三財地区 忠魂碑・招魂碑・招魂之碑



### 忠魂碑

### 支那事變以後大東亜戦争に戦没したる英靈を慰めるため村民の淨財により此の碑を建立したものである。

### 三納村長 黒木 正英

### 碑文 昭和二十八年十一月十五日

### 特記事項 同地に各戦役の忠魂碑あり



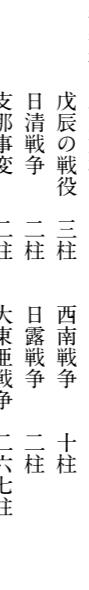
所在	西都市大字尾八重	所有者	西都市三納地区遺族会
御祭神	二八六柱	日清戦争	三柱
建立日	昭和二十八年十一月十五日	日露戦争	二柱
沿革	平成七年十一月十五日、戦没者芳名板を建立。	支那事變	二柱
(碑文)	昭和二十八年に建立された、忠靈碑の戦没者名も風雨のため判読困難となり終戦五十年に際し、ステンレス板にその名を刻し、永遠にその栄誉を称えます。	大東亜戦争	二六七柱
慰霊祭	八月十五日	会員のみ参拝	八月十五日
特記事項	同地に日露戦役紀念碑あり	遺族会主催	三月二十日、又は三月二十一日



所在	西都市大字荒武字土橋四一五一一	所有者	西都市都於郡地区戦没者慰靈奉賛会
御祭神	二一〇柱	大東亜戦争	都於郡地区戦没者
建立日	昭和三十六年十二月	沿革	平成七年八月十五日、戦没者記名板を建立。
(碑文)	終戦五十年に当り忠靈塔に戦没者の御芳名を刻して世に伝え御英靈を顕彰し恒久平和を祈念する	平成七年八月十五日	に
慰霊祭	十月二十四日	特記事項	同地に日露戦役紀念碑あり。



所在	西都市大字下三財二八二一一	所有者	西都市三財地区遺族会
御祭神	三一〇柱の英靈	建立日	忠魂碑 明治二十六年四月三日
建立日	明治三十九年五月一日	沿革	招魂碑 明治十六年六月
(碑文)	慰霊祭 奉賛会主催 十一月十八日	会員のみ参拝	八月十五日
特記事項	三月二十日、又は三月二十一日	遺族会主催	



所在	西都市大字下三財二八二一一	所有者	西都市三財地区遺族会
御祭神	三一〇柱の英靈	建立日	忠魂碑 明治二十六年四月三日
建立日	明治三十九年五月一日	沿革	招魂碑 明治十六年六月
(碑文)	慰霊祭 奉賛会主催 十一月十八日	会員のみ参拝	八月十五日
特記事項	三月二十日、又は三月二十一日	遺族会主催	



## 忠魂碑

## 招魂碑

## 招魂之碑

## 忠魂碑

## 招魂碑

## 招魂之碑

## 忠魂碑

# 児湯郡

都農町

## 殉國忠靈塔

所在地 児湯郡都農町川北一三三三六番地二  
碑文 靖国神社宮司 筑波藤麿書  
所有者 都農町遺族協助会  
管理者 都農町遺族協助会  
御祭神 六五八柱  
建立日 昭和三十九年四月二十日

沿革 (建設の概要碑文)  
昭和三十七年都農町遺族会を中心とする有志の間に永久の慰靈塔建設の声おこり翌年六月都農町殉國慰靈塔建設奉賛会の結成となり工事計画と資金の調達をはかる幸にして遺族会をはじめ町民の深き理解と協賛により全年十一月着工翌三十九年四月二十日完工工事関係者代表左のとおり  
昭和三十九年四月

奉賛会長町長 長友俊明  
町議会議長 塩月一朗  
遺族共助会長 永友敬通

記  
一、塔の高さ 八・二六米  
二、塔台の高さ 二・九四米  
三、塔台の面積 二四 平方米  
四、敷地面積 九五一 平方米  
五、設 計 都農町殉國慰靈塔建設奉賛会  
六、施 工 三輪建設 三輪弘住  
七、總 工 費 五百萬円 (設備共一切)

慰靈祭 秋季 十一月十日 (一年おきに神式仏式で行う) ※  
平成二十一年までは三月下旬にも執り行われていた。

碑文 花にも似たる君がいのち 短くはあれど 殉國の玉珠を捧げて散りたまいし あゝ六百二十余柱の 尊いみたまをしづめまつり感謝と慰靈のまごゝろを 捧げるみたまよ こゝは神さびる古きゆ庭の 高台にしづまりまして 伸びゆくわが郷土を守り幸を得させ給へ われらも又 そのみ心にそい力を



木城町

## 忠魂之碑



慰靈祭 四月三日

供養祭 八月十五日

戊辰の役

一八六八年（六九年）

二名

西 南 の 戰

一八七七年

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

一名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

九名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

三一名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

西 南 の 戰

一八七七年

二名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

一九三七年（四五年）

十五名

西南の役

一八九四年（九五年）

十五名

日清戦争

一八七七年

二名

戊辰の役

一八六八年（六九年）

十五名

日清戦争

一八九四年（九五年）

十五名

日露戦争

一九〇四年（〇五年）

十五名

大東亜戦争

## 忠靈塔

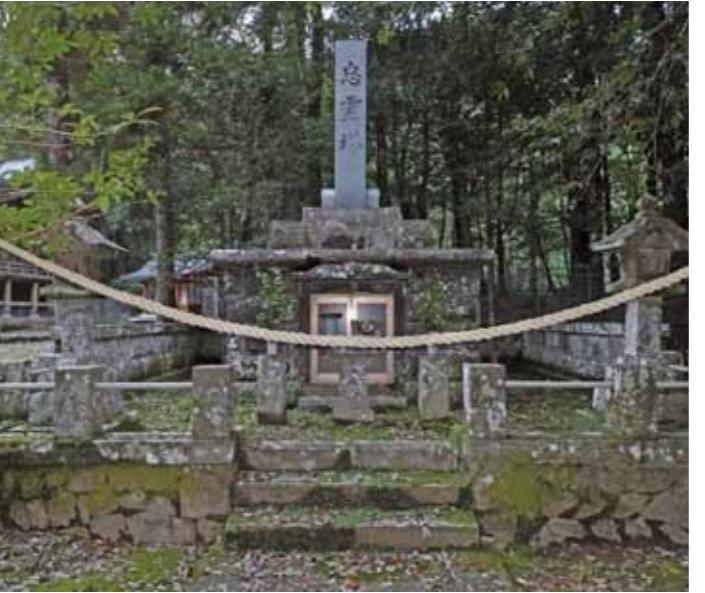
西米良村（村所地区）

所在 呂湯郡西米良村大字村所八幡神社内  
管理 西米良忠靈塔建設奉賛会  
所有 西米良忠靈塔建設奉賛会

御祭神 二〇七柱  
建立日 昭和三十七年五月二十七日  
慰靈祭 三月二十日 九月二十三日

碑文 祖國ト民族ノ平和ヲ守ルヘク明治二十七、八年戦役以来大平  
洋戦争ニ至ル間敢然起ツテ國難ニ殉ジラレシ戦没者ノ尊キ英  
魂ヲ永久ニ祀リ慰メ後世住民ノ教化ニ資セント産土ノ辺リ元  
忠魂碑跡ヲトシ忠靈塔ヲ建立スル冀クハ英魂安ラカニ鎮マリ  
永遠ニ吾等カ郷土ヲ護り給ハシコトヲ

昭和三十七年五月二十七日



## 都城空襲犠牲者追悼碑

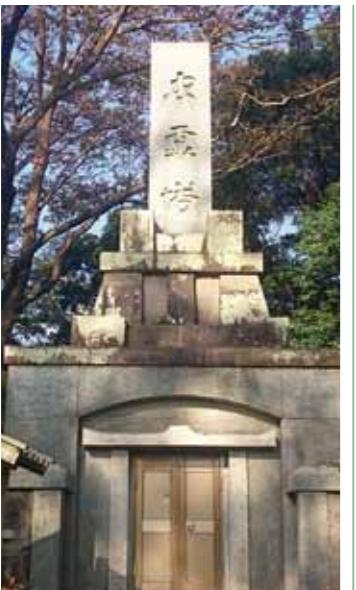
中央地区



所在 都城市前田町（神柱宮西側公園内）  
碑名 都城空襲犠牲者追悼碑  
管理 都城空襲犠牲者遺族会  
所有者 都城空襲犠牲者遺族会  
御祭神 八十八柱  
建立日 平成十一年八月五日  
慰靈祭 八月五日

## 忠靈塔

中央地区



## 戦災復興記念碑

中央地区



所在 都城市大王町八一一付近（岩脇橋北交差点前）  
管理 不明  
所有者 都城市  
建立日 昭和四十一年二月  
戦災地の復興を祈念して建立。

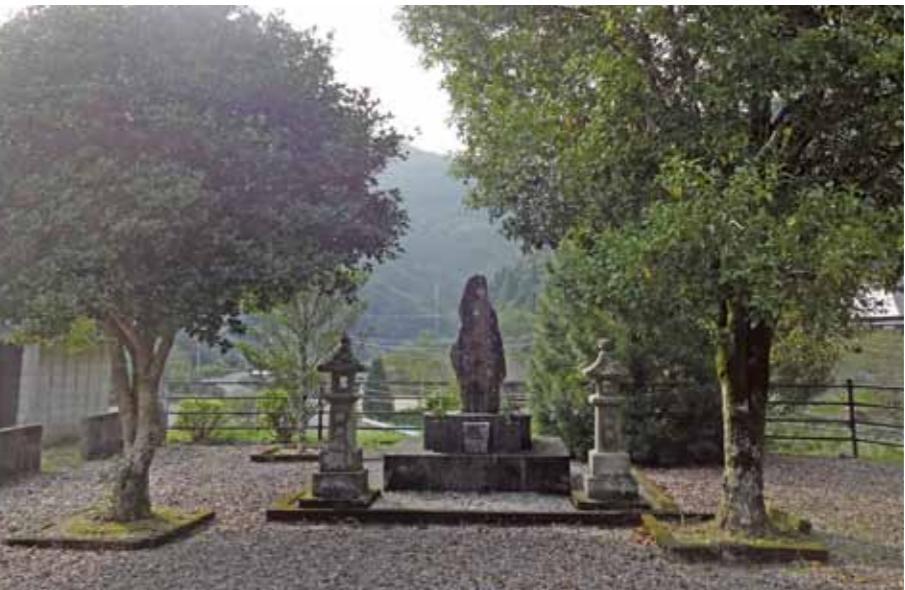
## 忠魂碑

西米良村（小川地区）

所在 都城市小松原町（神柱宮西側公園内）  
管理 都城忠靈碑奉賛会  
所有者 都城忠靈碑奉賛会

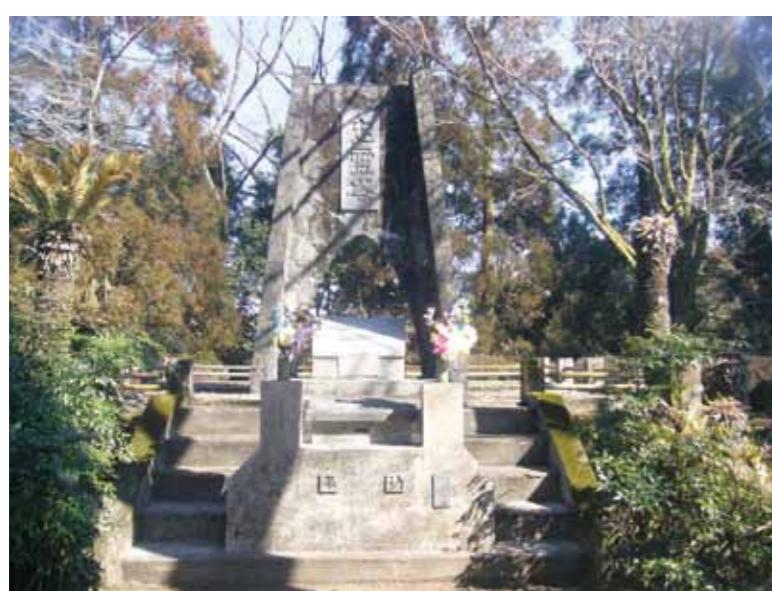
御祭神 三、〇五九柱  
建立日 昭和五十三年五月二十五日 都城護国神社跡に市民  
の寄付によつて建立。  
慰靈祭 十月第一土曜日

特記事項 同地に大戦役記念碑あり。（明治四十一年四月建立）



## 忠靈塔

庄内地区



## 都城空襲犠牲者追悼碑

中央地区



第二次世界大戦の末期、米軍は沖縄本島への上陸に先立ち、南九州全域の軍事施設を攻撃した。都城は昭和二十一年三月十八日早朝初めて空爆され、以降終戦まで二十回余の無差別爆撃によって、街は廃墟と化し多くの尊い人命が奪われた。街は戦後いち早く復興したが、空襲犠牲者については半世紀余も放置されてきた。戦後五十年の行事を通して「空襲犠牲者の犠牲者が判明した。ここに、心から犠牲者を悼むとともに、恒久平和を誓い、追悼碑を建立する。」と、調査がはじまった。治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟県南支部と都城市の積極的なとりくみによって、四十四名の子供をふくむ八十八名の犠牲者が判明した。ここに、心から犠牲者を悼むとともに、恒久平和を誓い、追悼碑を建立する。

平成十一年八月五日

都城空襲犠牲者遺族会

## 都城市

## 忠靈碑

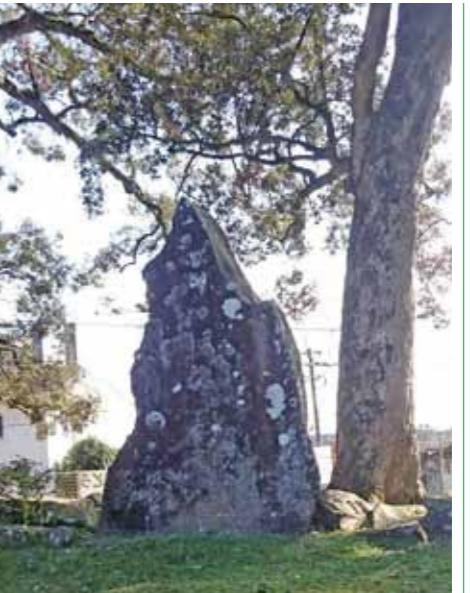
西米良村（庄内地区）

所在 都城市庄内町一三三四四五一一（庄内児童公園内）  
管理 都城市庄内遺族会  
所有者 都城市庄内地区戦没者遺族協会

御祭神 三九七柱  
建立日 昭和二十九年十二月 昭和三十九年十二月再建  
慰靈祭 年一回 十月八日



## 庄内空襲之碑



所有 個人  
御祭神 三八八柱  
建立日 昭和三十年十一月  
慰靈祭 十一月八日

所在地 都城市庄内町二二六八〇番地（庄内小学校内）  
管理 都城市庄内地区遺族会  
所有者 庄内小学校  
建立日 平成七年八月 庄内小学校同窓会有志を中心とした多くの協力により建立された。

○昭和二十年当時、庄内小学校は日本軍の兵舎や食糧倉庫となっていたことから、同年八月六日正午前に米軍による機銃掃射や焼夷弾の攻撃をうけた。大講堂や二階建ての校舎など四棟が焼失し、さらに西区、町区の民家も被弾や延焼により七十二戸が戦災に遭った。  
○同所に日清戦争記念碑（明治十九年建立）、日露戦争記念碑、砲弾型記念碑あり。

### 特記事項

中郷地区 忠靈塔

所在地 都城市安久町五三〇六一 中郷運動公園広場横  
管理 都城市中郷地区遺族会  
碑名 佐藤栄作書  
御祭神 五五四柱  
建立日 慰靈祭 十月二十五日  
碑文

ここ二子東は遙かに靈峰高千穂の雄姿を仰ぎ南に金御岳東にした軍馬は一頭も故郷へ還ることが出来なかつた。そこで、日中戦争並びに太平洋戦争に動員された軍馬の慰靈並びに占領軍により徵傭された軍馬の顕彰を行つたため、終戦四十周年の記念事業として、軍馬慰靈顕彰碑が建立された。



太平洋戦争に至る本村出身の戦没者を祀る忠靈塔を建立することは戦没者の忠靈に対する遺族及び村民の敬虔なる至情の発露にして当然の責務と存じます。またこの塔を仰ぎ見る子孫のため如何に薰陶の資となるかを考えるときその意義深遠なることを信ずるものであります。永年奉祀された招魂社は中学校敷地内東南の一隅にありしところ終戦と同時に已むなくとり除かれることになりましたので平和塔として昭和十二年七月この地に建立されたのであります。忠靈を祀るに相応しき忠靈塔建設について村議会・遺族会並びに一般有志より切なる希望があり今回村民の浄財を篤志家の寄附により斯く如き莊重優美なる塔の建立を竣工しました。茲に各戦没者並びに寄附者の芳名を録し後世に伝える。

## 都島地区



### 軍馬顕彰之碑

所在地 都城市都島町三八〇（都島公園内）  
管理 都城市  
所有者 国（九州財務局宮崎財務事務所）  
建立日 昭和六年十一月  
碑文

日支事変以後戦争で苦難に耐え砲弾と病に倒れ戦野に骨をさらした軍馬の靈を慰め其の功しを永久に顕彰するため戦没馬慰靈碑を建立し永久平和を祈念するためのものである。

### 特記事項

日中戦争から太平洋戦争に掛けて日本全域から動員され、徵

### 戦傷病者之碑

所在地 都城市都島町三八〇（都島公園内）  
管理 都城市  
所有者 国（九州財務局宮崎財務事務所）  
建立日 昭和五十五年一月  
碑文

この碑は明治以降の国難に際し当時の陸海空軍の将兵として健軍し散弾に傷つき或いは病魔に侵された者の記念碑である。吾等は戦争の悲惨と無意味さを身を以て体験した者であり平



### 都島地区

所在地 都城市都島町三八〇（都島公園内）  
管理 都城市  
所有者 国（九州財務局宮崎財務事務所）  
建立日 昭和五十五年一月  
碑文

この碑は明治以降の国難に際し当時の陸海空軍の将兵として健軍し散弾に傷つき或いは病魔に侵された者の記念碑である。吾等は戦争の悲惨と無意味さを身を以て体験した者であり平



### 都島地区

所在地 都城市都島町三八〇（都島公園内）  
管理 都城市  
所有者 国（九州財務局宮崎財務事務所）  
建立日 昭和九年八月十三日  
碑文



都城市戰病軍人会

### 都島地区

### 濟南事変戦死者之碑

所在地 都城市都島町三八〇（都島公園内）  
管理 都城市  
所有者 国（九州財務局宮崎財務事務所）  
建立日 昭和四年  
碑文

用従軍した軍馬は役十万頭と言われていますが、戦死・病死した軍馬は一頭も故郷へ還ることが出来なかつた。そこで、日中戦争並びに太平洋戦争に動員された軍馬の慰靈並びに占領軍により徵傭された軍馬の顕彰を行つたため、終戦四十周年の記念事業として、軍馬慰靈顕彰碑が建立された。

### 特記事項

和日本の永遠の幸せを願うこと切なり  
昭和五十五年一月吉日



## 西岳地区

### 忠靈塔

所在地 都城市高野町 西岳小学校横  
管理 都城市西岳地区遺族会  
碑文

西岳地区 忠靈塔

所在地 都城市高野町 西岳小学校横  
管理 都城市西岳地区遺族会  
碑文

西岳地区 忠靈塔

## 都島地区

## 都島地区

## 郡元地区

## 陸軍基地納骨堂

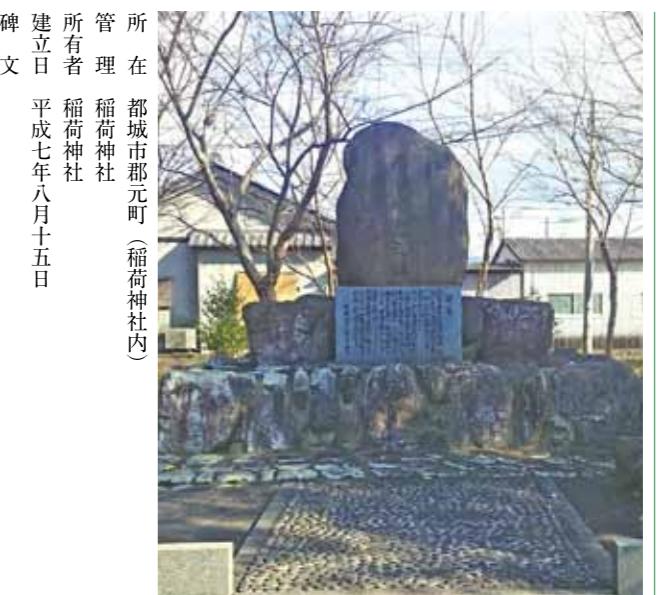
## 都城特別攻撃隊はやて慰靈碑

## 平和祈念之碑



**特記事項**

昭和二十年の沖縄戦において、南九州の陸海軍航空基地からは、爆弾と片道燃料だけを積み込んだ特別攻撃隊が、日夜続々と出撃していました。当時、都城市的郊外には東・西飛行場があり、昭和二十年四月、この基地から初めて四式戦「疾風」特別攻撃隊が沖縄周辺の目標めざして、南の空へ飛び立っていきました。以来、七月一日まで十七次に及ぶ出撃が行われ、未だ少年の面差しを残す二十歳前後の若い特別攻撃隊員が出撃していました。戦後三十二年の歳月と変容によつて、基地一帯は当時の面影懐ぶよすぎがありませんでしたが、三十回忌を迎えるに至つて、隊員の遺族や各方面に慰靈碑建立の気運が高まり、昭和五十二年の建立となりました。アフリカ産の黒みかげ石で、都城陸軍東・西飛行場から出撃した特攻振武隊はやての状況などが刻まれています。



所在	都城市都島町三八〇(都島公園内)
管理	都城市特別攻撃隊戦没者奉賛会
所有者	都城市特別攻撃隊戦没者奉賛会
御祭神	八十一柱 掩護隊員多数
建立日	昭和五十二年十一月十五日

**慰靈祭** 四月六日

所在	都城市都島町三八〇(都島公園内)
管理	都城市
所有者	国(九州財務局宮崎財務事務所内)
御祭神	納骨数 九、三九五柱
内訳	日中戦争 四、九九二柱 太平洋戦争 三、七一八柱 終戦以降 六八五柱
建立日	昭和十三年

**特記事項**

この納骨堂は、旧陸軍第二十三連隊関係で日中戦争以降の戦没者の分骨を個人ごとに納め、恒久に祭祀する目的で昭和十三年にこの地に建立された。元々は明治四十三年に都城へ歩兵第六十四連隊が配置されたとき、日清・日露戦争で戦没した郷土出身者の遺骨を納めるために現在のホテルハイツ跡地へ建立したが、敷地が狭く、参拝が不便であったことから昭和十三年に現在の場所へ移った。

所在	都城市祝吉町一一五一(都城農業高校グラウンド北西の一角)
管理	小林中学校第二十三回生慰靈碑現地建立実行委員会
所有者	都城農業高校(土地)
御祭神	十一柱
建立日	昭和五十六年五月八日

**特記事項**

戦前、都城市にあった川崎航空(現・川崎重工業)の都城工場に学徒動員の小林中学校(現・小林高校)三年生百五十七名が、現在の都城農業高校グラウンドがある位置に建てられた「高千穂寮」で寄宿舎生活をしていたが、昭和二十年五月八日の朝、警戒警報を受けて集団で退避中に、米軍の爆撃に遭遇して十名が死亡し、多数の負傷者が出了。被爆者の鎮魂と平和への新たな祈りを捧げるために、昭和五十六年五月八日に同地に建立された。

所在	都城市祝吉町一一五一(都城農業高校グラウンド北西の一角)
管理	小林中学校第二十三回生慰靈碑現地建立実行委員会
所有者	都城農業高校(土地)
御祭神	十一柱
建立日	昭和五十六年五月八日

**被爆殉沒之地**

所在	都城市上長飯町七八(小鷹神社内)
管理	上長飯・一万城・広原地区戦没者慰靈碑奉賛会
所有者	小鷹神社
御祭神	一一柱 内訳 陸軍九〇柱 海軍二二柱
建立日	昭和六十二年五月三十日

**慰靈碑**

所在	都城市上長飯町七八(小鷹神社内)
管理	上長飯・一万城・広原地区戦没者慰靈碑奉賛会
所有者	小鷹神社
御祭神	一一柱 内訳 陸軍九〇柱 海軍二二柱
建立日	昭和六十二年五月三十日

**慰靈碑**

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	旭ヶ丘公園内
所有者	高崎町遺族会
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**英靈之碑**

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和四十六年八月十八日再建

**慰靈祭** 十月十八日

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和四十六年八月十八日再建

**特記事項**

大東亜戦争終結七十年を迎えて、様々な行事を行つたが、戦争を知らない子供達の参加が嬉しかつた。(高崎遺族会会长沿革 昭和四十六年八月十八日再建)

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**高崎地区**

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**慰靈祭** 十月十八日

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**英靈之碑**

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**特記事項**

支那事変及び大東亜戦争で赤心殉國の至情に燃え祖国の平和と繁栄を念じて悠久の大義に殉ぜられた功績を永遠に留めるため戦没者の名を刻み後世に伝えんとす。  
日本戦争及び太平洋戦争で亡くなつた戦没者名を刻み、後世に伝えるために建立。

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**英靈之碑**

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

**慰靈祭** 同一

所在	都城市高崎町大牟田一六五一ー三
管理	高崎町遺族会
所有者	都城市
御祭神	六一二柱
建立日	昭和三十年

## 高城町（大井手地区）

### 忠靈塔

建立日 昭和四十五年十月三十日  
慰靈祭 四月三日

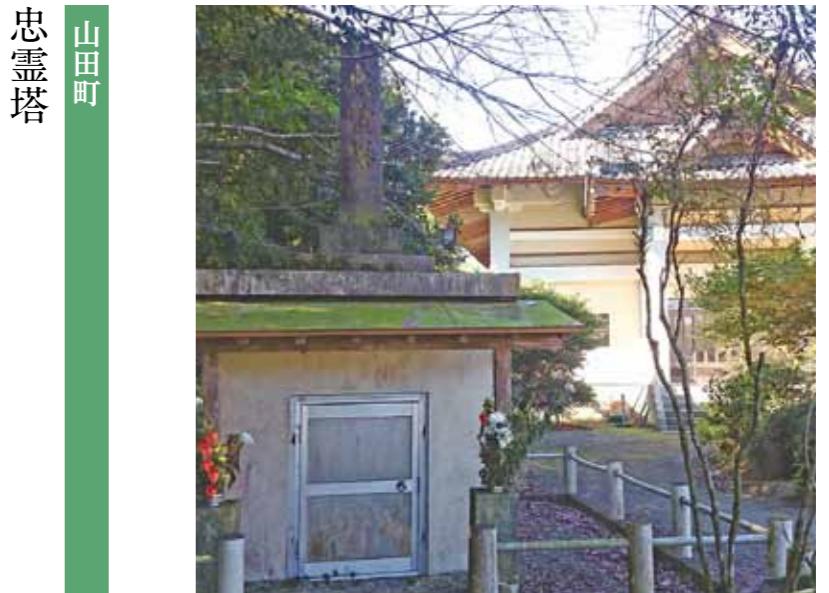
所在 都城市高城町大井手二六四一  
碑名 吉田茂書  
管理 高城地区遺族会  
所有者 都城市高城町遺族協助会  
御祭神 六九六柱  
建立日 昭和二十八年十一月二十日  
慰靈祭 十月 献花方式

管理 都城市山田総合支所  
所有者 都城市  
御祭神 五一五柱  
建立日 昭和三十年四月三十日  
慰靈祭 八月十五日



高城町（有水地区）  
忠靈塔

所在 都城市高城町有水 有水寺境内  
管理 高城町有水地区遺族会  
所有者 都城市高城町有水戦没者遺族会  
御祭神 一七一柱



山田町  
忠靈塔

所在 都城市山田町山田三八八一番地 山田総合支所横敷  
管理 三股町  
所有者 三股町  
御祭神 三八八柱



山之口町  
慰靈碑

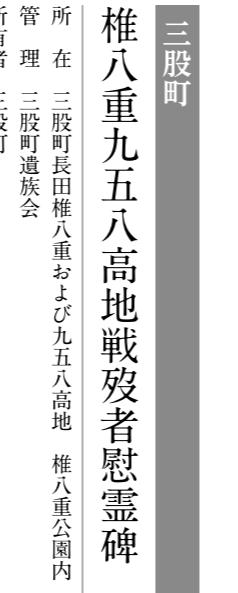
所在 都城市山之口町花木二五八九 山之口小学校内  
管理 山之口町遺族会  
所有者 都城市  
御祭神 三八八柱  
建立日 昭和三十八年十二月一日  
慰靈祭 九月二十三日

## 北諸県郡

### 三股町

### 忠靈塔

所在 北諸県郡三股町三九九三番地九  
碑名 野村吉三郎謹書  
管理 三股町遺族会  
所有者 三股町  
御祭神 七六二柱  
建立日 昭和二十七年四月十九日  
慰靈祭 四月十九日



三股町  
椎八重九五八高地戦歿者慰靈碑

所在 三股町長田椎八重および九五八高地 椎八重公園内  
管理 三股町  
所有者 三股町  
御祭神 十柱  
建立日 昭和四十五年十二月

ときに昭和二十年 大東亜戦争も日を追つて激しくなり た  
またま三股町椎八重並びに九五八高地に於いて 飛行第九八  
編隊の七名 及び 晴送部隊の三名は沖縄出兵の重大任務を  
おびて行動中惜しくも遭難戦死をされ 遺体は二十数年間現地  
の山中に埋葬され状況不明のまま放置されていた。昭和四十  
四年二月この事実が詳かになり 同年六月地元の人や島津山林  
株式会社の協力によって発掘し遺骨は無事に遺族のもとに届  
けられたのである。ここに祖国の履行を念じつ散華された  
十名のゆかりの地に町民こぞつとこしえにみたまの安らか  
なれと祈りこの慰靈の碑を建立する  
昭和四十五年十二月二十二日

## 小林市

### 細野地区

### 忠靈塔



所在 小林市細野五〇九番地五  
管理 小林市  
所有者 小林市戦没者追悼奉賛会  
御祭神 一、六〇二余柱  
建立日 昭和三十年三月十二日  
慰靈祭 十月八日  
碑文 建塔のことば  
遠く南に霧島山系を望み近く小林市の一瞬の中に收むる此處  
緑ヶ丘に四万五千市民の総意に基いて戦没者慰靈奉賛会が主  
体となり市民の浄財を集め市の援助を得て忠靈塔を建てる。  
明治初年以降度々の事変や戦争に於いて日本民族の独立と發  
展のために幾多の先人たちが身命を捧げられたこの尊い犠牲  
がなかつたならば今日の日本があり日本民族の繁栄があると  
は考えられない。人類発達の今日の段階にあつては国家の独

立と繁栄がなくては個人の尊嚴は自由であり得ない。国家の独立と繁栄とは国民の燃ゆるような祖国愛によってのみ期せられる。この塔に祀られる一千数百の英靈たちは日本民族永遠の繁栄を且つは信じ且つは祈りつゝ、一命を捧げられた人たちである。我々は日本民族の団結と繁栄を図りその力を通して全人類の対立なき眞の平和を招来し英靈たちの偉功に應えた明治十年の役から日清日露の戦いに関する旧碑を此所に集めそれに第一次世界大戦、日支事変、大東亜戦争等に殉された靈を合祀して永遠に安らぎ給えと希い日本の繁栄と郷土の弥栄を護り給へとお祈りする。來り仰ぐ人達塔の意を諒し一柱の香一枝の花を供えて敬弔の誠を示されること。

昭和三十年三月十日

小林市長 岡蘭助左衛門  
奉賛会長 肥後兵二

特記事項（遺族の言葉）

父は昭和十六年私が九歳のときに出征しました。当時軍に入るのが当たり前でさみしい気持ちよりも、お国のために戦争に行く父を誇りに思っていました。役所から「出征兵士の家」という表札をもらい掲げていたのが本当に嬉しかったのを覚えています。父が死ぬかもしれないのに。戦争中は感覚がおかしくなっていました。昭和十八年以降戦争は徐々に日本が劣勢になり、生活は苦しくなっていました。家族は母と祖母、六人の兄弟で、食べ物もなく苦しい生活が続いていました。当時は輸入に頼る国でしたので食料はもとより肥料も輸入されなくなり、畑の作物が育ちませんでした。それでも日本は絶対負けない、世界で一等国と、教育で教えられていたので、皆、耐え難さを耐え、忍び難きを忍んで一生懸命頑張っていました。昭和十八年三月、父は戦地に派遣されることが決まりました。沖縄・九州間の海上警備が任務だったようです。戦地に出ると連絡をとることが困難になります。そんな中、昭和二十年一月十三日、父から私宛に一通の手紙が届きました。五枚に渡るその手紙には、「まだ子供のお前に無理な言い方かもしれないがお前は父の身代わりとなつて弟や妹を立派に導いてくれねばならぬ」すべてを頑張りぬいて立派な国民になるようにと書いてありました。これが父からの最後の手紙。この手紙を読むと今でも涙が出てきます。そして立派な社会人になれるよう努力して父の死を無駄にしないために頑張って生きてきました。今、私は遺族の方々と話す時に必ず話すことがあります。「私達の親父が戦争で亡くなつたのはとても残念です。残念だつたけど明治憲法から新しい平和憲

法に変えたのは我々の親父だ。だから親父たちが日本を変えたという誇りをもちなさい。」私のように大切な人を失い悲しむ人が多く出てしまう戦争は、もう一度とあつてはなりません。

（小林市遺族協会 岡原信夫会長）

## 殉難者の碑

### 南西方地区



所在 小林市南西方 西小林小学校  
管理 不明  
所有者 小林市立西小林小学校  
御祭神 十柱  
建立日 昭和四十七年三月  
碑文 昭和二十年八月十日 午前九時（第二次世界大戦中）西小林  
昭和四十八年九月 九楽会一同

特記事項

同所に平成六年八月十五日終戦記念日に、千葉県我孫子市の江藤勇氏によつて建立された鎮魂歌碑あり。十二柱を祀る。鎮魂歌碑の記

昭和二十年八月終戦直後 明日の除隊を前に兵舎後方の崖崩れに依り数多くの兵達が殉難死したことは誠に痛恨に堪えなれど、こゝに鎮魂歌碑を建立その靈魂の安らかなると祈ります。

平成六年八月十五日終戦記念日 千葉県我孫子市 江藤 勇  
建立者 千葉県我孫子市 江藤 勇  
作詞者 村山 正八 村山 祥峰  
建立日 昭和四十年五月八日  
碑文 昭和五十六年五月八日現在の所に移転  
御祭神 十柱（のち十一柱）  
所有者 不明  
管理 不明  
建立日 昭和四十年五月八日  
碑文 昭和五十六年五月八日現在の所に移転

即死の人が床に倒れている。怖かった。死という恐怖が目の前にあつた。人が倒れているのだけれど怖くて自分が逃げる事で精一杯だった。飛行機は雲の上を飛ぶので爆弾の落ちるシューという音だけが聞こえる。时限爆弾も一緒に落ちてきただ。时限爆弾は落ちると縦に打ち上がるで被害は無かつたが、普通の爆弾は落ちると横に広がるので被害が大きかった。すぐには食堂から出て田んぼを一生懸命駆け抜け近くの民家の防空壕に逃げ込んだ。逃げる途中、田んぼに腕のちぎれた人が倒れている。足を失った人をおんぶして逃げる人がいた。おんぶしている人の背中は血まみれになつてた。どちらが防空壕にいたかは分らない。しばらくして外に出てから、时限爆弾の落ちた所は印が付いてるのでそこをよけて皆、集合して人数確認をした。その後、会社の寮に荷物を取りに戻ると、爆風で障子が吹き飛んでいた。その光景を見た時、爆弾の威力、恐ろしさを思い知った。

（木佐貫ヒサエ）

駅前において西小林国民学校児童を主体に編成する勤労奉仕隊に突如飛来したアメリカグラマン機の機銃掃射は、哀れ十名の尊き生命を奪つた。あ、呼べど声なき みたまよ と こしえに 安らかなれと念じ ここに碑を建立する

昭和四十七年三月建立

西小林振興会

特記事項（遺族の言葉）

とても天気のいい日でした。私はいつもと同じように仲の良い友達と学校に行きました。当時子供はお国のために奉仕として農家の手伝いに行くことがありました。その日も数班に分かれ奉仕作業に行くことになりました。私の班は石塚にある畑に向かっていました。西小林駅付近を歩いていたとき警戒警報の鐘の音が聞こえてきました。そして遠くから大きな飛行機がこちらに向かってきました。最初は日本軍の飛行機だと思っていました。しかしどんどん低空飛行で近づいて次瞬間に、ダッダッダッ…。一瞬の出来事でした。私はたまたまおなかも抱えたお弁当にぐつと力をいれて立ちすくんでいたら、腕と脇腹の間を銃弾が通り抜けていき、銃弾の破片が太ももに当たりました。その時は全然痛くなくて駆けつけた大人たちに声をかけられ、木の陰に足を引きずりながら歩いて行きました。今思うとよく逃げられたなと思います。そして木の陰で倒れていると、戸板に乗せられ病院へと運ばれました。そしてそれから三ヶ月ほど入院する日々が続きました。でも私は運が良かった方です。ケガですんだのではなく、その日の朝、私と一緒に学校に行つた友人の姿はもうどこにもなかつたのですから。入院中、窓の外をみるとトンボが飛んでいたことをよく覚えています。不思議ですね。今でもこの季節にトンボが飛んでいるのを見るとどうしても思い出てしまい、ふいに涙が出る事があります。その友人が生きていたら今でも仲が良かつたんだろうなと考えながら。私たちのように戦争を経験した人はもうすぐなくなります。日本人は七十年間反省を続け、多くの人が戦争を繰り返してはいけないと実感しているはずです。その思いを忘れずこれから時代を担う人たちには、日本、世界に戦争のない未来を築いていってほしいですね。



## 滿州第九六〇部隊作業隊慰靈碑

### 南西方地区

所在 小林市南西方 県道京町小林線  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 五十余柱  
建立日 昭和四十九年九月 ※近年建て替えられた  
碑文 大東亜戦愈々熾烈を極め我が作業隊の精銳は満州の国境に中国の曠野に南方の諸島へと転戦奮斗したが その主力は本土決戦に備えてこの飯野に進駐した。この間 壮烈な戦死を遂げた五十余柱、茲に有志相集い 作業隊終焉のこの地に碑を建つ亡き戦友よ 安らかに眠れかし

この碑は昭和二十年五月八日 朝七時二十分、川崎航空機製作所都城工場に勤労動員中空襲にあり殉没した県立小林中学校三年生、十柱の靈に対し昭和四十一年五月八日同窓生一同集つて二十回忌法要を営み追悼の心をこめて建立したものである。このたび小林高校創立六十周年記念にあたりこの地に移転し新らたなる鎮魂の祈りをささげるものである。

昭和五十六年五月八日県立小林中学校第二十三回同窓生一同特記事項（遺族の言葉）

その日は曇っていた。朝 工場の食堂で食事をしていると空襲警報が鳴った。鳴り始めるとすぐに爆弾が落ちてきてアッと言う間に吹き飛んだ。腕がちぎれた人、足がちぎれた人、

忠靈碑  
堤地区

所在 小林市堤、堤自治会堤土地改良区事務所隣  
管理 不明  
所有者 不明  
御祭神 日中戦争及び太平洋戦争戦歿者八十八柱  
建立日 昭和四十六年七月二十五日



須木地区

所 在	小林市須木中原一七二三番地大年神社境内
碑 名	陸軍中將 大久保利貞謹書
管 理	須木遺族共助会
所有者	小林市
御祭神	一七九柱 済南事変（昭和三年）以降の戦歿者
建立日	明治四十二年四月十日
沿革	昭和三十年四月二十七日現在の形に改修、平成元年

## えびの市

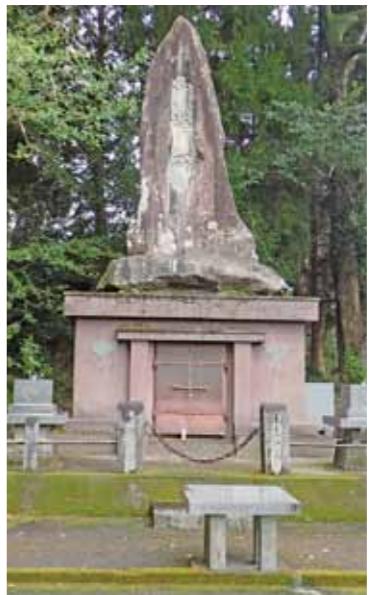
真幸地区

所 在	えびの市大字向江二三〇〇
管 理	えびの市真幸地区遺族会
所有者	えびの市（土地）　えびの市真幸地区遺族会（慰靈碑）
御祭神	三七八柱
建立日	昭和三十年十月
碑 文	昭和四十四年四月十八日に真幸傷痍軍人会、同妻の 会の寄贈により、戦没者名碑が建立された。現在の 慰靈碑は平成十七年十二月に改築されたものである。
慰靈祭	八月十五日



慰靈祭 三月（春分の日）  
碑文 平和の塔碑文  
国のため 命捧げしつは

慰靈祭 三月（春分の日）  
碑文 平和の塔碑文



野尻町

所在	小林市野尻町三ヶ野山四三三六番地二〇
管理	野尻町遺族共助会
所有者	小林市
御祭神	四六七柱
慰靈祭	十月二十五日
建立日	平成十六年四月
沿革	昭和二十年八月に建立された紙屋、東麓、三ヶ野山の碑を、昭和三十九年五月現在地に移設した。
碑文	悠久の時の流れに祈りの心を捧ぐ 過ぎし大戦に於いて我が國の安泰と同胞の幸せを願い家族を

飯野地区

飯野地区

所在	小林市野尻町三ヶ野山四三三六番地二〇
管理	野尻町遺族共助会
所有者	小林市
御祭神	四六七柱
慰靈祭	十月二十五日
建立日	平成十六年四月
沿革	昭和二十年八月に建立された紙屋、東麓、三ヶ野山の碑を、昭和三十九年五月現在地に移設した。
碑文	悠久の時の流れに祈りの心を捧ぐ 過ぎし大戦に於いて我が國の安泰と同胞の幸せを願い家族を



加久藤地

八三七

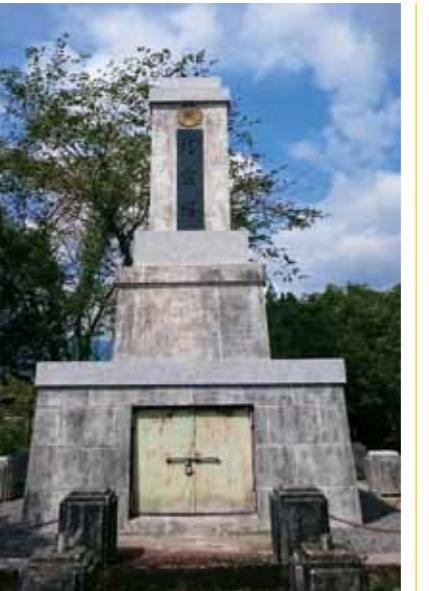
所有者	白坂義治（土地）	えびの市加久藤地区遺族会（碑）
御祭神	二九八柱	
建立日	昭和十七年四月	
慰靈祭	八月十五日	
特記事項		



ら異郷の地に於いて亡くなられた四百四十余柱の尊い生命は永久に蘇る事もなく今ここに、戦没された皆様を想う時哀悼の情一入なるものがござります。私達町民は痛ましい犠牲の教訓を無にせず次世代に正しく語り継ぎ二度と悲劇を繰り返すことがないよう決意を新たに全町民と共に皆様方 英靈塔に心から感謝の誠を捧げ、ご冥福をお祈りし世界の恒久平和を願う次第であります。顧みますれば、戦後混迷する社会の中で建立された忠靈塔も老朽化し倒壊する恐れもあり戦後六十年の節目の記念事業の一環として新しく慰靈碑の再構築をと遺族会員一丸となり取り組み、これに対し行政その他他多くの方々の温かいご指導、御高配を承り遺族会員の浄財により慰靈碑「平和の楚」と命名し建立されました。

# 西諸県郡

## 高原町広原地区



## 慰靈塔

所在 西諸県郡高原町大字広原四九五二一七  
中央公園内

碑名 宮崎県知事 黒木博謹書

管理 高原町社会福祉協議会

所有者 高原町遺族協助会

御祭神 五三五五有余柱 満州事変、日華事変、大東亜戦争戦

碑文 殺者

建立日 昭和五十一年十一月五日（再建）

顧みるに昭和に於ける幾多の事變に戰没された勇士五百二十  
有余柱の方々はあらゆる武闘に警備に治安に赫々たる武勲を  
たて國家危急に一命を捧げられたのであります。以来三十年  
その間平和条約が締結され産業經濟をとみに發展し平和国家  
として躍進して來ました。これも偏に國家のため辛苦万難を  
排して尊き犠牲をはらわれた賜であります。茲に遺族会、傷  
痍軍人会、郷友会、町社会福祉協議会が発起となり慰靈塔の  
建設委員会を設立し、これが推進を計り町民の贊助のもと資  
を募り建設いたしました。永久にこの碑を後世に伝え平和の

## 日南市

### 忠靈塔

所在 日南市大字楠原二〇七六一乙

管理 飯肥地区遺族会

所有者 日南市

御祭神 三三八柱



建立日 昭和二十八年八月八日

慰靈祭 四月 区長会主催、遺族会協賛で毎年四月に神式で執り行っている。

特記事項 同所に招魂社、西南役記念碑、西南役百周年追悼碑、丁刃戦役六十年記念碑あり。

## 高原町西麓地区



## 戦没者慰靈碑

所在 西諸県郡高原町大字西麓 並木児童館内

管理 不明

所有者 不明

御祭神 四十柱

建立日 昭和四十八年十二月九日

過ぎし戦役に参加し大陸の広野に將又南海の孤島に更に果し  
なき洋上に於いて勇戦奮斗中、或は病魔に冒され遂に武運つ

## 高原町狭野地区



## 戦没者慰靈碑

所在 西諸県郡高原町狭野 狹野靈苑内

管理 不明

所有者 不明

御祭神 二十五柱

建立日 昭和四十九年八月

碑文

太平洋戦時（昭和二十年）、洋上の監視警戒の軍事任  
務と海軍の食料補給にあたり、油津港沖で、アメリカ  
軍機に襲撃され、遭難された油津漁業協同組合所  
属の特殊船船員四十一名を慰靈。

御祭神 四十一柱

建立日 昭和三十一年七月二十四日

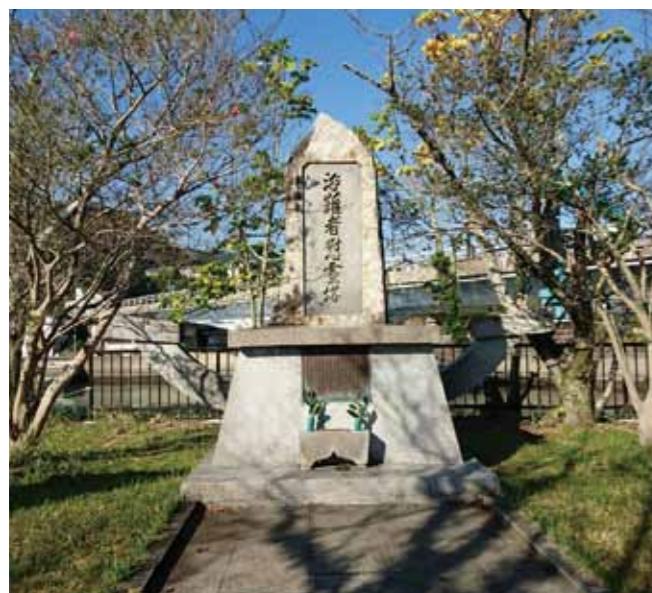
慰靈祭 七月（油津港まつり同日） 神仏合同で執り行つてい  
る。

碑文

御祭神 四十一柱

建立日 昭和三十九年七月二十四日

慰靈祭 七月（油津港まつり同日） 神仏合同で執り行つてい  
る。



穢としたい念願であります。静かに冥し郷土をお守り下さい。

昭和五十年十一月五日

高原町社会福祉協議会代表 今西周治  
高原町遺族会代表 久保治吉

久保治吉 久元栄  
高原町郷友会代表 堀川茂

たなく國のため散華せし郷土出身勇士の功績を讃えると共に  
御魂がとこしえに平和の神と成つてふるさとの地に安らかに  
鎮り私共の上に深き加護を垂れ給わんことを祈念しことに並  
木の多くの人々の淨財によつて慰靈の碑を建立する

昭和四八年十二月九日

堀川茂

所有者 日南市漁業協同組合

所在 日南市油津二丁目十付近 港大橋近く

## 海難者慰靈塔



油津地区

## 油津地区

### 慰靈塔

所在 日南市油津上町

管理 日南市

所有者 日南市

御祭神 四七五柱

沿革 海軍戦没者

建立日 平成十年四月銘鉄作成、平成十八年七月慰靈塔塗装。

慰靈祭 六月第一日曜日

御祭神 四七五柱 日清、日露、満州事変、大東亜戦争陸軍

沿革

建立日 平成二十八年七月十九日

御祭神 四七五柱

海軍戦没者

沿革

建立日 平成二十八年七月十九日



## 酒谷地区

### 忠靈塔



所在 日南市大字酒谷乙八八六四一一  
碑名 宮崎県知事 田中長茂書  
管理 日南市酒谷地区遺族会  
所有者 日南市  
御祭神 二一七柱  
建立日 昭和三十一年五月  
慰靈祭 四月二十九日

碑文 大東亜戦争終息以来慈に十有余年日清戦争以来幾多の戦争にて世人崇高の念次第に薄らぎ遺族の真に座視するに忍びざる心境に成り斯してこれが一堂に会いするの議は多年の悲願なり幾多の諸般の事情これを許さずして遂に今日に至る慈に於いて率先して長尾村長発起人となり忠靈塔建立奉贊会を結成するや村民の熱き理解と協力を得て淨財を仰ぎ、遺族亦、乏しき中より応分の寄附等、三区婦人会並びに遺族の献身的奉仕により酒谷村忠靈塔の建立今慈に成る忠魂永へに此處に祀り安らかなる冥福を祈る  
昭和三十年五月

碑文 戰局八日ニ凌愴苦烈ノ度ヲ加ヘ正ニ國家へ隆替ノ関頭ニ立ツニ至レリ 顧レハ昭和十二年七月七日北支那蘆溝橋ニ端ヲ發シタル支那事変ハ全十六年十一月八日ヲ段階トシテ大東亜戦争ニ突入シ此ノ間満六年六ヶ月幾多忠男ナル我カ陸海空ノ勇士ハ力戦奮斗大綱威ノ下赫赫タル戦果ヲ揚ケ而シテ或ハ玉碎シ或ハ瘴癘ニ殞レテ護國ノ鬼トナル噫々次々ニ台灣事變以來神鎮リマス塋域ニ百折不撓ノ尊ヒ英靈ヲ迎ヘ惻々ノ情禁シ得ス又何ヲ以テカ應フ可キ 茲ニ村民ト相計リ淨財ヲ捧ケ力ヲ奉シ戮力協心忠魂安住ノ靈廟ヲ建立シ以テ勇士ノ靈位ニ手向フ  
昭和十八年十一月  
昭和十八年十一月  
村長 坂本又夫識  
国貞哲一書

南郷町（南郷地区）  
忠靈塔



所在 日南市南郷町大字中村  
管理 南郷町忠靈塔建設協賛会  
所有者 南郷町忠靈塔建設協賛会  
御祭神 五二六柱  
建立日 昭和二十九年三月  
慰靈祭 四月三日

## 特記事項

酒谷村忠靈塔建設奉贊会 会長 長尾福実 副会長 伊東新三郎 古澤源市 建設委員 谷口善三郎 石山金平 中村隆男 高野義弥 委員 長嶺文被 山田貞吉 肥田木政治 矢野義盛 伊豆本佐市 永野十平 宮川正江 川口篤次 太田竣工 昭和三十年五月

原正人 書記 藤井政義 会計 古澤末実 係員 落合松男 野辺利治 題字 宮崎県知事 田中長茂 設計者 酒谷村工事請負者 川田三平 総工事費 六十万円也

埋め戦骨山を築くところ遂に若い生命を国難に捧げたのである嗚呼 阿修羅の如く戦い 楼花の如く散りし殉国の勇士よ安らかに眠れ 祖國の歴史は無窮に諸士の勳功を伝え郷土の山河は永遠に諸士の英靈を護るであろう 茲に謹んで此の碑を建立する

## 特記事項

この碑は大堂津・汐鶴地区の遺族一同（特に戦没者の妻、大堂津・塩鶴軍恩関係者一同）によって建立・再建された。管理者・所有者は存在しないが、地元有志が清掃等を行っている。現在（平成二十八年一月）ご健在の戦没者の妻（九十一歳）は一名である。

平成五年十一月吉日再建 平成三十年八月十五日

## 大堂津地区

### 大東亜戦 戦歿者之碑



所在 日南市大堂津五丁目 大堂津靈園敷地内  
管理 なし  
所有者 なし  
御祭神 一七二柱 大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和三十年八月十五日  
沿革 平成五年十一月吉日再建  
慰靈祭 なし

碑文 顧うに諸士は貴い人生を祖国の興廢にかけたのである そして陸に海に空に軍人の本分を忠実に尽すべく或は險を進んで敵を屠り或は堅を碎いて地を略し赫たる国威を發揚したのである 然るに近代戦の様相は日に月に凄惨を加えて死屍海を

所在 日南市北郷町大字郷之原乙五〇五九（旧北郷中学校付近）  
管理 日南市  
所有者 日南市  
御祭神 三一八柱 日清、日露、大東亜戦争戦歿者  
建立日 昭和十八年十二月三十日  
慰靈祭 年一回 四月頃

## 北郷町

### 忠魂碑



所在 日南市南郷町大字贊波字丑牧三三二八番地二号  
碑名 矢野義満書  
管理 不明  
所有者 不明  
建立日 昭和四十三年八月十五日  
碑文 昭和二十年五月に第三十三突撃隊第五回天隊が配備された。回天の訓練を行った記念と、戦死した方々の追悼を祈念して有志の方々が建立した。

所在 日南市南郷町大字贊波字丑牧三三二八番地二号  
碑名 矢野義満書  
管理 不明  
所有者 不明  
建立日 昭和四十三年八月十五日  
碑文 南海にたとえこの身ははつるとも幾年のちの春をおもえばかりこの地は第三三突撃隊人間魚雷回天の乗組員たちが祖国の存亡を憂いて猛訓練をつづけた海である年移りて星変りて平和な祖国は国定公園日南海岸としてその絶景をたたえているあの島この島陰に大東亜戦争の必勝を信じ生命を捧げて永遠の平和を渴仰した尊い若人の血のにじむ猛訓練のあとを偲び祖国の為に散った戦友を追悼し永遠の平和を祈念してこの碑を建立する

特記事項 この碑附近は展望の地となっている。  
南郷町海友会 題字 矢野義満 昭和四十三年八月十五日建立

# 串間市

忠靈塔  
福島地区



夙に忠靈塔建設の議起りしも其の実現容易ならざりしを以て全郷の旧軍人之を黙視つに愧びず進んで其建設援助の任に当り後援會を結成し遺族と一体となり部落出張所長の協力を得広く町民の贊助を仰ぎ遺族各壹千円以上の寄附金參拾万円一船寄附金四拾万円福島町補助金參拾万円合計總經費壹百万円を以て昭和二十九年八月着工同年十一月竣工す謹みて茲に英靈を合祀し其の遺勲を偲び敬弔の誠を捧ぐ

昭和二十九年十一月三日

建設名譽会長 福島町長 神戸俊一

特記事項 遺族会会長の言葉

身を持って体験した戦争の苦しみ、悲しみは誰にも経験してほしくない。遺族会を維持していきながら、戦争を知らない次世代の人たちに平和のありがたさ、命の大切さをしっかりと伝えたい。

日清戦争以後大東亜戦争に至る戦死者四百有余の英靈を祀る墓地逐年荒廃し人をして胸を痛ましむものあり遺族之を嘆き

忠靈塔  
北方地区



所在 串間市大字南方越ヶ谷九〇二〇一一  
管理 串間市  
所有者 串間市北方地区遺族会  
御祭神 二二二柱 日清・日露・日支事変・大東亜戦歿者  
建立日 昭和二十五年頃  
慰靈祭 四月中旬

所在 串間市大字奈留五一八九番地  
管理 串間市大東地区遺族会  
所有者 串間市大東地区遺族会  
御祭神 二九八柱  
建立日 昭和三十年十一月  
慰靈祭 四月（慰靈祭）十月（串間市戦没者合同追悼式）

建設名譽会長 福島町長 神戸俊一

特記事項 遺族会会長の言葉

明治大正昭和の世の大東村出身軍人の墓地であった此処に忠靈塔を建設し同郷出身で日清戦争以降の日本民族生存権擁護の為に一身を捧げた人々の英靈を合祀して之を慰め其偉勲を永く後世に伝え民族の神処仰敬の聖塔とする建設には遺族、旧軍人村有志を中心村民一体となり協力して之に方り村寄附金七十万円一般村民よりの寄附金二十三万円遺族、旧軍人寄附金二十四万円有志者特別寄附金一十三万円合計寄附金百四十万円を以て昭和三十年三月起工、同年十一月竣工した慎みて英靈の永劫に靖らかに鎮まらんことを祈り仰敬の誠を捧ぐ

昭和三十年十一月

建設委員長 吉田利行謹書

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
遺族会会員の高齢化により維持が困難となつてゐるが、英靈を祀り、戦争の悲惨さ、命の尊さを後世に伝えていきたい。

忠靈塔  
大東地区

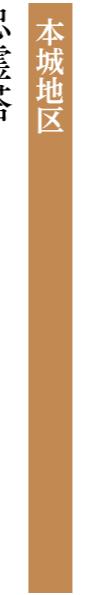


所在 串間市大字奈留五一八九番地  
管理 串間市大東地区遺族会  
所有者 串間市大東地区遺族会  
御祭神 二九八柱  
建立日 昭和三十年十一月  
慰靈祭 四月（慰靈祭）十月（串間市戦没者合同追悼式）

建設名譽会長 福島町長 神戸俊一

特記事項 遺族会会長の言葉

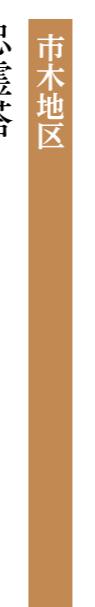
忠靈塔  
本城地区



所在 串間市大字本城七七八七一七  
管理 串間市  
所有者 串間市本城地区遺族会  
御祭神 二六九柱 日清・日露・日支事変・大東亜戦歿者  
建立日 昭和十七年十二月  
沿革 昭和四十三年十月、吉田益夫氏発起により、参道並びに鳥居建設をフーケンヒル生還者一同等、寄付を募り、昭和四十四年十月竣工。  
碑文 明治天皇御製  
世と共に語りつたへよ國のため命をすてし人の勲を  
同所に征清記念碑があるが、建立日等詳細不明。

所在 串間市大字本城七七八七一七  
管理 串間市  
所有者 串間市本城地区遺族会  
御祭神 二六九柱 日清・日露・日支事変・大東亜戦歿者  
建立日 昭和十七年十二月  
沿革 昭和四十三年十月、吉田益夫氏発起により、参道並びに鳥居建設をフーケンヒル生還者一同等、寄付を募り、昭和四十四年十月竣工。  
碑文 明治天皇御製  
世と共に語りつたへよ國のため命をすてし人の勲を  
同所に征清記念碑があるが、建立日等詳細不明。

忠靈塔  
市木地区



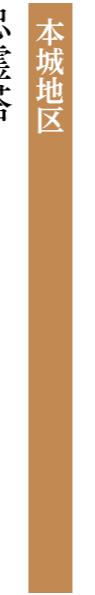
所在 串間市大字市木七四九二番地イ  
管理 串間市市木地区遺族会  
所有者 串間市市木地区遺族会  
御祭神 一四四柱  
建立日 昭和三十四年十一月十日  
慰靈祭 四月（慰靈祭）十月（串間市戦歿者合同追悼式）

所在 串間市大字市木七四九二番地イ  
管理 串間市市木地区遺族会  
所有者 串間市市木地区遺族会  
御祭神 一四四柱  
建立日 昭和三十四年十一月十日  
慰靈祭 四月（慰靈祭）十月（串間市戦歿者合同追悼式）

吾が国は明治初年以来幾多の戦争に際し数多くの先人が尊い生命と国家に捧げられ殊に日清日露の両役ならびに第二次世界大戦には多くの同郷の士が遠く故郷を離れて或いは朔北の荒野に或いは南溟の孤島に散華せられた身は銃後につて郷土防衛のために戦禍の犠牲となられた市民を忘れるることはできない戦は終わり国民はあらゆる苦難に耐え再び悲運を繰り返さぬ念願をもって平和の護持と民主國家の建設を目指してその歩みを進めている此の建設が進むにつけても國に殉ぜられた諸英士のことがよみがえり痛恨の情をいかんともすることもできない此の塔は市共市民がいさゝかの資をあつめ在天の諸靈を合祀して心からご冥福を祈り且つはその徳功を顕彰するとともに平和確立の堅い決意を新たにして建立したものである乞う塔を仰ぐ人々よこの意を諒とせられ一柱の香一枝の花を供えて敬弔の至情を捧げられんことを

昭和三十七年十月一日

忠靈塔  
都井地区



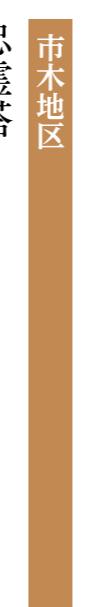
所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区



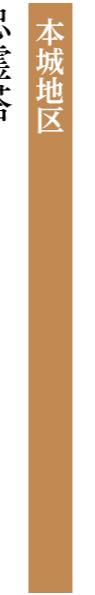
所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

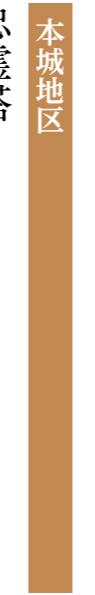


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

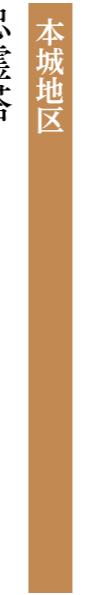


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

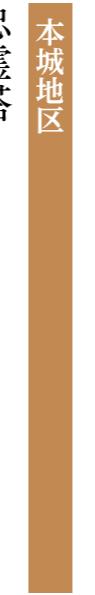


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

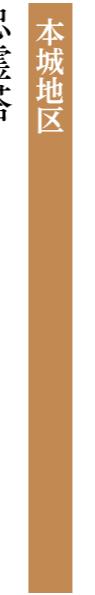


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

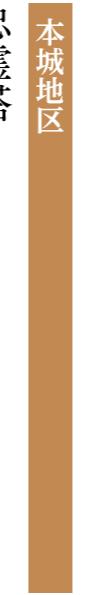


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

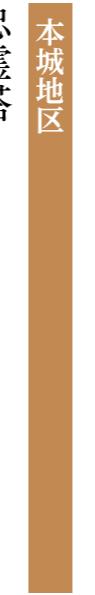


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

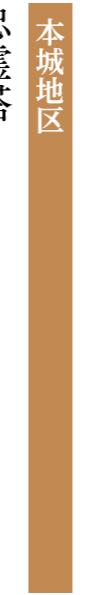


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

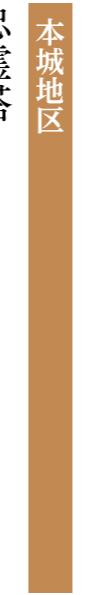


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

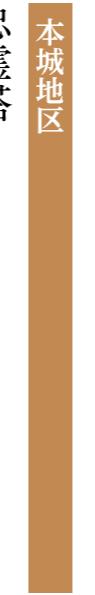


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

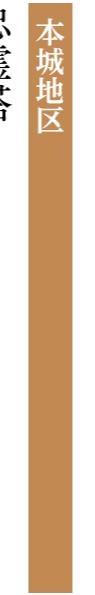


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区

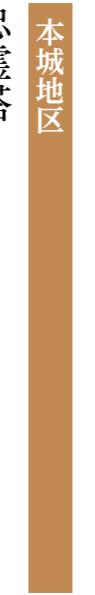


所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井地区



所在 串間市大字都井三九六一乙  
碑名 靖國神社宮司 筑波藤麿書  
所 在 串間市大字都井三九六一乙

特記事項 (遺族会会長の言葉)  
一度と戦争をしてはならないということを次世代に伝えていくことが遺族会としての責務である。遺族会を存続させるためにも孫、ひ孫に受け継いでいかが課題である。

昭和三十四年十一月十日

忠靈塔  
都井

# 大東亜戦争終結七十年事業

# 県内護國神社並びに忠靈塔慰靈碑巡拝

主催 宮崎県神道青年会  
期日 平成二十八年三月一日

趣旨 平成二十七年は大東亜戦争終結七十年の節目にあたり、全国において英靈顕彰事業が執り行われた。当会においても、県内護國神社並びに戦歿者忠靈塔慰靈碑に、会員各々が現地に足を運び調査活動を行い、一冊の本にして発刊すべく準備を進めている。

この調査により、我々が住む地域からも家族と故郷を護るために戦地へ赴き、散華した御靈が数多おられることを改めて認識することとなつた。また健在の遺族より、今なお忘れられない時の記憶を聞くことができたのは、非常に貴重な経験となつた。

しかしながら、終戦より七十年もの長き年月が流れた現在においては、遺族は減少し、戦争を知らない世代が大半を占め、御靈への慰靈と顕彰の念を継承することが困難になつてゐる。今回調査で地区慰靈祭の減少、中断、慰靈碑統合等の現状も垣間見ることができたのも事実である。

もとより神職の本分は祈りである。地区会員が一同に集い、巡拝を行うことで神職として祈ることの意義を再認識していただきたい。そしてさらには、遺族をはじめ地域住民の英靈に対する永遠の祈りに繋がることを願い、本事業を開催する。

参加者

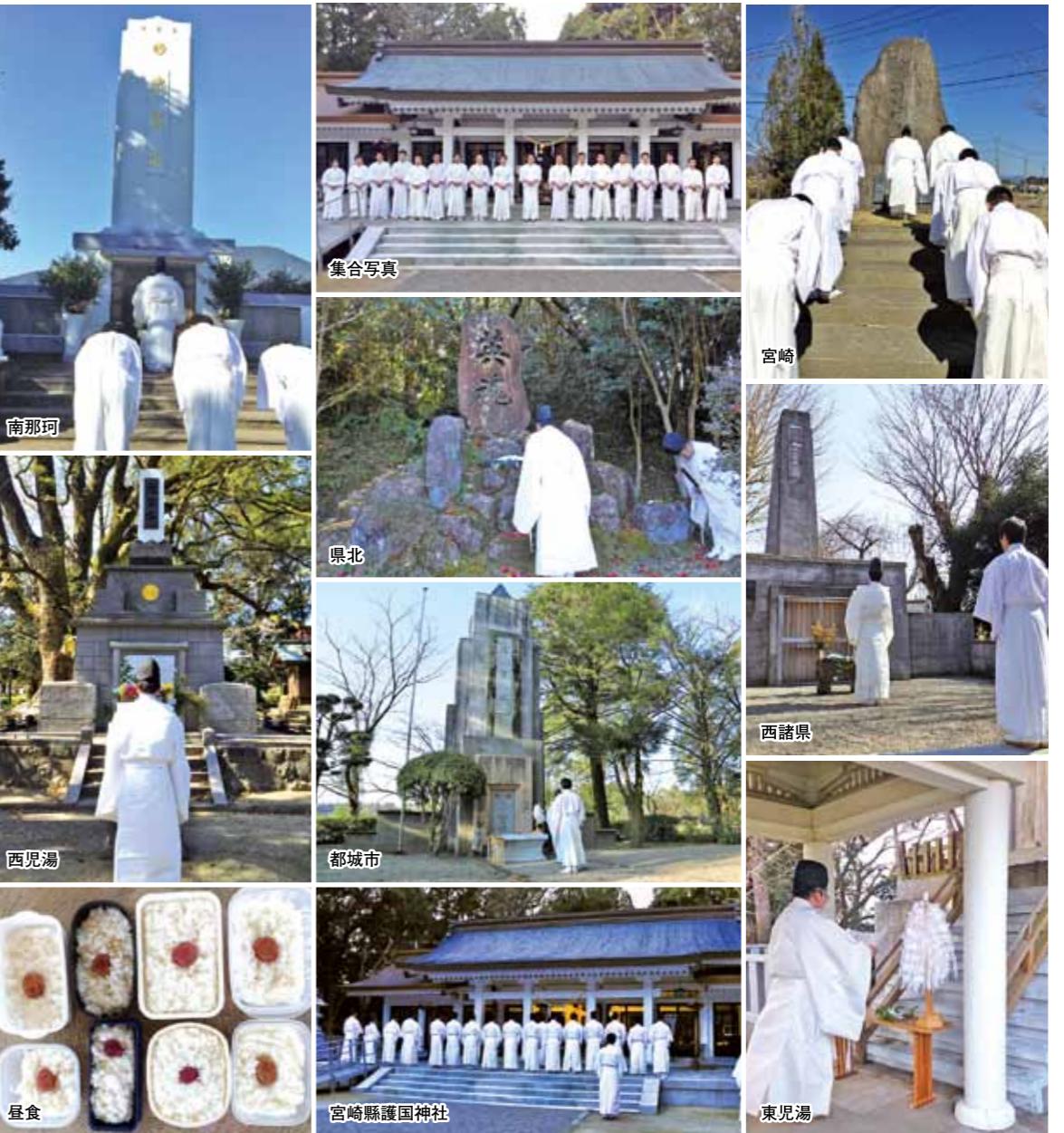
宮崎	串間慶士、黒木英彦、鳥原浩之、出光弘忠、緒方啓吾、佐藤豊、本部怜、金丸孝史、塙満太佑、以上九名
都城	(都城市) 黒木興輔、尾上祐一郎、以上二名
(西諸県)	小多田将志、濱砂明大、永井里佳、以上三名
児湯	(西児湯) 藤田哲平、以上一名
(南那珂)	(東児湯) 永友郁央、黒木寛貴、以上二名
佐藤祐一郎	佐師正教、佐師慶保、森山幸男、日高啓貴、安藤祐一郎、以上五名
佐藤永周	河野吉明、古賀勇人、以上三名

## 県内巡拝一覧

		宮崎地区		都城地区		西諸県		児湯地区		南那珂地区		県北地区											
		七時	八時	八時三〇分	九時	九時三〇分	十時	十時三〇分	十一時	十一時三〇分	十二時	十二時三〇分	十三時	十三時三〇分	十四時	十四時三〇分	十五時	十五時三〇分	十六時	十六時三〇分	十七時	十七時三〇分	十八時
宮崎縣護國神社参拝		小戸・中央・江平(鳥原)	檍(黒木英)	住吉(出光)	広瀬護國神社(本部)	佐土原(本部)	那珂(本部)	瓜生野(黒木英)	倉岡(緒方)	木脇教育隊記念碑(緒方)	国富町(緒方)	綾護國神社(佐藤豊)	高岡(尾上)	庄内(尾上)	山田(尾上)	志和池(尾上)	高城(尾上)	志和池(尾上)	三財(藤田)	大束(森山)	福島(佐師正)	天岩戸(佐藤永)	
木城町(永友郁)		新富(藤田)	都農町(永友郁)	妻(藤田)	穂北(藤田)	三納(藤田)	都於郡(藤田)	北郷(森山)	酒谷(安藤)	門川(河野)	日向市(佐藤永)	市木(森山)	都井(安藤)	本庄(日高啓)	北方(佐師慶)	福島護國神社遙拝	南郷(佐師正)	都井(安藤)	大束(森山)	高千穂(佐藤永)	日之影(佐藤永)	延岡市(佐藤永)	
木城町(永友郁)		川南護國神社(永友郁)	鵜戸(安藤)	えびの真幸(瀬砂)	えびの加久藤(小多田)	木花(塙満)	宮崎特攻基地(塙満)	赤江(佐藤豊)	大淀・古城(佐藤豊)	生目(金丸孝)	大塚(金丸孝)	穆佐護國神社(金丸孝)	高岡護國神社(金丸孝)	高岡(尾上)	須木(瀬砂)	野尻(瀬砂)	村所(藤田)	庄内(尾上)	高崎(尾上)	祝吉(尾上)	前田(尾上)	都島(尾上)	郡元(尾上)
大宮(出光)		三股(尾上)	田野(塙満)	青島(塙満)	清武(本部)	木花(塙満)	宮崎特攻基地(塙満)	赤江(佐藤豊)	大淀・古城(佐藤豊)	生目(金丸孝)	大塚(金丸孝)	穆佐護國神社(金丸孝)	高岡護國神社(金丸孝)	高岡(尾上)	須木(瀬砂)	野尻(瀬砂)	村所(藤田)	庄内(尾上)	高崎(尾上)	祝吉(尾上)	前田(尾上)	都島(尾上)	郡元(尾上)
大宮(出光)																							

※括弧内氏名は斎主

※児湯地区内の都農町、川南町、木城町は別日（2月28日）に巡拝





# 全国の護国神社

## 護国神社とは



(写真提供) 福岡県護国神社

幕末維新期以来、第二次大戦に至る戦役で没した人々祀る神社で、招魂社を前身とする。昭和十四年、内務省令により明治以降に設立された招魂社百数十社余りをすべて護国神社と改称することになった。内務大臣の指定する指定護国神社と、それ以外の指定護国神社に分けられた。前者は原則として一府県一社とされ、祭神の範囲は神社の所在する道府県の区域とされた。社司一人と社掌若干人が置かれた。後者には社掌若干人が置かれた。いずれも社格は与えられなかつたが、指定護国神社は府県社相当、指定外護国神社は村社相当とみなされた。

終戦直後、占領軍より監視を受け、大半の神社が社名を変えたが、今日ではほとんど元の社名に戻している。戦後は国家管理から離れたため、一般の神社同様、宗教法人となつた。そして祭神に地方公共団体関係の殉職者などを加えている例が多い。なお、護国神社の総本社的位置にあつたのが靖國神社である。(神道辞典より)



東海	岐阜護国神社 濃飛護国神社 愛知縣護国神社 三重縣護国神社	新潟縣護国神社 富山護国神社 石川護国神社 福井縣護国神社	青森縣護国神社 岩手護国神社 宮城縣護国神社 秋田護国神社 山形縣護国神社 福島縣護国神社	函館護国神社 札幌護国神社 北海道護国神社	北海道函館市青柳町九一二三 北海道札幌市中央区南十五条西五一一一 北海道旭川市花咲町一一二二八二二一	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
北陸	岐阜護国神社 飛驒護国神社 福井縣護国神社	新潟縣護国神社 富山縣護国神社 石川護国神社 福井縣護国神社	茨城縣護国神社 栃木縣護国神社 群馬縣護国神社 千葉縣護国神社	青森縣弘前市下白銀町一三三 岩手県盛岡市八幡町一三二 宮城県仙台市青葉区青葉城址天守台 秋田県秋田市寺内大畑五一三	函館護国神社 札幌護国神社 北海道旭川市花咲町一一二二八二二一	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
南関東	埼玉護国神社 千葉護国神社	埼玉縣護国神社 千葉縣護国神社	埼玉県弘前市見川一一二一 千葉県千葉市中央区弁天三一一六一	函館護国神社 札幌護国神社 北海道護国神社	函館護国神社 札幌護国神社 北海道護国神社	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
甲信	新潟護国神社 富山護国神社 石川護国神社 長野縣護国神社	新潟縣水戸市見川一一二一 富山県富山市磯部町一一 石川県金沢市石引四一八一 福井県高岡市堀端町九一	茨城護国神社 栃木県宇都宮市陽西町一三三七 群馬県高崎市乗附町二〇〇〇 山梨県甲府市岩瀬町六〇八	青森縣弘前市下白銀町一三三 岩手県盛岡市八幡町一三二 宮城県仙台市青葉区青葉城址天守台 秋田県秋田市寺内大畑五一三	函館護国神社 札幌護国神社 北海道護国神社	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
近畿	滋賀護国神社 京都靈山護国神社 大阪護国神社 兵庫縣神戸護国神社 兵庫縣姫路護国神社 奈良縣護国神社 和歌山縣護国神社	滋賀縣彦根市尾末町一一五九 京都府京都市東山区清閑寺靈山町一 大阪府大阪市住之江区南加賀屋一一七七 兵庫縣神戸市灘区篠原北町四一五一一 兵庫縣姫路市本町一一八 奈良縣奈良市古市町一九八四 和歌山縣和歌山市一番丁三	滋賀縣彦根市尾末町一一五九 京都府京都市東山区清閑寺靈山町一 大阪府大阪市住之江区南加賀屋一一七七 兵庫縣神戸市灘区篠原北町四一五一一 兵庫縣姫路市本町一一八 奈良縣奈良市古市町一九八四 和歌山縣和歌山市一番丁三	滋賀縣彦根市尾末町一一五九 京都府京都市東山区清閑寺靈山町一 大阪府大阪市住之江区南加賀屋一一七七 兵庫縣神戸市灘区篠原北町四一五一一 兵庫縣姫路市本町一一八 奈良縣奈良市古市町一九八四 和歌山縣和歌山市一番丁三	滋賀縣彦根市尾末町一一五九 京都府京都市東山区清閑寺靈山町一 大阪府大阪市住之江区南加賀屋一一七七 兵庫縣神戸市灘区篠原北町四一五一一 兵庫縣姫路市本町一一八 奈良縣奈良市古市町一九八四 和歌山縣和歌山市一番丁三	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
中国	鳥取護国神社 松江護国神社 浜田護国神社 岡山縣護国神社 廣島護国神社 備後護国神社 山口縣護国神社	鳥取縣鳥取市浜坂三一八一五三 島根縣松江市殿町一一五 島根縣浜田市殿町二三一三〇 岡山縣岡山市中区奥市三一一二 廣島縣広島市中区基町二二一一 廣島縣福山市丸之内一九九一 山口縣山口市平野二二一 和歌山縣和歌山市一番丁三	鳥取護国神社 松江護国神社 浜田護国神社 岡山縣護国神社 廣島護国神社 備後護国神社 山口縣護国神社	鳥取縣鳥取市浜坂三一八一五三 島根縣松江市殿町一一五 島根縣浜田市殿町二三一三〇 岡山縣岡山市中区奥市三一一二 廣島縣広島市中区基町二二一一 廣島縣福山市丸之内一九九一 山口縣山口市平野二二一 和歌山縣和歌山市一番丁三	鳥取護国神社 松江護国神社 浜田護国神社 岡山縣護国神社 廣島護国神社 備後護国神社 山口縣護国神社	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
四国	徳島護国神社 香川護国神社 愛媛護国神社 高知護国神社	徳島縣德島市東開二一一 香川縣通寺市文京町四一五五 愛媛縣松山市御幸一四七六 高知縣高知市吸江二二三	徳島護国神社 香川護国神社 愛媛護国神社 高知護国神社	徳島縣德島市東開二一一 香川縣通寺市文京町四一五五 愛媛縣松山市御幸一四七六 高知縣高知市吸江二二三	徳島護国神社 香川護国神社 愛媛護国神社 高知護国神社	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一
九州	福岡護国神社 佐賀護国神社 長崎護国神社 熊本護国神社 大分護国神社 宮崎護国神社 鹿児島護国神社 沖縄護国神社	福岡縣福岡市中央区六本松一一一 佐賀縣佐賀市川原町八一一五 長崎縣長崎市城栄町四一六七 熊本縣熊本市中央区宮内三一 大分縣大分市大字牧一三七一 宮崎縣宮崎市神宮丁四一三 鹿兒島縣鹿児島市草牟田一六〇七 沖縄縣那霸市奥武山町四	福岡護国神社 佐賀護国神社 長崎護国神社 熊本護国神社 大分護国神社 宮崎護国神社 鹿児島護国神社 沖縄護国神社	福岡縣福岡市中央区六本松一一一 佐賀縣佐賀市川原町八一一五 長崎縣長崎市城栄町四一六七 熊本縣熊本市中央区宮内三一 大分縣大分市大字牧一三七一 宮崎縣宮崎市神宮丁四一三 鹿兒島縣鹿児島市草牟田一六〇七 沖縄縣那霸市奥武山町四	福岡護国神社 佐賀護国神社 長崎護国神社 熊本護国神社 大分護国神社 宮崎護国神社 鹿児島護国神社 沖縄護国神社	靖國神社 東京都千代田区九段北三丁目一

平成二十七年には、全国の護国神社において終戦七十年臨時大祭が斎行されるにあたり、天皇陛下より特別の思召を以て全国の指定護国神社五十二社に幣帛料が御下賜されました。



## 上空からの眺め



殿

# 靖國神社

東京都

創建	みたま祭	秋	十月十七日～二十日	春	四月二十日～二十三日	御祭神	二四六万六千余柱	例祭	○三（三二六二）八三三六〇三（三一五六）〇〇八一	H P	<a href="http://www.yasukuni.or.jp/">http://www.yasukuni.or.jp/</a>	F A X	電話	○三（三二六二）八三三六〇三（三一五六）〇〇八一	鍵座地	千代田区九段北一丁目
明治二年六月二十九日	七月十三～十六日	秋	十月十七日～二十日	春	四月二十日～二十三日	御祭神	二四六万六千余柱	例祭	○三（三二六二）八三三六〇三（三一五六）〇〇八一	H P	<a href="http://www.yasukuni.or.jp/">http://www.yasukuni.or.jp/</a>	F A X	電話	○三（三二六二）八三三六〇三（三一五六）〇〇八一	鍵座地	千代田区九段北一丁目



遊就館



岩手県

## 岩手護國神社

鎮座地	盛岡市八幡町十三番二号
電話	○一九(六五三)五三二一
FAX	○一九(六五三)五二一一
HP	<a href="http://morioka8man.jp/">http://morioka8man.jp/</a> (盛岡八幡宮)
御祭神	三五、八〇〇余柱
例祭	五月三日
創建	明治二年十一月一日



秋田県

## 秋田県護國神社

平成	昭和	明治
七四二 元年	鎮座地 秋田市寺内大畠五ー三 電話 ○一八(八四五)〇三三七	二 一年
十五年	秋田藩主佐竹義堯侯によって高清水丘に招魂社創建(八月二十八日)	十四年
二十六年	夜看守の失火により社殿焼失(十二月)	二十五年
三十二年	秋田市佐竹城跡(現在の千秋公園本丸)に社殿造営、遷座祭斎行(五月五日)	三十二年
三十四年	官祭秋田招魂社となる(六月十四日)	三十四年
二十八年	内務大臣指定の秋田縣護國神社となる(四月一日)	二八年
三十五年	現在地高清水丘に社殿造営、遷座祭斎行(十一月十五日)	三十五年
四十三年	配祀神として伊邪那岐命、伊邪那美命を鎮祀(十月十五日)	四十三年
四十四年	高清水宮と改称(十一月)	四十四年
四十五年	合祀概了奉告臨時大祭斎行(十月二十四日)	四十五年
終戦五十周年記念事業、社殿正遷座祭斎行(十月一日)	御遷座五十年記念、社殿屋根銅板葺替工事他完了(十二月一日)	御遷座百年記念奉祝大祭斎行(十月二十六日)
社殿造営竣工、本殿正遷座祭斎行(十月一日)	秋太子同妃両殿下御参拝(十月二十六日)	天皇皇后両陛下御親拝(八月二十六日)
心無き爆破を受け全焼(七月九日)	御遷座百年記念奉祝大祭斎行(十月一日)	御遷座百年記念奉祝大祭斎行(十月一日)
社殿正遷座祭斎行(十月一日)	御遷座百年記念奉祝大祭斎行(十月一日)	御遷座百年記念奉祝大祭斎行(十月一日)
終戦五十周年記念事業、神門及び脇廊竣工(十一月三十日)	秋田縣護國神社と復称(十二月)	秋田縣護國神社と復称(十二月)



八年	昭和	明治
三十九年	二年	二年
十四年	勤王の大義を固守し国事に殉じた勤王の志士目時隆之進命・中島源蔵命の二柱の御靈を祀る為、盛岡藩知事南部利恭が岩手郡東中野村茶畠に創建(十一月一日)	十四年
岩手招魂社となる(十二月)	岩手招魂社となる(十二月)	十四年
当時の内丸公園地(盛岡城跡)に遷座	当時の内丸公園地(盛岡城跡)に遷座	三十九年
県社盛岡八幡宮境内に遷座	県社盛岡八幡宮境内に遷座	三十九年
内務大臣指定の岩手護國神社となる(四月一日)	内務大臣指定の岩手護國神社となる(四月一日)	十四年
境内地を拡張して、神明造様式による新たな大社殿造営	境内地を拡張して、神明造様式による新たな大社殿造営	十四年
岩手神社と改称(三月二十五日)	岩手神社と改称(三月二十五日)	二十四年
二十八年	二十八年	二十四年
三十五年	三十五年	二十四年
四十五年	合祀概了奉告臨時大祭斎行(十月十日)	三十五年
五十年	天皇皇后両陛下御親拝(十月十三日)	四十五年
六十年	終戦三十年の節目に大鳥居を建設(七月)	五十年
六十三年	岩手護國神社と復称(四月九日)	六十年
拝殿増築、社務所改修	拝殿増築、社務所改修	六十三年

ご遺族約五〇〇名の奉納により、岩手県出身戦没者の遺品、八〇〇〇余点が展示・保存されている。

戦没者の名簿を納める靈璽簿奉安殿建立(十一月一日)

## 宮城縣護國神社

鎮座地	仙台市青葉区青葉城址天守台
電話	○二二(一三三)七二五五
FAX	○一一(一一一)七二六九
HP	<a href="http://www.gokokujinja.org/top/index.htm">http://www.gokokujinja.org/top/index.htm</a>
御祭神	五六〇〇〇余柱
例祭	春四月二十九～五月一日
創建	秋十月二十二～二十三日



山形県

## 山形縣護國神社

平成	昭和	大正	明治
六年	昭和	大正	明治
五十二年	八年	九年	二年
四十四年	八年	九年	二年
三十五年	二年	二年	二年
四十五年	二年	二年	二年
四十六年	二年	二年	二年
四十七年	二年	二年	二年
四八年	二年	二年	二年
四九年	二年	二年	二年
五十年	二年	二年	二年
五一年	二年	二年	二年
五十二年	二年	二年	二年
五十三年	二年	二年	二年
五四年	二年	二年	二年
五五年	二年	二年	二年
五六年	二年	二年	二年
五七年	二年	二年	二年
五八年	二年	二年	二年
五九年	二年	二年	二年
六十年	二年	二年	二年
六一年	二年	二年	二年
六二年	二年	二年	二年
六三年	二年	二年	二年
六四年	二年	二年	二年
六五年	二年	二年	二年
六六年	二年	二年	二年
六七年	二年	二年	二年
六八年	二年	二年	二年
六九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	二年
七六年	二年	二年	二年
七七年	二年	二年	二年
七八年	二年	二年	二年
七九年	二年	二年	二年
七〇年	二年	二年	二年
七一年	二年	二年	二年
七二年	二年	二年	二年
七三年	二年	二年	二年
七四年	二年	二年	二年
七五年	二年	二年	

## 福島県

## 福島縣護國神社

鎮座地	福島市駒山一番地（信夫山鎮座）
電話	○二四（五三五）○五一九
FAX	○一四（五三三）七八一二
H P	<a href="http://gokoku559.info/">http://gokoku559.info/</a>
御祭神	六八、五〇〇余柱 天照大御神
例祭	春 四月二十三日
創建	秋 九月二十三日
みたま祭	八月十三～十八日
明治十二年十月四日	



平成	昭和	明治
平成十七年	昭和十一年	明治十一年
創建	鎮座地 千葉市中央区弁天三丁目十六番一号 電話 ○四三（二五一）〇四八六	電話 ○四三（二五一）〇四八六
F A X	○四三（二五一）七一〇三	
H P	<a href="http://www.chiba-gokoku.jp/main.html">http://www.chiba-gokoku.jp/main.html</a>	
御祭神	五七、八二八柱	
例祭	春 四月十日	
みたま祭	秋 十月十日	
創建	七月十三日～十五日	
明治十一年一月二十七日		

皇室の方々より数多くのご参拝を賜り、幣帛料・幣饌料が御下賜された由緒深い神社でもある。

明治・大正・昭和の激動の時代を経て、昔と変わらず今も静かに信夫山に鎮座している。

## 千葉縣護國神社

平成	昭和	明治
平成十七年	昭和十一年	明治十一年
創建	鎮座地 千葉市中央区弁天三丁目十六番一号 電話 ○四三（二五一）〇四八六	電話 ○四三（二五一）〇四八六
F A X	○四三（二五一）七一〇三	
H P	<a href="http://www.chiba-gokoku.jp/main.html">http://www.chiba-gokoku.jp/main.html</a>	
御祭神	五七、八二八柱	
例祭	春 四月十日	
みたま祭	秋 十月十日	
創建	七月十三日～十五日	
明治十一年一月二十七日		



## 茨城縣護國神社

平成	昭和	明治
平成二十一年	昭和十一年	明治十一年
創建	鎮座地 水戸市見川一丁目一番一号 電話 ○二九（二四二）四七八一	電話 ○二九（二四二）四七八一
F A X	○一九（二九七）八三三三一	
H P	<a href="http://www.sakura559.net/">http://www.sakura559.net/</a>	
御祭神	六三、四九六柱	
例祭	春 四月十日	
創建	秋 十一月十日	
明治十一年二月		



## 茨城縣護國神社

平成	昭和	九 年
平成二十五年	昭和二十七年	九 年
創建	三十五年	三十五年
F A X	三十八年	三十八年
H P	四十年	十四年
御祭神	四十二年	二十三年
例祭	四十二年	二十七年
創建	四十二年	二十七年
明治十一年二月	（八月十五日）	（十一月五日）



## 埼玉縣護國神社

## 埼玉県

鎮座地	さいたま市大宮区高鼻町三丁目一四九番地
電話	○四八（六四二）六〇七〇
FAX	○四八（六四七）一二二三
御祭神	五一、一八〇柱
例祭	四月九日
創建	昭和九年四月九日

國事に殉ぜられた埼玉県の英靈は、古くはそれぞれの縁故の地に祀られて、隨時隨所の神籬を樹て慰靈祭が斎行されていたが、日露戦役以後、英靈の数の増し加わるに及んで、春秋一季に別け、県下慰靈安鎮の祭が行われるようになった。

大宮公園の西端奥山に埼玉県招魂社創建（四月九日）

鎮座祭に際し近衛師団長朝香宮鳩彦殿下御参拝、祭粢料下賜せられる（四月九日）

天皇陛下埼玉県下行幸に際し、祭粢料下賜せられる（十一月二十二日）

内務大臣指定の埼玉縣護國神社となる（四月一日）

埼玉縣護國神社と改称（十月三十日）

埼玉縣護國神社と復称（八月七日）

奉贊会が設立され、以来年々の例大祭埼玉県民挙て厳肅盛大に斎行（一月）

天皇陛下合祀概了奉告臨時大祭に際し、幣帛料御奉納あらせられる（十月二十日）

天皇陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（五月十四日）

天皇陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（九月二十七日）

天皇陛下終戦二十周年記念祭に際し、幣帛料御奉納あらせられる（十一月二十二日）

内務大臣指定の埼玉縣護國神社となる（四月一日）

埼玉縣護國神社と改称（十月三十日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十月二十三日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十一月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十二月二十二日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（三月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（四月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（五月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（六月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（七月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（八月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（九月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十一月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（三月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（四月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（五月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（六月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（七月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（八月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（九月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十一月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（三月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（四月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（五月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（六月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（七月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（八月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（九月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十一月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（三月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（四月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（五月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（六月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（七月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（八月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（九月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十一月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（十二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（二月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（三月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（四月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（五月二十一日）

天皇皇后両陛下御親拝、幣帛料御奉納あらせられる（六月二十一日）

平成	昭和	明治
十七年	十四年	十二年
年	十九年	九年
	二十七年	四十一年
	三十五年	甲府連隊創設に伴い太田町遊亀公園内に招魂社再建（四月）
	三十九年	山梨県神道事務局の発議により、甲府市太田町公園隣接地に招魂社建立（十二月）
	五十三年	西南の役にて戦没した本県出身者の御神靈を奉斎し、年々盛大に慰靈の祭典執行
舞殿新築竣工	二十七年	甲府連隊創設に伴い太田町遊亀公園内に招魂社再建（四月）
社務所新築竣工	二十一 年	山梨縣護國神社創建会設立（三月三日）
	二十七年	内務大臣指定の山梨縣護國神社となる（十一月二十八日）
	三十 五年	現在地に社殿造営、鎮座祭斎行（十一月二十九日）
	三十五年	一死報國の誠を捧げた英靈を招魂社より奉還
	三十九年	山梨宮と改称（十月十二日）
	五十三年	山梨縣護國神社と復称（十一月十二日）
	御祭祀白年祭斎行（四月九日）	山梨宮と改称した時に合祀した一世の龜鑑、師表と仰がれた民間人八柱を祀った
		御祭神は加賀美光章命（学者）、志村天目命（学者）、関戸左近命（郡内の義民）
		金子重右エ門命、三沢重右エ門命（太極事件主唱者）、長田圓右エ門命（御嶽新道開削者）、徳島兵右エ門命（徳島堰開削者）、くり女命（節婦）である
		合祀概了奉告臨時大祭斎行（八月二十六日）
		本殿拝殿大改修（十一月二十六日）

山梨縣護國神社



平成	昭和	大正	明治
八年	十四年 十五年 二十二年 二十七年 二十八年 三十五年 三十八年	七年 年	九年 八年 年
天皇皇后両陛下御親拝（七月二十五日）	内務大臣指定の栃木懸護國神社となる（四月一日） 皇紀二千六百年記念事業 社殿造営、遷座祭斎行（四月二十九日） 彰徳神社と改称（十一月十四日） 占領解除により県戦没者合同慰靈祭臨時大祭斎行（四月二十八日） 本殿を銅板葺に改修 栃木懸護國神社と復称（四月二日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二十七日） 境内に結婚式披露宴会場新設（十月）	陸軍特別大演習の際、勅使御差遣参拝（十一月十五日） 二荒山神社に接する宇都宮市馬場町字表尾山の高台に鎮座、毎年四月には、宇都宮城址で大規模な招魂祭が営まれていた	旧宇都宮藩知事（最後の藩主）戸田忠友をはじめ有志の人々により、戊辰の役に殉じた從三位戸田忠恕公（旧藩主）及び、臣下等九十六柱の英靈をご祭神として宇都宮招魂社創建（十一月四日） 官祭宇都宮招魂社となる（四月） 明治天皇ご巡幸に際し、金幣のご奉納を受く（六月）



明治	十三年	昭和	平成
長野市城山公園に信濃招魂社創建	十三年	十三年	平成三 年
旧陸軍歩兵第五十聯隊に隣接する現在地に仮殿建設 明治戊辰の役以来の御英靈をお祀り申し上げ、長野縣招魂社と称す（十一月）	十四年	三十五年	二十六年
内務大臣指定の長野縣護國神社となる（四月一日）	十七年	三十四年	二十九年
現在の御社殿、斎館竣工、本殿遷座祭斎行（十一月十六日）	二十二年	三十五年	二十二年
美須々宮と改称（八月四日）	二十九年	三十六年	三十五年
長野縣護國神社と復称（四月六日）	三十七年	三十七年	三十六年
社殿屋根銅板葺替、美須々会館新築竣工（五月七日）	三十九年	三十九年	三十六年
合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月六日）	四十五年	四十一年	三十九年
皇太子同妃両殿下御参拝（三月二十六日）	五十五年	五十五年	四十五年
斎館・社務所の屋根銅板葺替竣工（五月一日）	五十四年	五十四年	五十五年
天皇皇后両陛下御親拝（五月十四日）	社殿屋根及瑞垣等銅板葺替工事	御鎮座四十周年記念	御鎮座五十周年記念
美須々会館旧館建替竣工（五月二十八日）	十六年	御社殿並境内整備、美須々会館新館竣工（五月二十四日）	三年
社務所新築、参道敷石工事他境内諸整備事業	二十六年		

# 長野縣護國神社



明治	昭和	平成
四十二年	十四年	三十一年
群馬県招魂会を結成し、高崎公園内に英霊殿を建て招魂祭斎行（三月二十七日）	挙県一致のもと御造営にとりかかり、多額の淨財と延十二万人の勤労奉仕により、遙か皇居に向かって現境内地に社殿造営が決定（七月五日）	御鎮座五十周年記念
十五年	十六年	三十一年
本殿、社殿造営 斎館、社務所、參集殿建立	内務大臣指定の群馬縣護國神社となる（十一月八日）	社殿屋根葺替工事竣工（十一月十九日）
十六年	二十二年	三十七年
支那事変に至るまでの、三、五七三柱の祭神を合祀し鎮座祭斎行（十一月十九日）	誠靈廟と改称（三月三十日）	群馬縣護國神社と復称（五月九日）
二十二年	二十五年	三十七年
上野神社と改称（六月十二日）	手水舎建立	社殿屋根葺替工事竣工（四月九日）
二十五年	二十九年	三十二年
支那事変に至るまでの、三、五七三柱の祭神を合祀し鎮座祭斎行（十一月十九日）	群馬縣護國神社と復称（五月九日）	合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月十六日）
二十九年	三十五年	三十六年
誠靈廟と改称（三月三十日）	御鎮座二十周年記念 參集殿落成（十一月十九日）	御鎮座二十周年記念 參集殿落成（十一月十九日）
三十五年	三十六年	三十七年
上野神社と改称（六月十二日）	手水舎建立	神樂殿建立
三十六年	三十七年	五十七年
誠靈廟と改称（三月三十日）	御鎮座四十周年記念 宝物遺品館竣工（六月十日）	御鎮座五十周年記念 社殿屋根葺替工事竣工（十一月十九日）
三十七年	五十七年	五十七年
誠靈廟と改称（三月三十日）	御鎮座四十周年記念 宝物遺品館竣工（六月十日）	高崎白衣觀音への道に添う風光に恵まれた緑の丘に祖靈殿建立



# 新潟縣護國神社

新潟県

電話 ○二五(三三九)四三四五  
○二五(三三九)○五五四  
<http://www.niigata-gokoku.or.jp/>  
新潟市中央区西船見町五九三三一―〇〇〇  
鎮座地  
例祭  
御神社  
創建  
みたま祭  
五月八日・九月八日  
七九、七二九柱  
八月十四日～十六日  
明治元年十月二十九日



石川護國神社

石川県

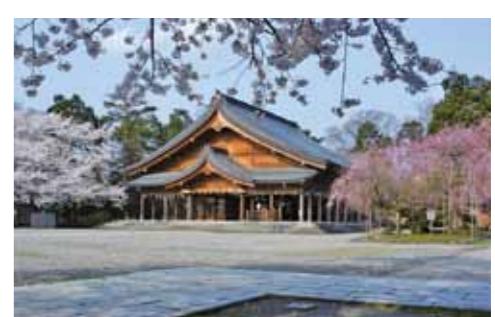
平成	昭和	明治
二年	十四年	三十四年
御創立百二十年記念 社殿屋根葺替工事他	小立野練兵場の一部である現在地に社殿造営、遷座（四月十三日） 内務大臣指定の石川護國神社となる（四月一日）	金澤藩知事前田慶寧、卯辰山に招魂社を創建（十二月十五日） 戊辰の役にて戦死した加賀藩士水野徳三郎寛友をはじめ百八名の御靈を祀る官祭招魂社となる（六月）
御創立百年記念 本拝殿調度品新調、鳥居修復 御遷座五十年記念 社務所工事他	石川護國神社と改称（四月一日） 石川護國神社と復称（四月一日） 天皇皇后両陛下御親拝（十月二十四日） 合祀奉告臨時大祭斎行（十月十九日） 皇太子殿下御参拝（十月八日） 四十三年 四十五年 五十九年 三十五年 三十三年 二十四年 二十七年 三十六年 三十五年 三十三年 二十四年 十四年 十一年 四年	御創立百二十年記念



# 富山縣護國神社

富山県

平成	昭和	明治
七年	十四年	八年
二十二年	二十年	十一年
七年	二十四年	八年
二十六年	二十五年	新潟市常磐岡に招魂場を設け、戊辰の役に戦死した官軍將士四一六名の慰靈祭斎行（十月二十九日）
御社殿 増改築竣工（八月）	新潟縣護國神社と改称（七月）	新潟招魂社となる（十月）
御鎮座五十周年記念 大拜殿、鳥居、社務所等、境内の改修竣工（十月四日）	内務大臣指定の新潟縣護國神社となる 社殿造営、鎮座祭斎行（五月五日）	官祭新潟招魂社となり社殿建立
天皇陛下御即位二十年、天皇皇后両陛下御成婚五十年奉納記念	新潟神社と改称（八月三十一日）	
御社殿 増改築竣工（八月）	初のみたま祭斎行（八月十五日）	
御鎮座五十周年記念 大拜殿、鳥居、社務所等、境内の改修竣工（十月四日）	新潟縣護國神社と復称（十一月九日）	
天皇皇后両陛下御親拝（六月七日）	合祀概了奉告臨時大祭斎行（九月八日）	
御鎮座三十周年記念 大拜殿、鳥居、社務所等、境内の改修竣工（十月四日）	社殿屋根葺替工事竣工（六月十八日）	
御社殿 増改築竣工（八月）	天皇皇后両陛下御親拝（六月七日）	
御鎮座三十七年記念 大拜殿、鳥居、社務所等、境内の改修竣工（十月四日）	新潟地震発生（六月十八日）	
御社殿 増改築竣工（八月）	ときわ会館竣工（三月二十六日）	



福井縣護國神社

福井県

平成	昭和
十六年 十四年	内務大臣指定の福井縣護國神社となる（三月二十七日） 社殿造営、御鎮座大祭斎行（三月二十八日）
二十一年 二十三年	福井御靈宮と改称（十月二十日） 福井地方大地震（六月二十八日）と、未曾有の大洪水（七月二十五日）のため、神殿を始め諸建物全部倒壊流失、境内崩壊、地下水噴出等の被害
二十五年 二十六年	二十五年 灯籠祭（夏みたま祭）創設（八月十二日） 二十六年 本殿幣殿造営、遷座祭斎行（四月十一日）
三十四年 三十五年	三十四年 拝殿及翼殿竣工（八月十二日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月一日）
三十七年 四十三年	三十七年 天皇皇后両陛下御親拝（四月二十二日） 四十三年 皇太子同妃両殿下御参拝（九月四日）
四十五年 四十七年	四十五年 御英靈御遺品館「秀芳館」竣工（八月十五日） 四十七年 御鎮座三十周年記念 大鳥居、玉垣建造により震災復興完了（六月四日）
御鎮座五十周年記念 御鎮座六十周年記念 神社会館	御鎮座五十周年記念 社殿銅板葺替、一之鳥居改築（六月三十日） 御鎮座六十周年記念 大鳥居、玉垣建造により震災復興完了（六月四日） 神社会館、社務所新築、境内地の整備（十一月三日）



# 岐阜護國神社

岐阜県

創 建	昭和十五年十一月	明治	大正	昭和	平成
		四十一年	六年	十五年	元年
		岐阜市郊外（現長森地区）に歩兵第六十八連隊が大津より移管（七月）	七年	岐阜市郊外（現長森地区）に歩兵第六十八連隊が大津より移管（七月）	飛行連隊の設置を見るに至り、累次の戦役事変に一身を国家に捧げられた御英靈に対し、感謝奉贊の誠を捧げるべき護國神社の無きを遺憾とした
		岐阜市郊外（現長森地区）に歩兵第六十八連隊が大津より移管（七月）	七年	岐阜市郊外（現長森地区）に歩兵第六十八連隊が大津より移管（七月）	岐阜県知事並びに市町村長又在郷軍人その他有志と共に、護國神社創建の実現を企画せるも時至らず
		内務大臣指定の岐阜護國神社となる（十一月七日）	十五年	内務大臣指定の岐阜護國神社となる（十一月七日）	内務大臣指定の岐阜護國神社となる（十一月七日）
		天に金華山を仰ぎ、前に長良川の清流を臨む山紫水明の地に社殿造営、鎮座の儀斎行（十一月十九日）	二十二年	天に金華山を仰ぎ、前に長良川の清流を臨む山紫水明の地に社殿造営、鎮座の儀斎行（十一月十九日）	天に金華山を仰ぎ、前に長良川の清流を臨む山紫水明の地に社殿造営、鎮座の儀斎行（十一月十九日）
		美濃御靈神社と改称（五月七日）	二十三年	美濃御靈神社と改称（五月七日）	美濃御靈神社と改称（五月七日）
		鎮座十周年記念 御靈会館竣工（十月）	二十四年	鎮座十周年記念 御靈会館竣工（十月）	鎮座十周年記念 御靈会館竣工（十月）
		岐阜護國神社と復称（三月二十日）	二十五年	岐阜護國神社と復称（三月二十日）	岐阜護國神社と復称（三月二十日）
		合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月五日）	二十六年	合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月五日）	合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月五日）
		鎮座二十周年記念 社殿屋根葺替、斎館竣工（十月）	二十七年	鎮座二十周年記念 社殿屋根葺替、斎館竣工（十月）	鎮座二十周年記念 社殿屋根葺替、斎館竣工（十月）
		天皇皇后両陛下御親拝（五月二十六日）	二十八年	天皇皇后両陛下御親拝（五月二十六日）	天皇皇后両陛下御親拝（五月二十六日）
		終戦二十周年記念 儀式殿、靈籠簿奉安殿他竣工（四月）	二九年	終戦三十周年記念 鎮靈社創建（四月）	終戦三十周年記念 鎮靈社創建（四月）
		終戦三十周年記念 鎮靈社創建、靖國鳥居、神苑大八州築造（十月）	三十年	終戦三十周年記念 鎮靈社創建、靖國鳥居、神苑大八州築造（十月）	終戦三十周年記念 鎮靈社創建、靖國鳥居、神苑大八州築造（十月）
		鎮座五十周年記念 社殿屋根葺替、平和祈念公園築造、参道改修他（四月）	三十年	鎮座五十周年記念 社殿屋根葺替、平和祈念公園築造、参道改修他（四月）	鎮座五十周年記念 社殿屋根葺替、平和祈念公園築造、参道改修他（四月）



飛驒護國神社

岐阜県

平成	昭和	明治
七年	十四年	十一年 十二年
五十五年	二十一年 三十年 三十五年	三十二年 四十二年
終戦五十年記念	飛彈護國神社と改称（四月一日） 本殿造営、遷座祭斎行（十一月四日） 飛驒神社と改称（十月三十日） 飛驒護國神社と復称（九月三十日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月五日） 遺品館並社務所竣工（四月一日）	（四月二十一日） 神宮教が解散し神宮奉斎会設立、神殿と祖靈社は奉斎会が管理することになる 中教院講堂を譲り受け私祭飛彈招魂社を創建、靖国神社御分靈を合祀 （六月十六日）



靜岡縣護國神社

静岡県

明治		昭和	平成
		三十二年	三十一年
内務大臣指定の静岡縣護國神社となる（四月一日）	十四年	静岡市北番町に共祭招魂社として創建（十一月十三日）	三十二年 小野田元熙知事を祭主とし、維新より台湾の役まで殉国御靈五百五十四柱を鎮祭
静岡市柚木の現在地に社殿造営、遷座祭斎行（十月八日）	十七年	静岡市護國神社と改称（二月九日）	三十三年
静岡縣護國神社と復称（三月五日）	二十八年	天皇皇后両陛下御親拝（十月二十五日）	三十四年
合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月十日）	二十九年	社殿修築、遷座祭斎行（八月十二日）	三十五年
明治維新百年記念 第一鳥居再建（十月十一日）	三十一年	第二鳥居再建（十月十一日）	四十年
終戦三十年記念 社務所・遺品館竣工（九月七日）	四十二年	終戦四十年記念 東鳥居再建（十月九日）	四十年
第一鳥居前大国旗掲揚塔奉納（四月五日）	六十二年	第一鳥居前大国旗掲揚塔奉納（四月五日）	四十一年
昇殿廻廊新築 社殿全面改修 社務所及び境内一部改修	二十一年		二十一年



濃飛護國神社

岐阜県

昭和		明治	
年	年	年	年
四十年	三十九年	二十八年	三十一年
三十年	三十四年	二十九年	二十四年
二十五年	三十五年	三十一年	十四年
天皇皇后両陛下御親拝（十月二十六日）	幣殿、拝殿竣工 合祀概了奉告臨時大祭斎行（八月二十六日）	内務大臣指定の濃飛護國神社となる（四月一日） 戦災により、本殿、拝殿、社務所共に全焼（七月二十九日） ただちに仮宮を設け、濃飛神社と改称したが、間もなく復称 本殿竣工（四月二十一日）	佐竹五郎をはじめ戊辰の役戦没者五十四名を祀り招魂祭斎行（八月） 城内二の丸を以て招魂場と定め、祠宇建立（八月） 官祭招魂社となる（九月） 前々年西南の役從軍戦死大垣在籍の士民天岡直香初め十二名を合祀 濃飛大震災に罹り、社殿倒壊（十月） 社殿再興 招魂社拡張改築竣工



## 全国の護国神社

岐阜県には当社を含め、明治二年創建の濃飛護國神社、昭和十五年創建の岐阜護國神社の三社が鎮座している。三社併存の理由は、軍人（陸軍歩兵聯隊）の配属先に關係しているとも言われている。当社は「指定外護國神社」であるが、昭和二十七年第一回浦安会（現全國護國神社会）に参加。昭和三十五年の合祀概了奉告祭斎行にあたり、全国の指定護國神社と共に当神社も御皇室より幣帛の御下賜を受け、名実ともに全國護國神社五十二社中の一つとなつた。

明治	昭和	平成
九年 年	十四年	三十七年
内務大臣指定の滋賀縣護國神社となる（四月一日） 沙々那美神社と改称（三月七日）※さざなみは近江にかかる枕詞 滋賀縣護國神社と復称（十月十五日）	二十二年 二十八年 三十一 三十二年	三十五年 三十八年 四十九年 五十年 五十一 六十年
社殿の整備造営並に境内拡張工事 奉賛会が設立され、社殿の修復と境内整備事業実施（三月） 本殿屋根葺替（九月） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月五日） 彦根市民会館建設により、社務所・斎館他施設を現在地へ移設（四月十九日） 皇太子同妃両殿下御参拝（九月二十七日） 天皇皇后両陛下御親拝（五月二十八日） 御創立百年記念 本殿を除く社殿屋根を檜皮葺から銅板へ葺替（四月五日） 御創立百十年記念 本殿屋根銅板葺替、遷座祭斎行（十二月二十一日）	十四年	御大典記念 渡廊及び受付授与所増築（十月一日） 崇敬奉賛会設立（七月）

滋賀縣護國神社



平成	昭和	大正	明治
十四年	十四年	七年	二年
年	年	年	年
御鎮座百二十年記念 御社殿御屋根替、本殿遷座祭斎行（十月二十七日）	現在地に社殿造営、遷座（四月九日）	大正天皇御即位大礼のため京都行幸の際、名古屋離宮内、賢所奉安殿下賜により、城北練兵場に社殿造営、遷座祭斎行（四月二十七日）	尾張藩下屋敷脇の練武場にて、戊辰の役戦死者の招魂祭斎行（十一月）
御社殿（神門・舞殿・廻廊）増築工事竣工（四月）	内務大臣指定の愛知縣護國神社となる（四月一日）	尾張藩主徳川慶勝候が、戊辰の役に戦死した藩士等二十五柱の神靈を祀つた招魂社と改称（十月十三日）	旗忠社として創建（五月）
三十五年	二十一年	二十二年	三十四年
三十七年	三十一年	三十三年	三十四年
御鎮座百二十年記念 御社殿御屋根替、本殿遷座祭斎行（十月二十八日）	名古屋大空襲で社殿すべてを焼失、仮宮に遷座（三月十九日）	天皇皇后両陛下御親拝（十月二十六日）	官祭招魂社となる（六月）
御社殿（神門・舞殿・廻廊）増築工事竣工（四月）	愛知縣護國神社と改称（十二月二十九日）	愛知神社と改称（十二月二十九日）	
三十五年	三十一年	三十三年	
三十七年	三十一年	三十三年	
御鎮座百二十年記念 御社殿御屋根替、本殿遷座祭斎行（十月二十七日）	社殿復興、遷座祭斎行（十一月六日）	合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二十八日）	
御社殿（神門・舞殿・廻廊）増築工事竣工（四月）	天皇皇后両陛下御親拝（十月二十六日）		



## 愛知縣護國神社

昭和		明治		
年	元年	年	十一年	
四十四年	四年	十一年	十一年	
四十五年	五年	京都府知事他の発起の許、造営奉賛会を結成し新社殿造営、境内拡張計画、着工 社域の拡張千五百余坪、新築社殿は本殿、祝詞舎、拝殿、神饌所等十二棟に及ぶ 約三ヶ月をかけて、三間社流造本殿、拝殿を始め壯麗なる社殿造営	御大礼の大嘗宮付属御建物を御下賜、本殿及び拝殿造営	太政官布告第一号を以て靈山官祭招魂社創建（五月十日）
四十六年	六年	内務大臣指定の京都靈山護國神社となる（四月一日）	奉祀せる祭神は五四九柱であつて、古くは天誅組の首将中山忠光卿をはじめとし 梁川星巖、梅田雲浜、頬三樹三郎、月照信海、来島又兵衛、久坂玄瑞、寺島忠三郎、 入江九市、坂本龍馬、中岡慎太郎、吉村寅太郎、平野国臣、宮部鼎藏、真木和泉 守等その功績は人のよく知るところである。	
四十七年	七年	京都神社と改称	銅碑建設の際に、有栖川宮幟仁親王御揮毫の題篆を御下賜	
四十八年	八年	京都靈山護國神社と復称（九月十七日）		
四十九年	九年	合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二十七日）		
五十年	十年	第二室戸台風で本殿以下甚大なる被害（九月十六日）		
五十三年	十三年	御創立百周年記念 本殿以下社殿修復（十月十四日）		

京都靈山護國神社



平成		昭和		明治	
二 十七 年	七 年	三 十 五 年	五 十 年	三 十四 年	二 年
終戦五十年記念 拝殿増設等竣工（十月）		十四年 戦災復興御造営、遷座祭斎行（十月二十日）	内務大臣指定の三重縣護國神社となる（四月）	官祭招魂社と改称（十月）	津藩主藤堂高猷公が津八幡宮に小祠を建て、戊辰の役で戦死した藩士の靈を祀り表忠社と称した（十一月）
終戦七十年記念 参集殿、参道改修		二十一年 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月二十一日）	空襲で本殿、神饌所を残し建物を焼失（七月二十七日）	官祭に列せられる（三月）	官祭招魂社と改称（三月）
		二十二年 終戦三十年記念 參道整備竣工（十月二十日）	三重縣護國神社と復称（十一月二日）	招魂社と改称（六月）	津市広明町の現在地に奉遷、遷座祭斎行（九月）
		二十八年 天皇皇后両陛下御親拝（十月二十七日）	三十二年 三重縣護國神社と復称（十一月二日）		
		五十八年 本殿改修社務所新築完工（三月十七日）	三十五年 三重神社と改称（十二月二十六日）		



# 三重縣護國神社

# 大阪護國神社

大阪府

創 建 昭和十五年四月	昭和 十三年 十五年 二十一年 二十七年 三十五年 三十五年 三十八年 四十五年 五十三年	平成 二 七年 十七年
大阪府知事が会長に就任し奉賛会を結成 内務大臣指定の大坂護國神社となる、鎮座祭斎行（五月四日）	浪速宮と改称（九月三十日）	
合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月十九日）	大坂護國神社と復称（六月二十七日）	
本殿以下社殿の造営に着手（十一月一日）	社殿造宮、遷座祭斎行（五月二十九日）	
天皇皇后両陛下御親拝（七月十五日）	天皇太子同妃両殿下御参拝（五月三十一日）	
御大典記念御鎮座五十年記念事業完工 終戦五十年記念 本殿、拝殿等修築、大阪府忠魂碑等調査集刊行（十一月十五日）	終戦六十周年記念事業完成	



兵庫縣姫路護國神社

兵庫県

平成	昭和	明治
二 十 二 年	十三年 十四年 二十一年 二十九年 三十五年 四十五年	二十六年 姬路白鷺城の麓の現在地に招魂社造営（四月二十七日） 内務大臣指定の兵庫縣姫路護國神社となる（四月一日） 白鷺宮と改称（八月二十八日） 兵庫縣姫路護國神社と復称（五月二十日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二十三日） 御創建三十周年記念 姫路護國會館竣工並境内整備（十一月二十三日）
七年	御創建五十周年記念 本殿以下御屋根葺替等修復及境内整備（十一月五日） 終戦五十年 神社維持基金を創設（十一月二日） 創祀百十五年御鎮座七十年記念大祭斎行（十一月二日） 崇敬奉贊会設立（四月二十六日）	
年	御創建五十周年記念 本殿以下御屋根葺替等修復及境内整備（十一月五日） 終戦五十年 神社維持基金を創設（十一月二日） 創祀百十五年御鎮座七十年記念大祭斎行（十一月二日） 崇敬奉贊会設立（四月二十六日） 社報「安寧」創刊号発行（十月一日）	



奈良縣護國神社

奈良県

平成	昭和	明治
八 年	十七 年	十四 年
六 年	二十三 年	初 年
	二十七 年	季、奈良公園にて国事殉難の士の招魂慰靈祭斎行
	三十五 年	奈良県知事が祭主となり、春日神社をはじめ県下の代表神職が奉仕して、春秋一
	五十三 年	季、奈良公園にて国事殉難の士の招魂慰靈祭斎行
	五十五 年	奈良縣護國神社と復称（七月二十三日）
	五十九 年	万葉の古地であり、大和盆地が一望される景勝地に社殿造営（九月）
	六十二 年	内務大臣指定の奈良縣護國神社となる（十月十三日）
		添上群東市村の現住地に造営起工
		護國神社建設奉賛会結成（六月）
		鎮座祭斎行 三千柱の御祭神が祭祀された（十月二十二日）
		高圓円神社と改称（十二月十日）
		合祀概了奉告臨時大祭斎行（十月二十七日）
		高円ノ社をまもる会設立（十二月）
		永代祭祀神樂講設立（一月）
		境内整備建物修復工事完工奉告祭斎行（七月十五日）
奈良縣護國神社護持會發足	御創建五十周年記念 御造営奉賛会事業完成（四月十五日）	御創建五十周年記念 御造営奉賛会事業完成（四月十五日）



姫路城前の道路は交通量も多く町の喧騒を聞こえますか。諏訪神社の鳥居を一歩入ると木々の緑が鮮やかに目に飛び込んで、静寂につつまれ一瞬身が引き締まる思いになります。拝殿に向かう参道を進みながら日本の美しい心に触れることが出来ます。

創	例	F	電
建	祭	A	座
	神	X	地
秋	五三、二五七柱	○七八（八八二）	神戸市灘区篠原北町四丁目五番一号
春	五月六日	一七〇〇	
十一月六日			
昭和十六年六月十八日			

兵庫縣神戸護國神社

兵庫県

平成		昭和	
二 五 年	二 七 年	十六 年	内務大臣指定の兵庫縣神戸護國神社となる（六月二十五日）
八 年	三 年	二十一 年	神戸大空襲の為、莊嚴な社殿及び境内の建物は壊滅的な被害（六月五日）
二十 五年	三十 五年	二十七 年	兵庫御靈神社と改称（九月五日）
二 五 年	五 十 年	二十七 年	兵庫縣神戸護國神社と復称（十二月二十七日）
鳥居再建（十一月六日）	御鎮座五十周年記念 阪神淡路大震災のため社務所半壊など被害（一月十七日）	社殿造営に着手（三月十七日） 社殿造営遷座祭斎行（十一月二十七日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二十五日）	境内整備事業工事竣工奉祝祭斎行（五月六日）
鳥居再建（十一月六日）	御鎮座三十周年記念事業竣工奉祝祭斎行（三月一日）	御鎮座三十周年記念事業竣工奉祝祭斎行（五月六日）	



境内には、華と散られた英靈をお慰めする為に植樹された桜が凜として美しさを匂わせている。

境内には御靈をお慰めするため、約壱千種、壱萬本の椿が植樹されている。三月中頃より見頃となり、例年この時季高円の杜に春を告げる神事として椿まつりが執り行われている。

## 和歌山県

## 和歌山縣護國神社

創建	昭和十二年六月十一日
例祭	春秋五月五日
御祭神	三六、六七二柱



## 島根県

## 松江護國神社

平成	昭和	鎮座地	電 話
十 七 年	十 一 年	松江市殿町一番地一五	○八五二(二二)二四五四
十六 年	十四 年	島根県招魂社建設奉賛会結成 松江市殿町城山の現在地に招魂社建設決定(六月十一日)	F A X ○八五二(二二)二四六〇
十五 年	十三 年	島根県指定の松江護國神社となる(四月一日)	御 祭 神 二三、九二八柱
十四 年	十二 年	敷地整理工事起工(十二月七日)	創 例 建
十三 年	十 二 年	造営工事着手(十一月二十四日)	昭和十四年三月十三日
十二 年	十 一 年	社殿造営、鎮座祭斎行(三月十三日)	
十一 年	十 年	明治維新以後支那事変に至る戦死病歿者二、三二三柱を祀る	
二十 年	九 年	内務大臣指定の松江護國神社となる(四月一日)	
十九 年	八 年	島根神社と改称(十二月九日)	
十八 年	七 年	松江護國神社と復称(十二月十六日)	
十七 年	六 年	合祀概了奉告臨時大祭斎行(十月二十三日)	
十六 年	五 年	天皇皇后両陛下御親拝(五月十日)	
十五 年	四 年	社務所、参集殿竣工(八月三十日)	
十四 年	三 年	御鎮座五十年大祭斎行(十月二十三日)	
十三 年	二 年	境内整備(駐車場)事業竣工(九月二十一日)	
十二 年	一 年	終戦六十周年記念 本殿遷座奉祝祭斎行(三月十九日)	



平成	昭和	明治
四 年	十三 年	十三 年
	十四 年	十四 年
	二十 年	二十 年
	二十一 年	二十一 年
	二十二 年	二十二 年
	二十三 年	二十三 年
	二十四 年	二十四 年
	二十五 年	二十五 年
	二十六 年	二十六 年
	二十七 年	二十七 年
	二十八 年	二十八 年
	二十九 年	二十九 年
	三十 年	三十 年
	三十 一年	三十 一年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年
	三十 二年	三十 二年
	三十 一年	三十 一年
	三十 年	三十 年
	三十 九年	三十 九年
	三十 八年	三十 八年
	三十 七年	三十 七年
	三十 六年	三十 六年
	三十 五年	三十 五年
	三十 四年	三十 四年
	三十 三年	三十 三年

岡山県

## 岡山縣護國神社

鎮座地	岡山市中区奥市三一一一
電話	〇八六(二七二)三〇一七
FAX	〇八六(二七二)三〇一六
H P	<a href="http://okayama-gokoku.jp/">http://okayama-gokoku.jp/</a>
御祭神	五六、七二柱
例祭	春 五月六日
創建	明治二年四月三日
みたま祭	秋 十月六日
例祭	秋 十月十五日・十六日
創建	明治二年四月三日
みたま祭	秋 十月六日



広島県

## 備後護國神社

昭和	明治	鎮座地	電話
元年	元年	福山市丸之内一丁目九一一	○八四(九二二)一一八〇
F A X	○五〇(七五四七)九〇七七		
御祭神	三一、四五〇柱		
大彦命、武沼河別命、豊韓別命	阿部家中興の祖従五位下伊豫守正勝		
公を始め代々の祖靈			
大彦命、武沼河別命、豊韓別命	阿部家中興の祖従五位下伊豫守正勝		
占領下	旧福山藩主阿部正桓公、防長の役石見益田の戦及び渡島國(北海道)函館の戦に戰死した四十柱の英靈を深津郡入会の地に「新宮」称して祀る		
三十二年	二十六年	福山公園地(現福山城跡)に移転	
三十四年	三十四年	官祭福山招魂社と改称する	
三十五年	十四年	広島県には特に二社を認定し旧備後國三市八郡を祭神合祀範囲として内務省令により福山護國神社と改称する(四月一日)	
三十六年	二十年	新たに福山市沖野上町に二万坪の神域・莊嚴な神殿を造営し、完成間近八月八日の空襲により焼失	
三十七年	二十四年	遷座叶わぬまま福山城跡にて備後神社と改称し祀る	
三十八年	三十二年	福山城の北、隣接する松山に鎮座する旧福山藩主阿部家の遠祖である第八代孝元天皇第一皇子大彦命及び御子、武沼河別命、豊韓別命二柱を主神とし阿部家の祖靈を奉斎する阿部神社と合併し備後護國神社と改称し現在に至る	
三十九年	二十六年	合祀概了奉告臨時大祭斎行(十月二十三日)	
四十一年	三十六年	御鎮座百年祭斎行(十月二十三日)	
四十二年	三十五年	御在位六十年記念 本殿、幣殿、拝殿銅板葺替(九月一日)	
四十三年	三十二年		
四十四年	三十六年		
四十五年	三十六年		
四十六年	三十六年		
四十七年	三十六年		
四十八年	三十六年		
四十九年	三十六年		
五十一年	三十六年		
五十二年	三十六年		
五十三年	三十六年		
五十四年	三十六年		
五十五年	三十六年		
五十六年	三十六年		
五十七年	三十六年		
五八年	三十六年		
五九年	三六年		
六年	三六年		
七年	三六年		
八年	三六年		
九年	三六年		
十年	三六年		
十一年	三六年		
十二年	三六年		
十三年	三六年		
十四年	三六年		
十五年	三六年		
十六年	三六年		
十七年	三六年		
十八年	三六年		
十九年	三六年		
二十年	三六年		
二十二年	三六年		
二十三年	三六年		
二十四年	三六年		
二十五年	三六年		
二十六年	三六年		
二十七年	三六年		
二十八年	三六年		
二九年	三六年		
三十一年	三六年		
三十二年	三六年		
三十三年	三六年		
三四年	三六年		
三五年	三六年		
三六年	三六年		
三七年	三六年		
三八年	三六年		
三九年	三六年		
四十一年	三六年		
四十二年	三六年		
四十三年	三六年		
四四年	三六年		
四五年	三六年		
四六年	三六年		
四七年	三六年		
四八年	三六年		
四九年	三六年		
五十年	三六年		
五一年	三六年		
五二年	三六年		
五三年	三六年		
五四年	三六年		
五五年	三六年		
五六年	三六年		
五七年	三六年		
五八年	三六年		
五九年	三六年		
六年	三六年		
七年	三六年		
八年	三六年		
九年	三六年		
十年	三六年		
十一年	三六年		
十二年	三六年		
十三年	三六年		
十四年	三六年		
十五年	三六年		
十六年	三六年		
十七年	三六年		
十八年	三六年		
十九年	三六年		
二十年	三六年		
二十二年	三六年		
二十三年	三六年		
二十四年	三六年		
二十五年	三六年		
二六年	三六年		
二七年	三六年		
二八年	三六年		
二九年	三六年		
三十一年	三六年		
三十二年	三六年		
三十三年	三六年		
三四年	三六年		
三五年	三六年		
三六年	三六年		
三七年	三六年		
三八年	三六年		
三九年	三六年		
四十一年	三六年		
四二年	三六年		
四三年	三六年		
四四年	三六年		
四五年	三六年		
四六年	三六年		
四七年	三六年		
四八年	三六年		
四九年	三六年		
五十年	三六年		
五一年	三六年		
五二年	三六年		
五三年	三六年		
五四年	三六年		
五五年	三六年		
五六年	三六年		
五七年	三六年		
五八年	三六年		
五九年	三六年		
六年	三六年		
七年	三六年		
八年	三六年		
九年	三六年		
十年	三六年		
十一	三六年		
十二	三六年		
十三	三六年		
十四	三六年		
十五	三六年		
十六	三六年		
十七	三六年		
十八	三六年		
十九	三六年		
二十	三六年		
二十二	三六年		
二十三	三六年		
二十四	三六年		
二十五	三六年		
二六年	三六年		
二七年	三六年		
二八年	三六年		
二九年	三六年		
三十一年	三六年		
三十二年	三六年		
三十三年	三六年		
三四年	三六年		
三五年	三六年		
三六年	三六年		
三七年	三六年		
三八年	三六年		
三九年	三六年		
四十一年	三六年		
四二年	三六年		
四三年	三六年		
四四年	三六年		
四五年	三六年		
四六年	三六年		
四七年	三六年		
四八年	三六年		
四九年	三六年		
五十年	三六年		
五一年	三六年		
五二年	三六年		
五三年	三六年		
五四年	三六年		
五五年	三六年		
五六年	三六年		
五七年	三六年		
五八年	三六年		
五九年	三六年		
六年	三六年		
七年	三六年		
八年	三六年		
九年	三六年		
十年	三六年		
十一	三六年		
十二	三六年		
十三	三六年		
十四	三六年		
十五	三六年		
十六	三六年		
十七	三六年		
十八	三六年		
十九	三六年		
二十	三六年		
二十二	三六年		
二十三	三六年		
二十四	三六年		
二十五	三六年		
二六年	三六年		
二七年	三六年		
二八年	三六年		
二九年	三六年		
三十一年	三六年		
三十二年	三六年		
三十三年	三六年		
三四年	三六年		
三五年	三六年		
三六年	三六年		
三七年	三六年		
三八年	三六年		
三九年	三六年		
四十一年	三六年		
四二年	三六年		
四三年	三六年		
四四年	三六年		
四五年	三六年		
四六年	三六年		
四七年	三六年		
四八年	三六年		
四九年	三六年		
五十年	三六年		
五一年	三六年		
五二年	三六年		
五三年	三六年		
五四年	三六年		
五五年	三六年		
五六年	三六年		
五七年	三六年		
五八年	三六年		
五九年	三六年		
六年	三六年		
七年	三六年		
八年	三六年		
九年	三六年		
十年	三六年		

# 德島縣護國神社

徳島県

平成	昭和	大正	明治
七年	十四年 二十一年 二十六年 二十七年 三十五年 四十一年 四十九年 六十三年	内務大臣指定の愛媛縣護國神社となる（四月一日） 現在地に社殿造営、遷座（十月） 戰災により社殿焼失（七月二十六日） 御幸神社と改称（九月三十日） 復興奉賛会を創設し、造営着手（十月一日） 愛媛縣護國神社と復称（九月八日） 社殿造営、遷座祭斎行（十月一日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（八月十六日） 天皇皇后両陛下御親拝（四月十八日） 皇太子同妃両殿下御参拝（七月十七日）	二十九年 三十二年
	終戦五十年記念　社務所、參集所、職舍竣工（十月十日）	新立町多賀神社に移設（十月三日）	萩原速水他数名の発議により招魂社創建を決議（八月二十二日） 私祭招魂社として現松山東署付近に創建（九月十六日）



愛媛縣護國神社

愛媛県

平成	昭和	明治
十五年	十三年 十四年 二十年 三十三年 三十五年 五十三年 六十三年	十二年 德島県招魂社を造営（十一月二十九日） 内務大臣指定の徳島縣護國神社となる（四月一日） 徳島大空襲において社殿社務所を悉く焼失（七月四日） 戦災復興、遷座祭斎行（四月四日） 合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二日） 御創社百周年記念 境内整備事業完工（五月二十五日） 御再建三十周年記念 社殿銅板葺替工事（四月十八日）
二十六年	十二年 十五年	德島市雑賀町在住の篤志家より護國神社移転用地の寄進を受ける（六月） 当地は徳島市からの借地であり、史跡文化財保護区のため自動車道等の整備開発も行えず、将来にわたる祭祀の厳修と参拝者の便宜を図るため、移転用地を模索していた 本殿・社務所參集殿新築、拝殿・手水舎・慰靈碑、境内諸施設移設等竣工（九月） 正門の大鳥居は、石造りでは四国でも最大級の規模を誇る 徳島県戦没者記念館「あしたへ」を開館（十月）
三十九年	三十九年	十二年 三十九年 三十九年 三十九年 三十九年 三十九年 三十九年



香川縣護國神社（讚岐宮）

香川県

昭和		明治 十 年	
十三年	内務大臣指定の香川縣護國神社となる（十一月七日）	三十二年	丸龜市にあつた陸軍第十一連隊内に丸龜招魂社を建立 御祭神第一座は明治維新の折、皇宫蛤御門で戦死された、うら若き十九歳の橋友之輔命、第二座は草薙燕石命である
十六年	生野町（文京町）の現在地に社殿造営（四月十二日）		
二十一年	現地へ遷座（四月二十五日）第一回例祭（五月五日）		
二十六年	讀岐宮と改称（十月三十日）		
三十五年	県教育委員会が開国以来の先賢を奉斎していた先賢堂を高松から遷座し、境内を接する乃木神社を含めて讀岐宮と總称		
三十八年	警察消防招魂社（公務殉職者奉斎）を加える		
五十九年	香川縣護國神社合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月二十三日）		
六十年	日本一社交通神社（交通守護神奉斎）を加える 社殿修復（四月二十八日）		
	斎館、社務所、參集殿等竣工（五月五日）		



## 高知縣護國神社

高知県



境内社である開拓神社には、元満州開拓民殉難者二千余柱が祀られている。

## 福岡県

## 福岡縣護國神社

鎮座地	福岡市中央区六本松一丁目一番一号
電話	○九二（七四一）二五五五
FAX	○九一（七五一）二七五九
H P	<a href="http://fukuoka-gokoku.jp/">http://fukuoka-gokoku.jp/</a>
御祭神	一二九、八三一柱
例祭	春 五月三日・四日
創建	昭和十八年四月三十日
みたま祭	秋 十月第二日曜、体育の日
みたま祭	八月十三日～十六日



## 長崎縣護國神社

平成	昭和	明治	
五年	昭和二年 長崎市城栄町四一番地六七号 電話 ○九五（八四四）三三二一 FAX ○九五（八六五）六四四五 御祭神 六〇、八一二柱 例祭 春 四月二十二日 秋 十月二十六日 みたま祭 八月七日、八日 創建 明治二年十二月	明治二年 長崎市城栄町四一番地六七号 初代長崎府知事沢宣嘉 長崎市梅ヶ崎の地に社宇建立（十二月） 戊辰の役にて戦死せし、振遠隊員鬼塚麟之助等四十三柱の英靈を祀る 市内佐古の地に官祭佐古護國神社建立 台湾の役の戦没者 同役に従軍し長崎病院において戦病死せる陸軍少尉相良長賢 以下五三六柱を祀る 官祭梅ヶ崎招魂社となる（五月） それぞれ梅ヶ崎・佐古護國神社となる（三月） 兩社合併 内務大臣指定の長崎縣護國神社となる（三月十日） 現在の城山の地に、本殿以下造営 遷座祭斎行（十月） 原子爆弾により本殿以下悉く焼失し灰となる（八月九日） 御靈代を岩渕神社、統いて長崎市大崎神社へ奉遷 遷座前の梅ヶ崎招魂社跡（梅ヶ崎天満宮）を仮宮として祭祀続ける	明治二年 長崎市城栄町四一番地六七号 幕末殉難の士官部鼎蔵命をはじめ一五〇柱を祀り、花岡山招魂社と称す 肥後藩主細川韶邦公、細川護久公が花岡山に祀宇建立（二月） 官祭招魂社となる（三月） 官祭招魂社と改称（五月十日） 時に大東亜戦争戦況緊迫し進捗せず、終戦により中止 現在地（藤崎台招魂祭場跡）にて、官民一体の盛大な 招魂祭斎行



平成	昭和	明治	
五年	昭和二年 長崎市城栄町四一番地六七号 初代長崎府知事沢宣嘉 長崎市梅ヶ崎の地に社宇建立（十二月） 戊辰の役にて戦死せし、振遠隊員鬼塚麟之助等四十三柱の英靈を祀る 市内佐古の地に官祭佐古護國神社建立 台湾の役の戦没者 同役に従軍し長崎病院において戦病死せる陸軍少尉相良長賢 以下五三六柱を祀る 官祭梅ヶ崎招魂社となる（五月） それぞれ梅ヶ崎・佐古護國神社となる（三月） 兩社合併 内務大臣指定の長崎縣護國神社となる（三月十日） 現在の城山の地に、本殿以下造営 遷座祭斎行（十月） 原子爆弾により本殿以下悉く焼失し灰となる（八月九日） 御靈代を岩渕神社、統いて長崎市大崎神社へ奉遷 遷座前の梅ヶ崎招魂社跡（梅ヶ崎天満宮）を仮宮として祭祀続ける	明治二年 長崎市城栄町四一番地六七号 幕末殉難の士官部鼎蔵命をはじめ一五〇柱を祀り、花岡山招魂社と称す 肥後藩主細川韶邦公、細川護久公が花岡山に祀宇建立（二月） 官祭招魂社となる（三月） 官祭招魂社と改称（五月十日） 時に大東亜戦争戦況緊迫し進捗せず、終戦により中止 現在地（藤崎台招魂祭場跡）にて、官民一体の盛大な 招魂祭斎行	元年 福岡藩主黒田長知公をはじめ、県内の藩主等が招魂社設立 明治維新で国難に殉じた人々を顕彰するため、祭祀を行った 妙見招魂社を馬出招魂社の隣地に移し、官祭妙見馬出招魂社となる

創建時に県民延べ十五万人の勤労奉仕と三千本の献木で造成された人口の杜は、喧噪とはかけ離れた静寂の中にも清々しい雰囲気を醸し出している。

## 佐賀県

## 佐賀縣護國神社

鎮座地	佐賀市川原町八番一五号
電話	○九五二（一一三）三五九三
FAX	○九五一（一八）二八八六
御祭神	三五、六〇〇柱
例祭	春 四月十三日・十四日
創建	秋 十月十三日～十五日
みたま祭	八月十三日～十五日



## 熊本縣護國神社

平成	昭和	明治	
四八年	昭和二年 熊本市中央区宮内三一 電話 ○九六（三五二）六三五三 FAX ○九六（三四一）六四四一 御祭神 六五〇〇余柱 例祭 春 四月一日 秋 十月十日 みたま祭 八月十四日 創建 明治二年二月	明治二年 熊本市中央区宮内三一 肥後藩主細川韶邦公、細川護久公が花岡山に祀宇建立（二月） 幕末殉難の士官部鼎蔵命をはじめ一五〇柱を祀り、花岡山招魂社と称す 内務大臣指定の熊本縣護國神社となる（四月一日） 熊本市黒髪町立田山麓に、新社殿造営着工（三月五日） 時に大東亜戦争戦況緊迫し進捗せず、終戦により中止 現在地（藤崎台招魂祭場跡）にて、官民一体の盛大な 招魂祭斎行	三年 佐賀旧藩主鍋島直大公が招魂場創建（三月十七日） 戊辰の役の殉國藩士の七十八柱の御靈を祀る 官祭招魂社となる（四月）



## 大分県

## 大分縣護國神社

鎮座地 大分市大字牧一三七一番地  
電話 ○九七（五五八）三〇九六  
FAX ○九七（五五八）三〇九八  
H P http://www.oita-gokoku.jp/  
御祭神 四四、四五六柱  
例祭 春 四月九日  
創建 秋 十月九日  
みたま祭 八月十三日～十五日  
明治八年十月十八日



## 鹿児島県

## 鹿児島縣護國神社

鎮座地 鹿児島市草牟田二丁目六〇番七号  
電話 ○九九（三三六）七〇三〇  
FAX ○九九（三三七）五五九二  
HP http://www.k-gokoku.or.jp/  
御祭神 七七、六〇六柱  
例祭 春 四月十三日  
創建 秋 十月十三日  
みたま祭 七月三十一日～八月一日  
明治元年七月



## 宮崎県

## 宮崎縣護國神社

鎮座地 宮崎市神宮二丁目四一三  
電話 ○九八五（一五）二七一九  
FAX ○九八五（一五）二七一九  
H P http://miyazaki-gokoku.jp/  
御祭神 四一、八七四柱  
例祭 四月十日  
創建 昭和三十年三月十日  
みたま祭 八月十四日  
明治三十三年三月十日



## 沖縄県

## 沖縄縣護國神社

鎮座地 那覇市奥武山町四四番地  
電話 ○九八（八五七）二七九八  
FAX ○九八（八五七）七九一七  
HP http://www.okinawa-gokoku.jp/  
御祭神 一七七、九二二柱  
例祭 春 四月二十三日  
創建 秋 十月二十三日  
みたま祭 八月十五日 ※献灯は正月  
昭和十一年十二月



平成 三十 年	昭和 四 十 四 年	大正 六 年	明治 二 年	電 話 ○九九 （三三六） 七〇三〇
			元 年	
			明治天皇の思召しにより、五百両下賜され、薩摩藩主島津忠義、鹿児島郡山之口馬場に社殿創建し、藩主自ら戊辰の役の戦歿者を祀り、靖獻靈社と称す	
			城山の麓（鹿児島市照国町）に新社殿造営、遷座祭斎行（十月二十六日）	
			官祭鹿児島招魂社となる（六月）	
			西南の役により社殿焼失	
			社殿改築	
			内務大臣指定の鹿児島縣護國神社となる（四月一日）	
			薩隅頌徳神社に改称（五月）	
			戦後中断の工事を再開し社殿造営（十月）、遷座祭斎行（十一月十三日）	
			鹿児島縣護國神社と復称（十二月二十四日）	
			合祀概了奉告臨時大祭斎行（十一月十二日）	
			皇太子同妃兩殿下御参拝（五月十日）	
			御創建百年記念大祭斎行（十一月十六日）	
			天皇皇后兩陛下御親拝（十月二十一日）	
			御創建百二十五周年記念 社殿改修（五月九日）	
			御創建百三十周年記念 參集殿兼社務所新築工事着工（十一月）	



全国各地の護国神社では、御遺族・戦友をはじめ、多くの崇敬者から献納いただいた「みあかし（献灯）」が境内いっぱいに掲げられます。国のために尊い命を捧げられた御英靈を偲び、感謝の誠を捧げお慰め申し上げます。



# 帛琉共和国戦歿者慰靈祭

パラオ

期日 平成二十七年六月二十四日（二十七日）  
主催 神道青年全国協議会  
場所 パラオ共和国・コロール島 南洋神社

趣旨

「サクラサクラ」。パラオ諸島の守備隊の将兵であり、第二連隊長中川州男大佐が昭和十九年十一月二十四日午後四時に司令部宛てに連送した最期の電報である。大東亜戦争半ば頃よりパラオは、フィリピン攻略の為の要所奪取を目指す米軍と、本土への攻略を一日でも遅らせるべく持久戦に持ち込む日本軍との七十三日間に亘る激戦の地であった。その戦闘の中、軍旗も機密書類も焼却したことを意味する最期の電文「サクラサクラ」が打電された。これは、ペリュー島守備隊全員が桜花のごとく散つたことを意味するものである。

現代を生きるどのくらゐの国民がこのことを知つてゐるだらうか。我々が日々平穏な暮らしを営むことができるのは、先人達の遺烈に依ることに氣付いてゐるだらうか。何時しか我々は先人への感謝を忘れる程、豊かさと恒久的な平和を手にしたとも言へるだらう。七十年前のこの死闘があつての我々の命であることを忘れてはならない。

本年は、大東亜戦争終結七十年を迎へる。この七十年といふ年月に依り、当事者も高齢となり、当時の苦労を知る術が少なくなつてゐる。中今役割を担つてゐる我々は先人の想ひをどのように後世に伝えてゆくべきかを考へなければならない。パラオを訪れ「サクラサクラ」に込められた祖国と家族への想ひを感じ、これから日本、そして世界の安寧を祈ると共に、玉碎した御靈を慰め、御靈の願ひ

が無駄にならぬやう、我々が伝達者となる機会となることを願ふ。そして後に、英靈に対し感謝の誠を捧げる全国人民の祈りに繋がることを願ふものである。



ペリリュー島よりアンガウル島遙拝

## 南洋神社（旧官幣大社）

鎮座地 コロール島アルミズ高地

御祭神 天照大御神



由緒

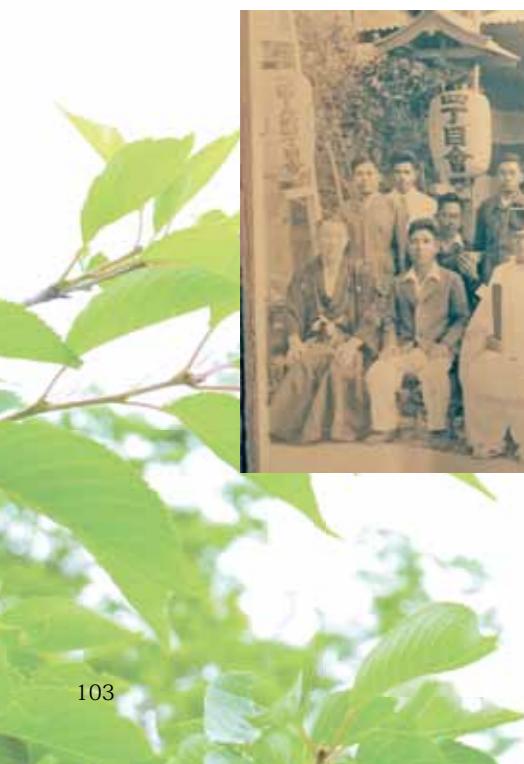
一九二三年の南洋府統治が始まつてから十五年以上が経過し、南洋群島各地に民間有志による神社が創建されたが、南洋府所在地のコロール島には神社が一つもなかつた。そこで南洋府では、南洋群島總鎮守たる神社を紀元二千六百年記念事業の一環としてコロール島に創建することとなつた。

一九三七年（昭和十二年）より、土地の選定が進められ、その結果コロール町郊外のアルミズ高地に創建することに決定した。一九三八年（昭和十三年）一月より約二年かけて工事が行われた。

本殿は神明造・大鳥造を基調とする南洋群島の風土に適した様式とし、木材は南洋群島各地から取り寄せることになった。石材は幸いにも整地の際に良質な安山岩が大量に発見されたため、これを使うことになつた。また、関係諸団体から勤労奉仕の申し出が相次ぎ、積極的に受け入れられた。

一九四〇年（昭和十五年）二月に天照大御神を祀る官幣大社として指定され、同年十一月一日、御靈代を捧げ持つ勅使伊藤博精公爵を迎えて、肅々と鎮座祭が執りおこなわれた。

（写真提供 小戸神社）



## パラオ共和国

### 戦歿者慰靈祭に参加して

御年神社禰宜 黒木 興輔

去る平成二十七年六月二十四日から二十七日 三泊四日の日程でパラオ共和国戦歿者慰靈祭に参加した。

本事業には全国単位会から四十五名と神青協顧問三名が参加した。その内宮崎県からは長友相談役（神青協会会長）、串間祥亮相談役（神青協総務局長）、串間慶士会長、黒木興輔局長の四名が参加した。

パラオ共和国は日本から南へ約三千キロに位置し時差は無い。日本からの渡航方法は直行便またはグアム経由やソウル経由があり、今回はグアム経由の航路であった。宮崎からの参加者は二十三日に中部国際空港周辺に前泊して他参加者と合流することとなった。二十四日の朝日本を発ち、経由地のグアムにて参加者全員が一度集まり結団式を開催した。乗り継ぎに時間が掛かることもあり、パラオ共和国へ着いたのは夜となり夜暗の中の入国となつた。

パラオ共和国における歴史について少し触れておく。有史以前は未解明なことも多いそうだが、周辺の島々含め多部族が各自独自の文化で原始的生活を営んでいたといふ。十六世紀頃から一八九九年までスペインの植民地となり、その後ドイツの植民地を経て、第一次世界大戦後の一九二〇年には国連から委任され日本統治領となつた。植民地時代には資源採取として原料産業しか行われなかつたが、日本統治時代になると日本は南洋諸島を管轄とする南洋庁をパラオに設置し、教育やインフラの整備により、近代的発展を促進した。

太平洋戦争が始まるとき北西太平洋方面の作戦拠点となりパラオにおいて激しい戦闘も行われた。特にペリリュー島は最後の激戦区となつた。二か月半におよぶ戦

闘の中で、およそ一万人の部隊が玉砕し今もなおその遺骨が埋めている。この時、日本兵は島の民間人は疎開させ、島民はじめ日本と家族を守るために決死の覚悟で島に残つたそ�である。

戦争終結後には米の信託統治となるが、共和国として独立のための交渉を重ね一九九三年にパラオ共和国として独立した。

二十五日は南洋神社にて先に述べた英靈の慰靈祭である。パラオは雨期ということで、この日も朝からスコールのような雨が降つたり止んだりを繰り返していた。南洋神社に着くとすぐに準備に取り掛かった。祭典奉仕者は斎主はじめ祭員十五名、伶人六名である。当会串間慶士会長は伶人として、串間祥亮相談役は祭員として奉仕し、慰靈祭は滞りなく納められた。

二十六日は滞在しているコロール島から船で一時間半ほど掛けてペリリュー島へ向かつた。ペリリュー島に上陸後、会員皆白衣白袴に着替えて、ペリリュー神社、西太平洋戦歿者の碑をはじめ島内に残る慰靈碑の前にて祈りを捧げた。ペリリュー島には戦争当時の歴史を示す戦車や滑走路、日本軍司令部跡なども多く残されていた。

先にも記したが、ペリリュー島始めこのパラオの地において多くの日本軍が戦歿している。彼らは日本の家族そして日本の未来のために命が尽きるまで戦い抜いた。祖国のために必死の覚悟を貫いた英靈に対する感謝と崇敬の念を、現代に生きる我々は決して忘れてはいけない。本事業に参加し、直接現地にて慰靈を行うことで、僅かであるかもしれないが、英靈の想いを感じ受けることができた。戦争から長い月日が流れた現代において、我々青年神職は英靈顕彰について改めてその意義を感じ伝えなければならないと感じた。

これから未来も英靈の想いを忘れることなく慰靈と顕彰を伝えていくよう、この貴重な経験を是非次代を担う若い会員達に、また子供たちに伝えていきたいと思う。

## 台湾出身戦歿者慰靈祭

英靈顕彰事業

期日 平成二十三年二月二十二日～二十四日  
主催 神道青年九州地区協議会  
場所 台湾 桃園神社  
参加者 (宮崎県) 長友安隆会長 中原慎太郎 佐藤貞和  
野迫武士 串間慶士 黒木興輔 出光弘忠



## 桃園神社(旧県社)

鎮座地 台湾新竹州桃園郡桃園街大檜溪

創建 一九三八年(昭和十三年)九月二十三日

御祭神 北白川宮能久親王 大國魂命 大己貴命

少彦名命 豊受大神 明治天皇





## 宮崎県神道青年会とは

先の大東亜戦争終結後、神社界は特に占領軍による神道指令を受け、未曾有の外圧による改革を迫られた。占領下の昭和二十一年宗教法人令により神社界は私的宗教法人として再発足させられ、他宗教と同様の扱いにより、存続を許されるに至ったのである。

年神道人の間に互いに提携して道を開かんとの氣運が高まり、翌二十四年六月十六日に全国の組織「神道青年全国協議会」が発足したことにより、機を一にして宮崎県も神道青年会を組織した。宮崎県青壯年神職会「阿波岐会」が結成されていたので、これを発展的に解散して新しく『宮崎県神道青年会』と再編して、神道青年全国協議会に加盟した。

創立以来、先輩諸賢は日本民族の精神とも云うべき「明き清きまことの心」を以て、日々の生活に家族の繋がりを育み和を尊んで神社を中心とする地域社会を構築し、そして寝る間を惜しんで同志と共に全国に先駆ける重大事業を開拓してきた。

当会は間もなく創立七十周年を迎える。会員一同、本会創立の趣旨を今一度見つめ直し、「我々は何故に集っているのか」、「我々は今何を為すべきなのか」と自問し、共に学び、共に笑い、共に泣き、共に支え合い、心を一にして、ひたすらに、ただひたすらに実践に努めて参りたい。



平成 28 年度総会



平成 27 年度総会

## ウエブサイト「宮巡」のご案内

宮崎県神道青年会ウェブサイト [宮巡](#) [検索](#)

# あとがき

その記事を目にしたのは、今から五年ほど前でした。

官言い此へに絶対の事実を知りこれにて全職員を集め一回分にか  
神職であることを自覚せよ、また、今後どのようにして大神さまの  
御心に添へ奉らかを各々充分に考へてその結論を報告せよ

宮崎市官邸に移転されたのが終戦、三月の詰であります。賀軍といふ元賃兵の危機に際しての問いに、その時の私は結論に至ることはできませんでした。

ある祭、すぐにつづいてこの結論に至らなかつた私が、如何に徒に時を重ねていたか、神職としての自覚のなさを唯々情けなく思うばかりであります。

「一言にしていふならば、日本人の宗教的真心の結晶が神社として成立してゐるのである。」

神社を取り巻く環境が変化しようととも、我々は覚悟を持って田舎をまたぐ。通して日本人の心を守り、次世代へと伝える使命があるのだと思います。

最後に本誌発刊にあたりまして、ご理解とご協力を賜りました関係各位、  
尽力いただきました会員一同に対して、心から感謝を申し上げます。

宮崎県神道青年会会長 串間慶士

A photograph showing a group of approximately ten individuals in white robes and black hats kneeling on a paved stone platform. They are facing a raised rectangular stone platform where a Japanese flag is flying. On the stone platform, there is a small wooden table with some items on it. The background is filled with large green trees under a clear sky.

昭和天皇御製

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

# 終戦の詔書



朕深く世界の大勢、帝國の現状と氣は非  
常措置を以て時局、收拾をいた敬、誠、忠  
良の爾臣民に告ぐ  
朕は帝國政府ヲシテ米英支那蘇聯、對し  
其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告シシヌ  
抑帝國臣民、康寧ヲ圖り萬邦共榮樂  
ヲ信じタルハ皇祖皇帝遺範ニテ朕ノ手  
指カシム所安義、米英二國、宣戰セル所以  
亦實ニ帝國ノ自存ト東亞、安寧トフ妄想  
タルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵ヌ如  
ハ固リ朕之志ニテ然ルニ交戰已西歲  
サ闊シ朕、陸海將兵、勇戰朕ノ百僚精司  
ノ勤務朕リ一億數萬、奉公各盡善士盡ニ  
拘ラズ戰局ニシテ時至世界大勢亦微シ利  
うえ加之既ニ新ニ境慮ニ爆彈、使用、機雷  
ノ及テ所興、測ニテサハ主兵而モ尚交戰、  
繼續シテ終ニ我ノ民族滅セラ招來スル  
シナニス達ニ人穢、文明ミテ破却スル  
如クハ朕何ヲ以テヨリ億兆、赤子ヲ保シ聖祖  
政府ヲシテ共同為言ニ應セシムニ所  
以ナリ

朕ハ帝國ト共ニ終始東亞、解放、協力、  
諸盟邦、督シ遣憾、意ヲ表ヒナリ得  
ス帝國臣民ニシテ此陣ニ既シ殲滅、殉ニ非  
命ニ蒙レタル者及テ其ノ遺族、想ニ致ニ至  
内為ニ烈火且戰傷ヲ負ヒ矣猶、參り家業  
ヲ失シシ者、厚生ニ至ニ、朕、深ク幹念全  
所ナリ惟ニ今後帝國、受キキ苦難、  
國ヲ尊常ニテス爾臣民、衷情、朕喜  
フ之ノ知ニテ朕ハ時運ノ趨ノ所堪、  
難ナリ堪ニ思ニ難キ、忍ニ以テ萬世爲  
太平、開ウムト被火  
朕ハ社團體ヲ護持シ得テ忠良、國臣  
民ノ赤誠、信向ニ常ニ爾臣民ト共ニ在リ  
若ニ夫ノ情、激スル所憲ニ事端、激スル或  
ハ同胞相撲互、時白乳、爲、大過ヲ挙  
リ信義、世界ニ失フ、如キ、朕最、之、戒  
と宝、學園、一歌子、陳相傳、確フ神廟

